

#### 4 評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針

##### (1) 答申において要検討とされた政策・施策

政策番号	施策番号	政策〔施策〕名	評価原案	「要検討」判定の理由	「要検討」判定に対する県の対応方針	評価結果
7	15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	概ね順調	目標指標7つのうち4つが達成度Dであること等を踏まえると、評価は「やや遅れている」が妥当と考える。	令和4年度県民意識調査の本施策関連のテーマのうち、県民が最も優先すべきと考えている再生可能エネルギー等の導入量が概ね順調に推移しているほか、各指標も比較的改善傾向にあることから、評価原案は「概ね順調」としたところであるが、委員会の意見を踏まえ再検討した結果、目標指標7項目中4項目でD判定となったことは、改善傾向にあることを踏まえても達成度の面で十分ではないと捉え直し、特に「県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量」や「一般廃棄物リサイクル率」等の実績が、コロナ禍による社会・生活様態の変化等により目標に対して低迷していることを重く受け止め、施策全体として更なる取組の推進が必要であることから、「やや遅れている」に下方修正する。	やや遅れている

(2) 宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針等

政策番号	施策番号	委員会の意見	県の対応方針等
1	1	・政策課題1-2「地域資源を活用した観光産業の振興」について、「振興」自体はどこの自治体でもがんばっており、数値で成果を見ていくことが重要であることから、「振興による入込数の増加」まで踏み込むべきではないか。	・政策評価シートに記載されている政策課題については、政策課題1-2に掲げる「地域資源を活用した観光産業の振興」を含め、新ビジョン実施計画の計画期間ごとに設定するものとしているため、前期計画期間である令和3年度から令和6年度の間は途中で修正等を行わないこととしている。頂いた意見については、関係部局と共有し、中期計画期間（令和7年度から令和9年度）における新たな政策課題の検討に活かしていく。 なお、施策評価においては、既に「観光客入込数」等の目標指標を設定しているところであり、引き続き、達成状況を数値で捉えながら成果を検証するよう努める。
1	2	・観光庁調査において延べ宿泊者数が前年比約30%増となっているものの、目標指標の実績値の落ち込みを考慮して評価する必要があると考える。  ・コロナ前後で人の動きも変わってきているので、アフターコロナにおける観光ニーズをしっかりと把握した上で必要な施策を進めていただきたい。	・目標指標の実績値については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年以降、大幅な落ち込みとなっていることから、初期値である感染症拡大前の令和元年と比較すると達成度が低い状況にある。 一方、観光庁調査において、延べ宿泊者数は令和元年比で約77%となっており、県が実施した宿泊需要喚起策等の成果により、順調に回復している。 県としては、令和6年度までの施策目標の達成に向け、令和4年度は、感染症が収束していない状況ではあったが、ポストコロナの観光需要回復に向けた受入体制の強化や、国内外に宮城の魅力をPRするために効果的な情報発信を行うなど、ポストコロナの観光振興につながる施策に取り組んできた。これらの取組成果は、現時点では、実績値には直結しないところではあるが、最終目標年度である令和6年度での達成に向けて、将来の観光客の獲得や観光消費額の増加に向けた取組が順調に進んだことから、総合的に判断し、「やや遅れている」と評価した。  ・今後、令和4年9月に策定した第5期みやぎ観光戦略プランに基づき、デジタルマーケティングによる戦略的なプロモーションや、特色ある地域資源の発掘・磨き上げ等を行い、本県への更なる誘客促進を図るほか、観光客の満足度向上によりリピーター化を図り、目標値の達成に向け取組を進めていく。
1	3	・全ての目標指標が施策目標①②の両方に関連する中で、①が「やや遅れている」、②が「概ね順調」、と異なる評価になっている理由が分かりづらいので、②も「やや遅れている」に下げるか、又は、②の説明のところ①との違いがより明確化されるよう表現を修正願いたい。  ・実現に向けた方向性に示されている内容（プロセス）が、目標指標の実績値に直接的に表れないため、成果の説明の仕方を工夫する必要があると考える。  ・施策目標②の施策の成果について、種苗は放流後2～3年を経て水揚げされると推察するが、単年度での水揚げと誤解されるような表現となっていることから、修正願いたい。	・委員会の意見を踏まえ、成果の検証②の説明について、評価の理由がより明確化されるような表現に修正する。  ・次年度以降も施策3の目標指標設定上の特徴を踏まえた上で、取組の成果が分かりやすい説明になるよう努めていく。  ・委員会の意見を踏まえ、施策の成果②の説明について、誤解を避ける表現となるように修正する。
2	1	・施策の評価が「やや遅れている」と「概ね順調」に二分されている中で、それらを含む政策の評価を「概ね順調」とした理由をもう少し分かりやすく説明する必要があると考える。	・一部の目標指標が落ち込んだことにより施策の評価が二分したものの、成果の検証において、県民意識調査における優先すべきと思うテーマの中で、上位となった県内への就職促進全体や柔軟に働き続けるための環境整備についての取組が推進されていることから、政策全体としては「概ね順調」と評価した。
2	4	・産業人材の確保、育成に当たっては、より危機感をもって取り組むとともに、特に、高校生や大学生に対する支援を重点的に進めていただく必要があると考える。	・生産年齢人口の減少による労働力不足など、本県を取り巻く情勢の変化を踏まえ、生産現場を支える人材やデジタル化の進展等に対応できる産業人材を育成するため、訓練や研修など能力開発の強化を図ってまいりたい。 また、若者をはじめとした多様な産業人材を確保するため、雇用環境の整備や魅力的な企業情報の発信、インターンシップ事業の充実のほか、きめ細かな就職支援を実施し、県内就職・就業や地元定着の促進に向けて取り組んでまいりたい。
2	5	・産業基盤整備に関する目標指標がハード対策に偏っているので、それ以外の指標の導入も検討願いたい。  ・仙台空港国際線乗降客数の実績値と目標値の乖離が大きいことについて、コロナ禍の影響や今後の見通し等にも触れておくべきではないか。	・現行指標の適切性を検証した上で、必要に応じて検討していく。  ・委員会の意見を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みや回復途上である旨が伝わるように施策評価シートを加筆・修正する。

政策番号	施策番号	委員会の意見	県の対応方針等
3	6	<p>・目標指標の多くが達成度Aであるにもかかわらず、合計特殊出生率の結果をもって「やや遅れている」と評価していることが分かりづらいので、指標の見直しが必要と考える。また、県として短期的に何を進めていくべきかをもう少し踏み込んで示していただきたい。</p> <p>・経済的な理由で結婚しない人が増えていることも踏まえた上で、政策ごとの縦割りではなく、経済商工観光部等の他部局とも連携を図りながら、対策に取り組んでいただきたい。</p>	<p>・「新・宮城の将来ビジョン」において、結婚・妊娠・出産・子育てを希望する全ての人が、安心して子どもを生み育てることができるよう、総合的な少子化対策に重点的に取り組むため「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を政策推進の新たな柱に位置付けており、「合計特殊出生率」は、その柱の目標指標に設定している。 ※施策6及び施策7は政策3に包括されるが、政策3及び政策4は政策推進の基本方向2「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」（柱2）に包括される。 また、委員会の意見を踏まえ、施策評価シートの「課題解決に向けた対応方針」の項目について、より伝わりやすい表現となるよう修正する。</p> <p>・学びや就職・結婚・出産・子育てなど様々なライフイベントが重なる若い世代において、経済的不安がなく良質な職場環境の下で、将来展望を持って生活できるようにすることが重要であると考えていることから、若い世代が結婚・出産に希望が持てるよう、庁内で連携を図りながら有効な施策を検討していく。</p>
3	7	<p>・目標指標が目指す宮城の姿と整合していないと思われることから、指標の追加を検討願いたい。</p> <p>・単に体制が構築されたかどうかだけでなく、それが子どもの学びや成長にどうつながったのかについてもしっかり分析し、評価すべきと考える。</p>	<p>・①の目指す姿は一般的な概念であることから、直接評価できる指標を設定することは難しいため、複数の目標指標を設定しており、それぞれの達成状況を確認しながら総合的に評価しているもの。</p> <p>・②においても社会性や協調性を直接評価できる指標を設定することが難しいことから、地域全体で子供たちの成長や学びを支え、相互がパートナーとして、連携・協働による活動を推進していく母体となる「地域学校協働本部」の設置が進むことが、地域の活性化や地方創生につながるものと捉えているため「地域学校協働本部がカバーする学校の割合」を目標指標の一つとしている。</p> <p>・こども食堂については、支援の内容の頻度が運営団体の事情に左右される部分も大きいことから、当面は体制整備を進めることによる支援機会の創出を優先しながら、今後の対応の方策の在り方について検討していく。</p> <p>・地域学校協働活動の推進については、主な成果として地域住民等と子供の交流機会の増加に伴う地域コミュニティの活性化、子供たちが地域の歴史や文化等に触れることによる地域への愛着の醸成などが挙げられる。 一方、新型コロナウイルス感染症拡大による地域における人間関係の希薄化、次代の担い手育成や持続可能な地域づくり体制の構築等が課題となっている。 各自治体への訪問や意見交換等を行い、地域学校協働活動の課題解決に向けた取組を進めていきたい。</p>
4	-	<p>・政策課題にある「生きる力」「健やかなからだ」「豊かな人間性」などのキーワードが意味するところが伝わりづらいので、もう少し何が課題なのか分かるような表現を検討願いたい。</p>	<p>・政策評価シートに記載されている政策課題については、新ビジョン実施計画の計画期間ごとに設定するものとしているため、前期計画期間である令和3年度から令和6年度の間は固定となり、期間の途中で修正等は行わないこととなっている。 現在の政策課題については、文部科学省の学習指導要領や本県の教育振興基本計画などを参考に設定したものであるが、頂いた意見を踏まえ、次回の更新時期（中期計画期間：令和7年度から令和9年度）に向けた新たな政策課題の検討をしてまいりたい。</p>
4	8	<p>・志教育のように成果の数値化が難しい取組の評価において、子どもたちの成長が確かめられるようなデータの見せ方など、県民にも理解できるような分かりやすい説明を工夫いただきたい。</p>	<p>・委員会の意見を踏まえ、今後は、子どもたちの成長を確かめることができ、事業の成果が説明できるよう、評価の仕方を工夫していく。 具体的には、施策評価の目標指標を補う数値的評価として、6月に県内の抽出学年（小学5年、中学2年）を対象に実施する「児童生徒意識調査」を活用し、志教育に関連する質問項目を抽出して年度末（2月）に再度調査を行うことで、年度内の個人、重点地域の変容を捉えるようにすることや、志教育支援事業による成果を発信（発表、提言、地域への働き掛け等）する場合には、発信の対象者（地域の方、関係企業の方等）にアンケートに協力してもらい、その結果を第三者による成果評価資料とした上で、評価することを考えていく。</p>
4	9	<p>・体制整備によってどのように状況が改善したのか、ハードだけではなく、ソフト的なところもしっかり評価いただきたい。</p>	<p>・魅力ある・行きたくなる学校づくりを進める上では、特に、児童生徒が主体的に企画・活動する取組を大切にしており、教師と児童生徒の意識にズレがないか児童生徒の声を「意識調査」という形で聞き取り、取組を定期的に改善・修正しながら事業を展開している。また、不登校や不登校傾向及びいじめ等により学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の社会的自立や、自らの意思による学校復帰を希望する児童生徒への支援を目的として市町村が設置している「みやぎ子どもの心のケアハウス」については、定期的に本庁職員が訪問したり、各ケアハウス職員が一堂に会して情報交換会を開いたりすることで、成果と課題を確認・共有し、学校に登校できない児童生徒及びその保護者への支援につなげている。 今後は、取組がどのような成果につながったのかを分析し、ソフト的なところも含め評価していく。</p>

政策番号	施策番号	委員会の意見	県の対応方針等
5	11	・単にスポーツクラブが設置されたかだけではなく、そのことによって活動がどれだけ活発化、充実化したのか、ひいては健康な人の割合がどれだけ増えたのかなど、他部局とも連携しながら、分野を越えた検証、評価も必要であると考えます。	・各市町村に総合型地域スポーツクラブが設置されることにより、県民が身近な場所で気軽にスポーツに取り組み、健康で生き生きと生活を送ることができる社会の実現が期待される。検証・評価の方法については、総合型地域スポーツクラブの活動内容が、具体的にどのように充実したのかの把握などを検討してまいりたい。また、健康推進に関しては、第2期宮城県スポーツ推進計画に係る、分野を超えたアクションプランの進捗確認等により検証していく。
6	—	・成果の検証に「医療・介護サービスの提供体制の構築に向けた各種取組が着実に進められている」とあるが、人材不足が慢性化している介護の現場から見ると、「着実に」というまとめ方には違和感があるので、表現を修正願いたい。	・施策12の修正にあわせ、「各種取組が進められている」と修正する。
6	12	・成果の検証に「施策目標の達成に向けた各種事業を着実に実施し、」とあるが、上記のとおり「着実に」というまとめ方には違和感があるので、表現を修正願いたい。 ・施策の課題や成果の検証において、目標指標の達成状況への言及が不足しているため(特に介護関係)、表現を修正願いたい。 ・介護人材の不足については、個別の事象だけでなく、広い視点で課題を捉え、評価いただきたい。 ・メタボ対策については、県としてもっと危機感を前面に出した上で、動画やアプリを作成するだけでなく、普及状況も含めて成果を検証し、評価すべきと考えます。	・「各種取組を確実に実施」という記述は、「各種事業を実施したものの、成果として目標指標にはつなげていない」という意味合いであったが、ややわかりづらいため、「各種事業に取り組み」と修正する。 ・施策目標④関連の目標指標に言及する記載が少ないため、施策目標に対する成果の検証④において介護職員数やチームオレンジの立ち上げ市町村数に言及するように修正する。 ・従来記述では介護人材の不足等の諸課題に対する県の認識を十分に表現できていなかったことから、施策目標に対する成果の検証④をより広い視点で課題を捉えた記述に修正する。また、来年度以降も広い視点で諸課題を捉え、的確に分析・対応する姿勢を持ち続けるよう努めていく。 ・メタボ該当者及び予備群減少に向けた事業の普及状況の検証として、施策の成果の①関連に、普及啓発資料として作成したダンササイズ動画について視聴数を追記する。また、現状に対する危機感が伝わりづらい記述となっていることから、施策目標に対する成果の検証①の記述を修正する。
6	13	・障害の有無にかかわらずすべての子どもが学べる機会・すべての人が共生する社会の実現をめざすインクルーシブ教育の取り組みを、この施策13に関連する事業に加えることができるかどうか、検討の余地があると考えます。	・インクルーシブ教育については、施策9の推進事業シートNo.19「特別支援教育総合推進事業」等により取組を進めている。当該事業は新・宮城の将来ビジョン実施計画において施策13にも関連事業として紐づけられているが、施策13の推進事業一覧シートには掲載していないことから、今後、施策間の連携をより明確化した上で、評価シート上での見せ方についても工夫していく。
6	14	・事故や事件に対する安全評価という意味では、「交通事故死者数」よりも「交通事故件数」の方が目標指標に相応しいと考えます。 ・公共交通について、利便性だけでなく、赤字をどこまで許容するか等の経済効率性の問題にも触れておく必要があるほか、例えば、免許を返納した高齢者の活動が活発化することによる経済効果や健康への影響など、部局横断での検証や対応も必要であると考えます。 ・農山漁村の維持に向けて、今後は物流やインターネットの整備が重要になってくると思うので、そのような取組についても検討願いたい。	・人命尊重の理念に基づき、究極的には交通事故のない社会を目指すべきところ、様々な道路交通安全対策を行っており、その施策の達成度を測定する指標として交通事故死者数を設定している。 県が策定する第11次宮城県交通安全計画においても死者数を指標としていることから、同様の指標を設定しており、目標指標として妥当であると考えている。 ・公共交通の維持・確保を行うためには、持続可能であることが必要であり、経済効率性への配慮は重要である。一方、高齢者の外出促進は、移動手段の維持・確保に加え、交通施設のバリアフリー化の推進も必要であり、引き続き他部局と連携し、安全で安心に利用できる交通環境の整備促進に努めていく必要がある。そのため、対応方針案文中①の「移動手段の維持・確保」を「持続可能な移動手段の維持・確保」と修正する。 なお、高齢者の外出による経済効果と、県内の様々な移動手段の維持確保に係る支援策の経済効率性とを併せて総合的な評価を行うことについては、担当部局と検討したものの、個々人の交通機関の利用目的や代替となる移動手段の有無や内容など地域の実情も様々であることから、把握が極めて難しく、一概に評価を行うことは困難であると考えているが、高齢者が外出することで本人はもとより社会にも様々な効用がもたらされるものであることから、こうした方々が外出したくなるような交通環境の整備を推進してまいりたい。 ・農山漁村地域の物流に関して、令和5年度から「農産物直売所ラストワンマイル実証事業」により、高齢で農産物等直売所まで農産物の運搬が負担となっている生産者に対し集荷サービスを行うとともに、同一の車両に移動式スーパーを備えるなど、買い物弱者への支援や、農産物等直売所が宅配便荷物の取次や顧客までの配送を担うことで、宅配便におけるドライバー不足問題に対応できないかなど検討することとしている。 このように、本施策に直接関連付けがされていないものの、農山漁村地域の課題解決に向けた各種事業は展開されていることから、必要に応じて本施策との連携を図りながら、適切に成果を把握できるように努める。

政策番号	施策番号	委員会の意見	県の対応方針等
7	-	・施策15が「やや遅れている」に下方修正される場合は、施策16が「概ね順調」であるため、これらを含む政策が「概ね順調」とする理由をもう少し分かりやすく説明する必要があると考える。	・本政策の評価については、県民意識調査の結果や、取り巻く現状等をベースに、委員会の意見を踏まえながら、包括する施策全体を俯瞰して検証し、令和4年度分として評価した。
7	15	・廃棄物関連に比べ、エネルギー関連の目標指標が少ないので、指標の追加を検討願いたい。 ・再生可能エネルギーについて、太陽光発電だけでなく、様々な種類のエネルギーも組み合わせながらトータルで進めていることをもっとPRするとともに、エネルギー全体に占める割合の推移等も示しながら、取組の成果をより分かりやすく説明願いたい。	・再生可能エネルギー関連の進捗については、「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」において、太陽光や水力、風力、バイオマス、地熱、地中熱などのエネルギー種別の再エネ導入量（熱量・発電設備容量）や、産業、業務、家庭、運輸の部門別エネルギー消費量を目標指標に設定している。 これらの指標の進捗については、「宮城県再生可能エネルギー等・省エネルギー促進審議会」に毎年報告し、県ホームページで公開することとしており、意見があった電力自給率やエネルギー自給率といった割合の推移も、この中で補足的に示すこととしている。また、電力自給率などの割合の推移については、分母となる全体のエネルギー量の増減によって数値が変動する場合もあることから、施策15の指標として、進捗が最も分かりやすい再生可能エネルギー導入量（熱量）が適当であると考え。 このため、今後は、指標の成果の中で、割合の推移も補足的に明記するなどにより、これまで以上に分かりやすい説明に努めていく。 【参考1】 電力自給率（電力消費量に占める再生可能エネルギー（電力）の割合） 16.0%（令和3年度値／前年度比104%に増加） 【参考2】 県内の再生可能エネルギー導入量及びエネルギー消費量（県HP） ( <a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/saisei/dounyuuryou.html">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/saisei/dounyuuryou.html</a> )
7	16	・野生鳥獣の捕獲数を目標指標にしているが、捕りすぎにも限度があると思うので、そもそも捕獲数が多いほど評価が高まるという指標の設定に無理があると考え。	・野生鳥獣の捕獲数については、「宮城県第三期イノシシ管理計画」及び「宮城県第三期ニホンジカ管理計画」において適正生息密度への誘導を掲げており、区域ごとの管理目標の達成に向けて目標値を設定している。 現在の推定生息密度を踏まえると、管理目標の達成には目標以上の捕獲が必要であると考えており、イノシシについても、豚熱の影響が無ければ捕獲数が著しく減少することなく、順調に推移したと想定されるため、指標として妥当であると考えている。
8	17	・施策目標②に掲げる大規模災害に対するソフト対策について、目標指標以外の部分も含め、取組の成果等をより具体的に示す必要があると考える。  ・自主防災組織の組織率について、ポストコロナに向け、地域住民と連携した学校での避難訓練と連動を図りながら取組を実施していく必要があると考える。  ・施策目標にある「ハード・ソフトが一体となった備え」について、ハード対策は順調に進む一方でソフト対策は遅れており、一体感が見えづらい状況となっていることから、両者のバランスについても考慮いただくとともに、評価においても、より分かりやすい表現となるよう工夫願いたい。	・委員会の意見を踏まえ、施策目標②に掲げるソフト対策に係る取組の成果、課題と対応方針、及びその評価について、施策評価シートに加筆した。土砂災害警戒区域等における防災・減災のためには、ハード・ソフト一体となった備えが重要であることから、区域指定に向けた基礎調査結果の公表及び地元説明会の実施、市町村や住民向けの「土砂災害講習会」や「出前講座」の開催等、目標指標で掲げた以外の事務や土砂災害防止法に基づく県の法定事務以外の事務を含め、地域の減災に資するソフト対策に、引き続きハード対策と一体的に取り組んでいく。  ・自主防災組織の組織率向上のため、地域住民と連携した学校での避難訓練と連動する取組の実施について、関係部署等と調整を図っていく。  ・上述のとおり、目標指標で掲げた以外のソフト対策にも取り組むほか、「推進事業一覧シート」に掲載した各事業や施策目標①に係る取組とあわせて、施策全体として、大規模化・多様化する災害への対策の強化に向けた取組を推進していく。
8	18	・水道事業について、事業者の基盤強化だけでなく、民営化の利点や運営状況等を引き続き広報していくことで、県民の不安払拭に努めていただきたい。  ・インフラ整備について、目標は達成しているものの、近年、各地で橋梁や道路等の老朽化が顕著になってきているので、更に高い目標を掲げて取組を強化願いたい。	・水道事業における公共施設等運営事業の導入は、施設の所有権を県が有したまま、浄水場や下水処理場の運転管理等、管路を除く一部施設に運営権を設定したものであり、引き続き県が最終責任を持って事業運営を行う官民連携事業である。 事業の導入に当たり県民の理解を得ることが重要なことから、これまでホームページや県政だより等の様々な手法を活用して繰り返し丁寧に情報発信を行ってきたが、事業開始後においてもポータルサイトを一新し、事業制度についての資料や毎月のモニタリング結果、水質検査結果等を分かりやすく公表している。 水道事業は生活に密接した重要なインフラであることから、今後も適時適切な情報公開に努め、県政だよりやパネル展示、施設見学者対応のほか、運営事業者と連携した広報活動に取り組み、安全・安心な水道事業についての県民の理解を広げていく。  ・インフラは県土及び産業を支える重要な基盤であるため、引き続き計画的な投資と、効率的なマネジメント等の取組を進めていく。

## 参 考 资 料



目標指標一覧

政策推進の基本方向1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進		目標指標	初期値	単位	実績値の推移				前期目標値	
					R3	R4	R5	R6		
柱1	1 経済成長率(計画期間中における平均名目成長率の国の成長率との差)(ポイント)	新規	0.5	ポイント	-2.0	-0.2			0.1	
	2 労働生産性(就業者一人当たりの県内総生産)(千円)	新規	8,456	千円	8,192	7,876			8,609	
	3 一人当たりの県民所得(千円)	新規	3,040	千円	2,975	2,803			3,080	
政策1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる										
施策1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出										
政策推進の基本方向1	1 企業立地件数(件)[累計]	継続	347	件	375	396	B			465
	2 企業集積等による雇用機会の創出数(人)[累計]	継続	18,677	人	20,948	23,711	A			25,250
	3 産学官連携数(件)	継続	2,234	件	2,407	2,504	A			2,594
	4 知的財産の支援(知的財産関連成約)件数(件)[累計]	継続	264	件	278	286	A			299
	5 製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	継続	40,080	億円	38,676	36,864	D			41,289
	6 県が海外進出や販路開拓支援を実施した企業数(者)[累計]	継続	20	者	42	66	B			114
	施策2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービスの振興									
	7 観光客入込数(万人)	継続	6,796	万人	4,495	5,724	D			7,000
	8 外国人延べ宿泊者数(万人泊)	継続	53.4	万人泊	3.6	5.9	D			50.0
	9 観光消費額(億円)	継続	3,989	億円	2,624	3,117	D			3,990
	10 宿泊観光客数(万人泊)	継続	989	万人泊	584	778	D			990
11 サービス業の付加価値額(億円)	継続	27,720	億円	28,046	26,978	D			28,560	
施策3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開										
富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進	12 農業産出額(億円)	継続	1,939	億円	1,902	1,755	D			2,116
	13 園芸産出額(億円)	継続	333	億円	339	324	D			467
	14 漁業産出額(億円)	継続	789	億円	718	655	B			789
	15 水産加工品出荷額(億円)	継続	2,327	億円	2,324	2,270	D			2,376
	16 林業産出額(億円)	継続	84.6	億円	84.9	92.2	B			100.5
	17 木材・木製品出荷額(億円)	継続	849	億円	847	710	D			963
	18 製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	継続	6,576	億円	6,579	6,716	B			6,900
	19 付加価値額(食料品製造業)(億円)	継続	2,197	億円	2,103	2,186	D			2,500
	20 国際水準GAP導入・認証総数(農業)(件数)[累計]	新規	160	件	161	155	D			241
	政策2 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる									
施策4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備										
富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進	21 就業率(%)	新規	60.1	%	60.0	59.7	D			62.0
	22 高校生の県内製造業就職率(%)	新規	32.6	%	34.7	35.6	A			35.0
	23 第一次産業における新規就業者数(農業)(人)	継続	158	人	174	109	D			160
	24 第一次産業における新規就業者数(水産業)(人)	継続	35	人	31	18	D			43
	25 第一次産業における新規就業者数(林業)(人)	継続	48	人	42	42	D			88
	26 所定外労働時間数(時間)	新規	10.2	時間	9.5	9.7	C			8.7
	27 年次有給休暇の取得日数(日)	新規	8.5	日	9.6	10.0	A			10.1
	28 キャリアアップに向けた人材育成等を目的としたプログラム推進件数(件)	新規	59	件	59	59	D			62
	29 開業率(%)	新規	3.6	%	3.7	3.3	D			4.8
	30 認定農業者数(経営体)	継続	6,279	経営体	6,026	5,908	D			6,300
施策5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用										
31 スマートインターチェンジ等の設置数(箇所)[累計]	新規	7	箇所	7	8	A			8	
32 仙台塩釜港(仙台港区)におけるコンテナ貨物の取扱量(実入)(万TEU)	継続	19.7	万TEU	18.3	17.3	B			19.7	
33 仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物を除く)(万トン)	継続	3,330	万ト	2,952	2,972	B			3,330	
34 仙台空港乗降客数(万人)	継続	371.8	万人	165.1	279.4	C			371.8	
35 仙台空港国際線乗降客数(万人)	継続	37.9	万人	0.0	1.5	D			37.9	
36 東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数(万人泊)	継続	4,294	万人泊	2,799	3,429	B			3,835	

※各評価年度の実績値について、該当年度の実績値が測定できないものについては、測定可能な直近の実績値(速報値を含む)を記載しています。今後、最新値への更新に伴い、数値を訂正する場合があります。



政策推進の基本方向2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て		旧ビジョンからの継続及び新規	初期値	単位	実績値の推移						前期目標値	
					R3	R4	R5	R6				
柱2	4 合計特殊出生率	継続	1.23	-	1.15	1.09					1.4	
	5 児童生徒の自己肯定感(自分には良いところがあると思うと答えた児童生徒の割合小学6年生)(%)	新規	78.8	%	73.8	74.9					83.0	
	6 児童生徒の自己肯定感(自分には良いところがあると思うと答えた児童生徒の割合中学3年生)(%)	新規	69.8	%	72.7	74.7					76.0	
政策3 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる												
つくる3	施策6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備											
	37 みやぎ結婚支援センター登録者数(人)	新規	201	人	1,586	2,427	A					1,000
	38 育児休業取得率(男性)(%)	継続	5.0	%	14.6	25.9	A					13.0
	39 育児休業取得率(女性)(%)	継続	77.3	%	92.9	95.2	A					95.0
	40 「みやぎっこ応援の店」登録店舗数(店)[累計]	新規	2,181	店	2,375	2,525	B					3,000
	41 認定こども園の設置数(箇所)	新規	77	箇所	149	180	A					150
	42 保育所等利用待機児童数(人)	継続	340	人	75	75	A					0
	施策7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築											
	43 県内における子ども食堂の数(箇所)[累計]	新規	70	箇所	103	139	A					180
	44 里親委託率(%)	新規	37.6	%	40.7	40.7	D					51.4
45 朝食を毎日食べる児童の割合(小学6年生)(%)	新規	96.5	%	95.3	94.2	D					97.0	
46 市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数(人)	継続	300	人	410	404	A					300	
47 「家庭教育支援チーム」の活動件数(件)	新規	79	件	210	268	A					101	
48 地域学校協働本部がカバーする学校の割合(公立小・中学校)(仙台市を除く)(%)	新規	54.3	%	63.9	67.4	A					70.0	
政策4 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる												
社会全体で支える宮城の子ども・子育て	施策8 多様に変化する社会に適応し、活躍できる力の育成											
	49 保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合(仙台市を除く)(%)	新規	17.6	%	20.8	21.0	D					50.0
	50 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	新規	90.6	%	88.3	87.7	D					92.0
	51 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	新規	81.3	%	79.6	78.3	D					83.0
	52 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	新規	95.3	%	95.6	94.4	B					95.0
	53 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	新規	93.8	%	95.1	95.2	A					94.0
	54 インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合(%)	新規	72.7	%	39.0	70.1	D					80.0
	55 新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	継続	1.1	ポイント	1.3	0.5	D					1.0
	56 児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	継続	94.0	%	90.1	88.0	D					94.8
	57 児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	継続	64.2	%	70.7	66.2	C					70.0
	58 児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	継続	19.2	%	13.7	14.3	D					20.0
	59 「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	新規	73.2	%	78.6	78.0	A					77.0
	60 「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	新規	73.2	%	77.5	79.8	A					77.0
	61 全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	新規	-3.0	ポイント	-3.5	-4.5	D					0.0
	62 全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	新規	-3.5	ポイント	-3.5	-3.5	D					0.0
	63 大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	継続	0.2	ポイント	0.9	1.1	A					1.5
	64 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生)(男)(ポイント)	継続	-0.36	ポイント	-0.37	-0.84	D					0.1
65 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生)(女)(ポイント)	継続	-0.33	ポイント	-0.44	-0.49	D					0.1	
66 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生)(男)(ポイント)	継続	0.08	ポイント	0.23	0.09	A					0.1	
67 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生)(女)(ポイント)	継続	-1.01	ポイント	-1.04	-1.21	D					0.1	
施策9 安心して学び続けることができる教育体制の整備												
68 保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%)	新規	62.4	%	40.8	42.0	D					81.0	
69 保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%)	新規	48.5	%	37.1	37.7	D					61.0	
70 学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	継続	77.9	%	72.7	75.3	D					85.0	
71 特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	継続	12.6	%	28.3	31.3	A					36.0	
72 「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	新規	83.0	%	85.8	81.2	D					88.0	
73 「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	新規	79.4	%	87.5	82.7	A					82.0	
74 不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合(小学生)(%)	新規	68.5	%	75.8	90.2	A					90.0	
75 不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合(中学生)(%)	新規	72.6	%	79.2	86.8	A					94.0	
76 授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合(%)	新規	66.5	%	67.2	70.1	A					72.5	

※各評価年度の実績値について、該当年度の実績値が測定できないものについては、測定可能な直近の実績値(速報値を含む)を記載しています。今後、最新値への更新に伴い、数値を訂正する場合があります。

政策推進の基本方向3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり		旧ビジョンからの継続及び新規	初期値	単位	実績値の推移				前期目標値		
					R3	R4	R5	R6			
柱3	7 人口の社会増減(人)	新規	-1,983	人	-728	637			0		
	8 暮らしの満足度(宮城で暮らして良かったと思う県民の割合)(%)	新規	86.8	%	86.4	83.4			88.0		
	9 健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)(男性)(年)	新規	72.39	年	72.90	72.90			73.21		
	10 健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)(女性)(年)	新規	74.43	年	75.10	75.10			75.25		
政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる											
施策10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進											
政策推進の基本方向3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり	つくる	77 雇用支援拠点における支援者の就職件数(人)[累計]	新規	0	人	566	1,303	C		4,215	
		78 高齢者雇用率(%)	継続	15	%	15.3	15.5	D		17.8	
		79 障害者雇用率(%)	継続	2.11	%	2.21	2.21	A		2.30	
		80 女性のチカラを活かすゴールド認証企業数(社)	新規	34	社	36	39	B		46	
		81 地方創生推進交付金の活用事業数(市町村分)(事業)[累計]	新規	162	事業	191	219	B		283	
	82 「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン移住者数(人)[累計]	新規	348	人	551	668	A		790		
	83 都市と農村の交流活動事業に参加した人数(人)	新規	284	人	201	394	A		310		
	84 多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)[累計]	継続	27	市町村	29	34	A		35		
	85 外国人雇用者数(技能実習生を除く)(人)	新規	9,118	人	9,496	10,907	C		15,033		
	施策11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興										
	つくる	6	86 みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化(文化芸術が身近な所で様々な分野に活用され地域の活性化に役立っていると思う人の割合)(%)	新規	27.5	%	85.0	73.3	A		60.0
			87 みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化(不安を抱える方々の心のケアのために文化芸術の果たす役割が大切だと思う人の割合)(%)	新規	66.5	%	92.7	82.2	A		80.0
			88 総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	継続	77.1	%	77.1	77.1	D		100
			89 生涯学習プラットフォーム閲覧数(セッション数)(件)	新規	0	件	5,488	14,045	D		48,000
			90 市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)(人)	継続	744	人	279	320	D		756
政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる											
施策12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供											
政策推進の基本方向3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり	つくる	6	91 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(%)	新規	30.9	%	31.4	32.6	D		29.4
			92 12歳児のむし歯のない人の割合(%)	新規	61.3	%	65.1	64.6	A		66.3
			93 自殺死亡率(人口10万対)	継続	17.5	-	17.3	17.3	D		13.1
			94 県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	継続	114	人	123	105	D		179
			95 新規看護職員充足率(%)	継続	77.6	%	77.6	78.3	D		100.0
			96 特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	継続	12,464	人	12,490	12,826	C		13,564
			97 チームオレンジの立ち上げ市町村数(か所)[累計]	新規	0	箇所	2	4	D		26
			98 介護職員数(人)[累計]	継続	32,870	人	33,061	33,507	D		40,177
	施策13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現										
	つくる	6	99 低床バス導入率(%)	新規	62.8	%	64.0	70.9	A		76.3
			100 グループホーム利用者数(人)	継続	2,536	人	2,963	2,963	A		3,146
			101 入院中の精神障害者の地域生活への移行(入院後3ヶ月時点の退院率)(%)	継続	59.0	%	58.3	58.6	D		69.0
			102 入院中の精神障害者の地域生活への移行(精神病床における入院後1年時点の退院率)(%)	継続	86.0	%	87.2	86.1	D		92.0
			103 入院中の精神障害者の地域生活への移行(入院期間1年以上の長期在院者数)(人)	継続	3,092	人	2,767	2,627	A		2,506
			104 就労継続支援B型事業所等における工賃の平均月額(円)	継続	17,477	円	18,240	18,202	D		25,000
施策14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成											
つくる	6	105 1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	継続	121	回	121	90	B		106	
		106 商店街の活性化状況(営業継続率)(%)	新規	99.0	%	99.0	99.0	A		95.0	
		107 刑法犯認知件数(件)	継続	10,193	件	9,398	9,897	A		10,193	
		108 交通事故死者数(人)	継続	44	人	42	37	A		44	

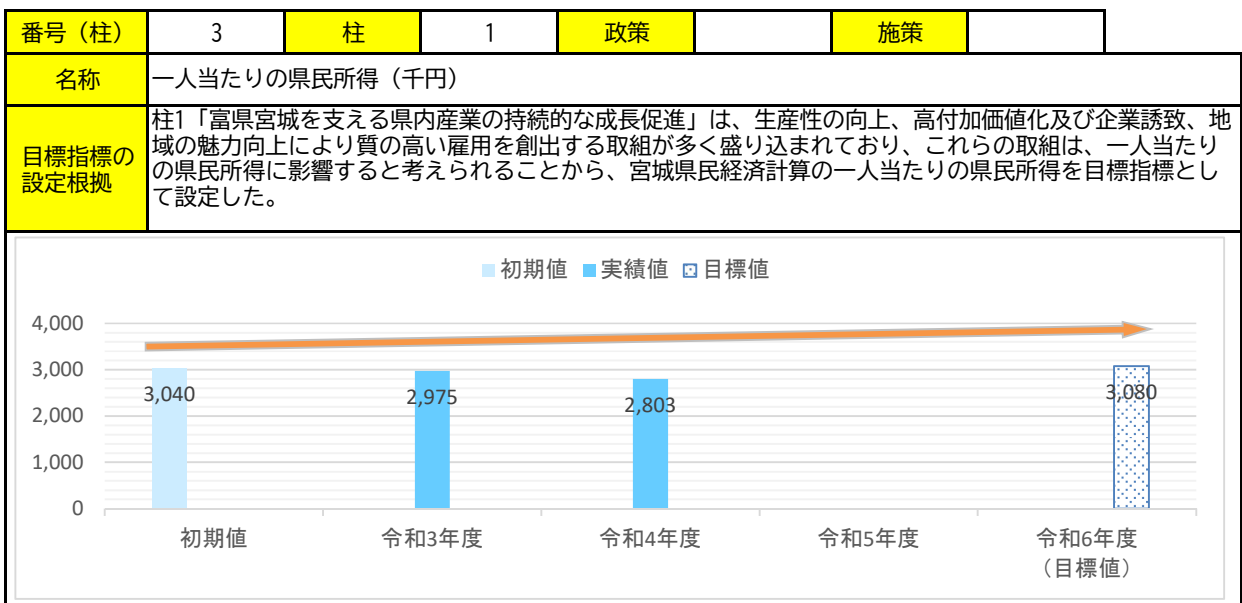
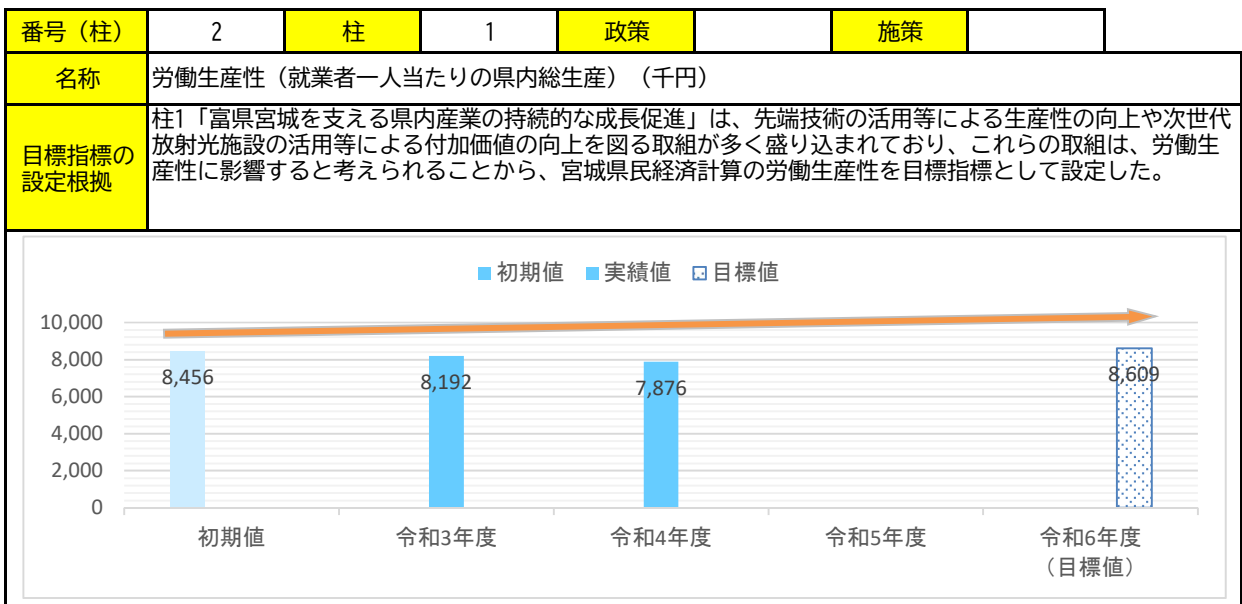
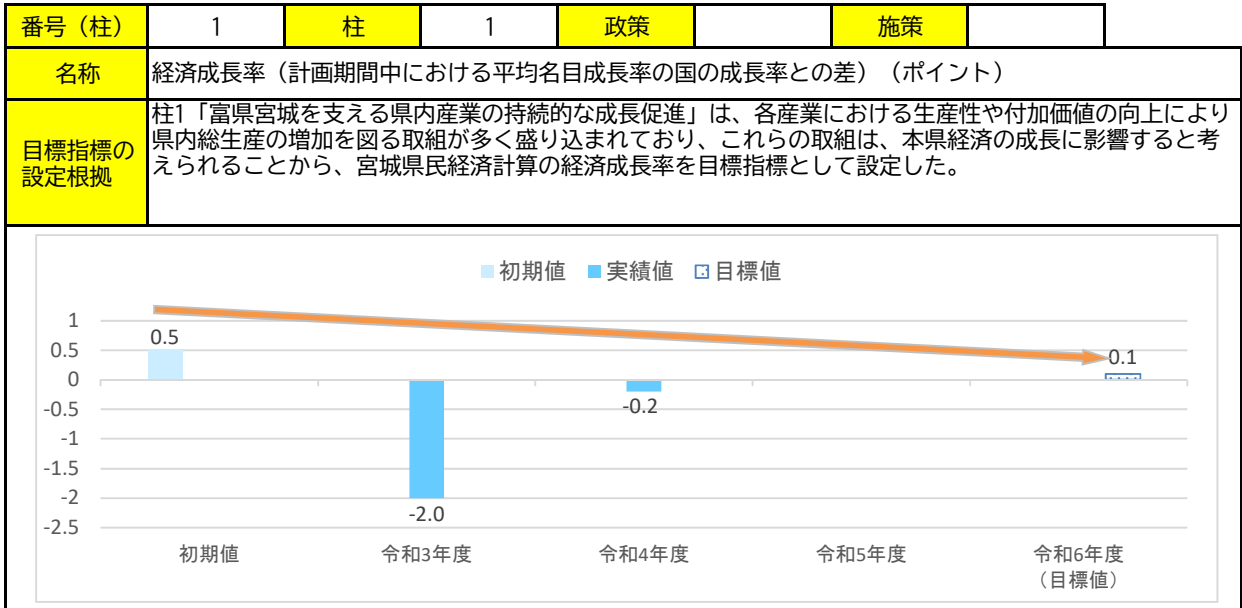
※各評価年度の実績値について、該当年度の実績値が測定できないものについては、測定可能な直近の実績値(速報値を含む)を記載しています。今後、最新値への更新に伴い、数値を訂正する場合があります。

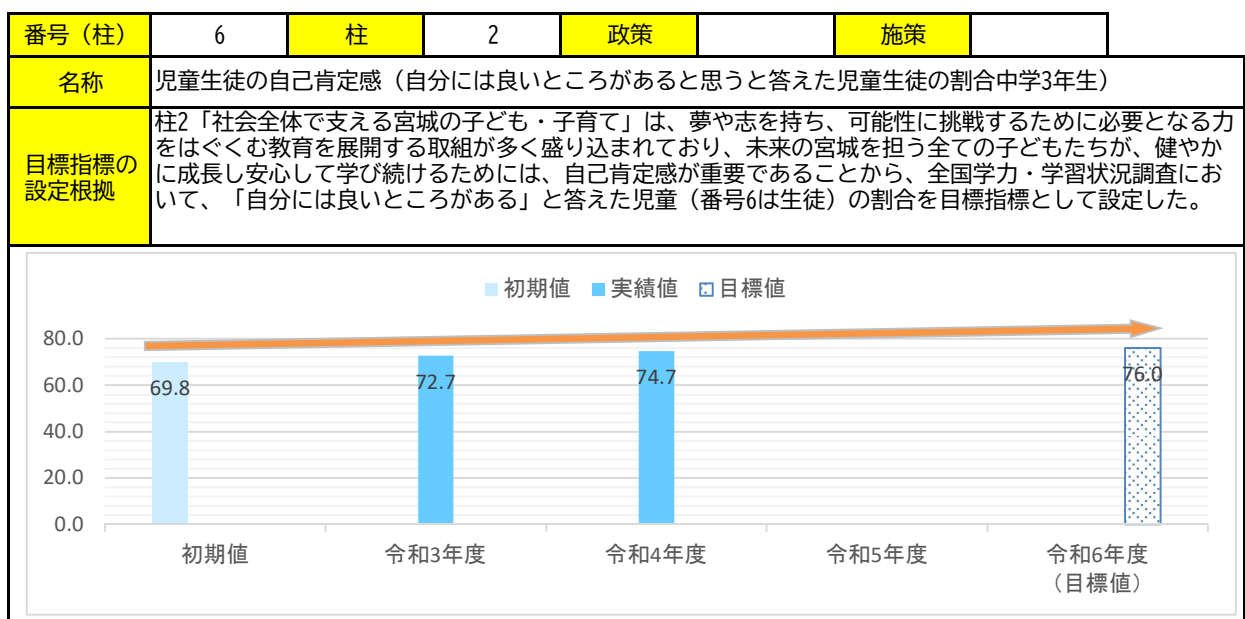
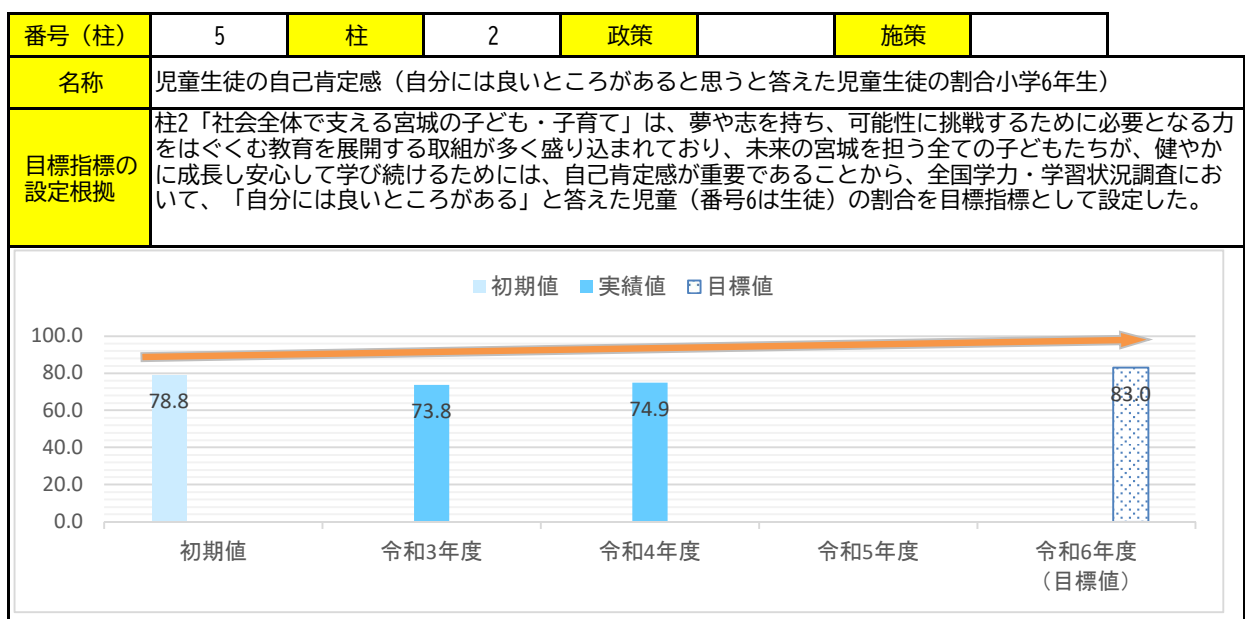
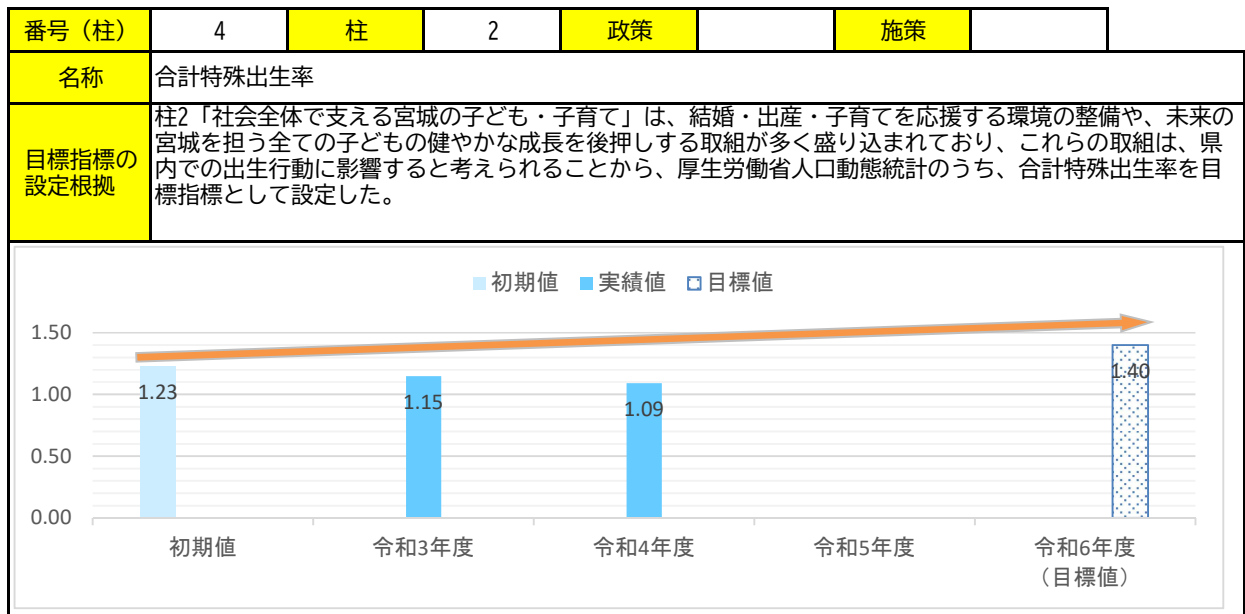
政策推進の基本方向4 強靱で自然と調和した県土づくり		旧ビジョンからの継続及び新規	初期値	単位	実績値の推移				前期目標値	
					R3	R4	R5	R6		
柱4	11 県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)	新規	18,943	千t-CO2	18,156	18,156			15,236	
	12 防災意識(全国地域別最高値と比較した県民の防災意識の高さ)(%)	新規	84.2	%	93.7	104.6			90.0	
政策7 自然と人間が共存共栄する社会をつくる										
施策15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立										
政策推進の基本方向4 つくる 7 強靱で自然と調和した県土づくり	109 環境に配慮されたマークのある商品を選ぶことを意識する人の割合(%)	新規	46.2	%	33.0	33.0	D		60.0	
	110 森林整備面積(ha/年)	新規	3,619	ha	3,221	3,373	D		5,950	
	111 再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	継続	33,473	TJ	37,100	37,264	B		42,248	
	112 一般廃棄物リサイクル率(%)	継続	25.5	%	24.2	24.3	D		27.7	
	113 産業廃棄物リサイクル率(%)	継続	35.6	%	34.5	36.9	A		35.0	
	114 県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	継続	982	g/人・日	977	976	D		946	
	115 産業廃棄物排出量(千t)	継続	10,962	千t	10,248	10,488	A		10,481	
	施策16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築									
	116 豊かな生態系(植生自然度と河川生物生息状況)(点)	新規	7.0	点	6.9	6.7	D		7.3	
	117 森林認証取得面積(ha)[累計]	新規	13,320	ha	13,330	13,325	D		20,000	
	118 野生鳥獣の捕獲数(イノシシ)(頭)	新規	10,791	頭	8,815	6,382	D		15,000	
	119 野生鳥獣の捕獲数(ニホンジカ)(頭)	新規	3,551	頭	5,798	4,872	A		4,200	
	120 農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人)[累計]	継続	58,102	人	61,014	62,507	A		66,500	
	121 日本型直接支払制度取組面積(ha)	新規	75,208	ha	75,502	76,291	A		74,200	
	122 みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動参加者数(人)	新規	1,900	人	2,238	3,836	A		2,850	
123 景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村)[累計]	継続	17	市町村	17	18	A		19		
政策8 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる										
施策17 大規模化・多様化する災害への対策の強化										
つくる 8	124 女性防災リーダー養成者数(宮城県防災指導員(登録辞退者等を除く)(人)[累計]	新規	856	人	1,150	1,350	A		1,350	
	125 自主防災組織の組織率(%)	継続	83.1	%	83.1	83.2	D		87.0	
	126 地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合(%)	新規	47.8	%	42.0	42.4	D		70.0	
	127 緊急輸送道路の橋梁耐震化率(%) [累計]	新規	68.0	%	71.0	72.0	A		75.0	
	128 河川整備率(%)	新規	37.4	%	38.0	38.1	A		38.7	
	129 土砂災害警戒区域等におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	継続	635	箇所	639	641	A		647	
	130 土砂災害警戒区域等におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	継続	8,229	箇所	8,313	8,423	D		13,058	
	施策18 生活を支える社会資本の整備・維持・管理体制の充実									
131 橋梁の長寿命化対策率(%) [累計]	新規	7.0	%	18.0	31.0	A		48.0		
132 港湾施設の長寿命化対策率(%) [累計]	新規	30.6	%	30.6	44.4	B		58.3		
133 アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	継続	641	団体	686	714	A		684		

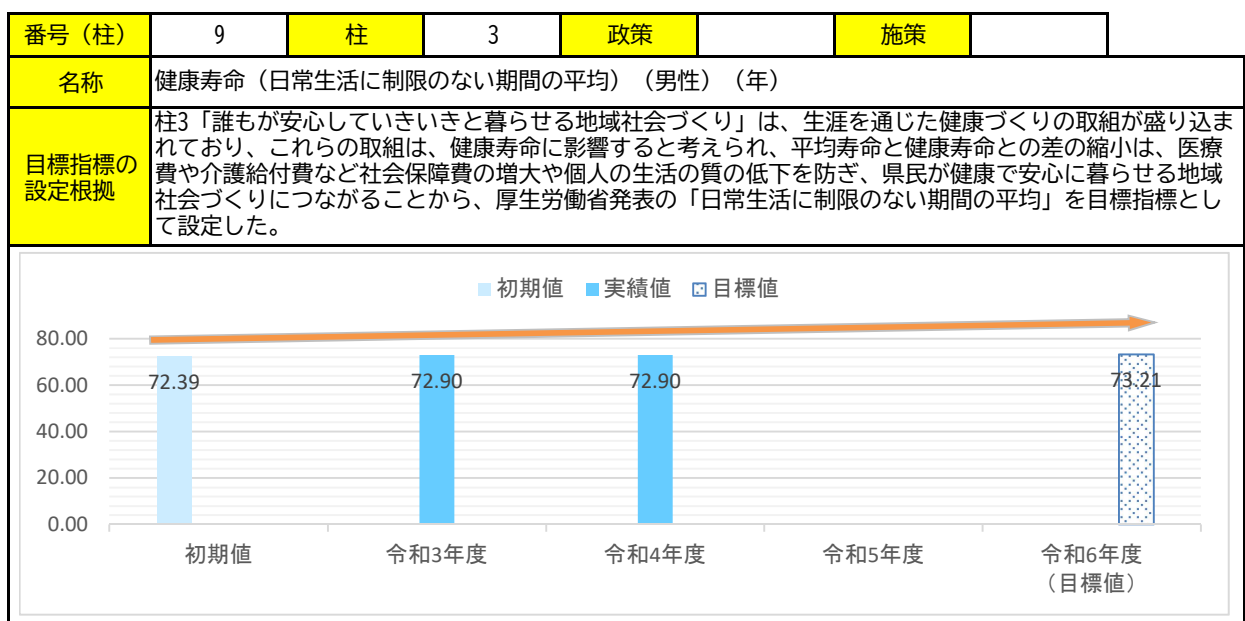
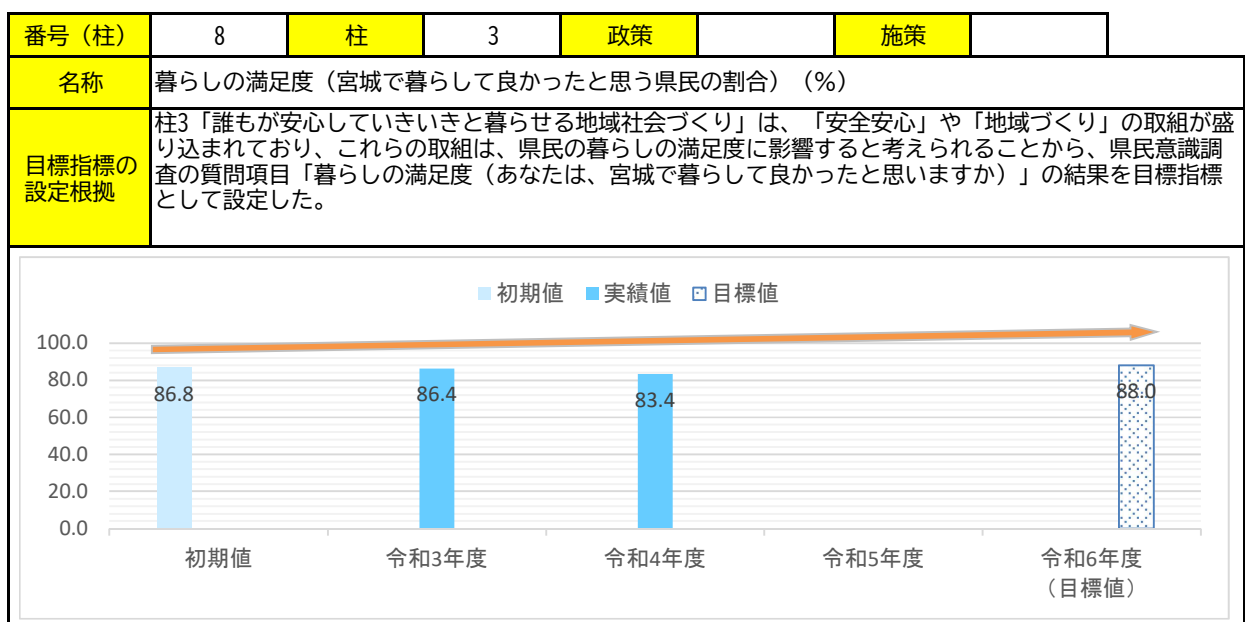
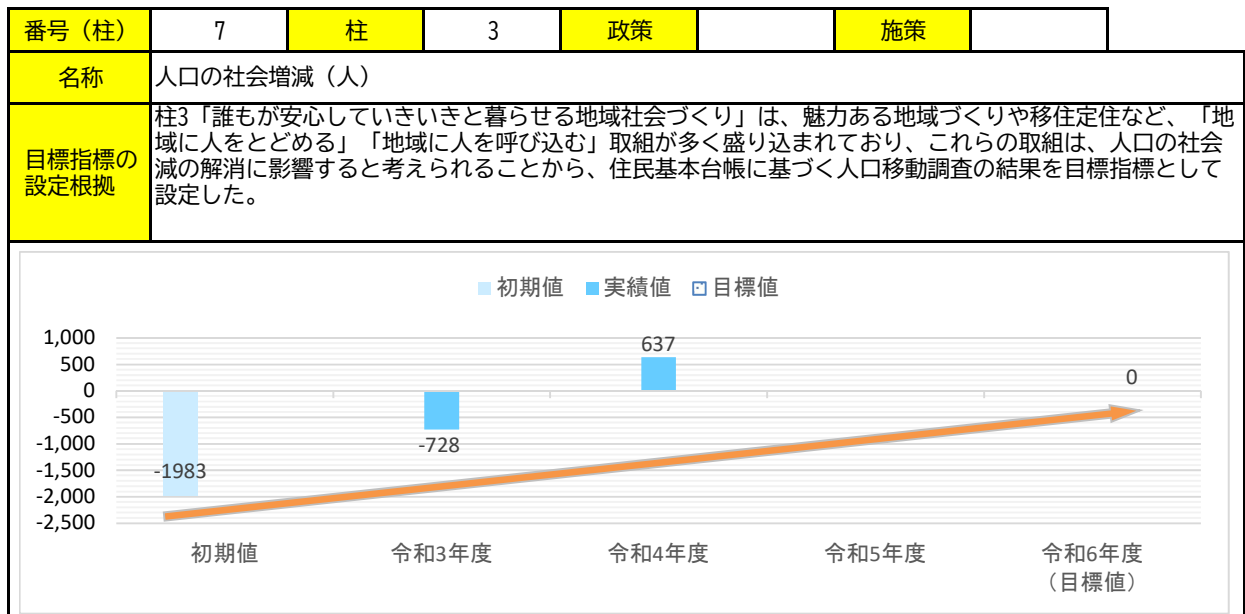
※各評価年度の実績値について、該当年度の実績値が測定できないものについては、測定可能な直近の実績値(速報値を含む)を記載しています。今後、最新値への更新に伴い、数値を訂正する場合があります。

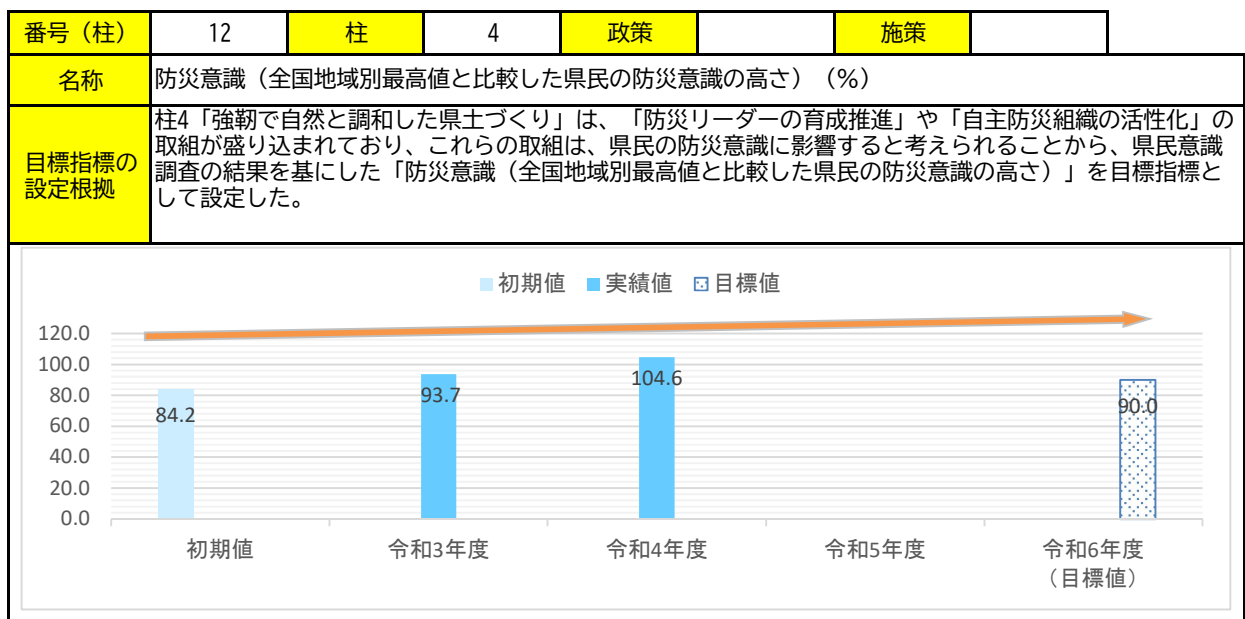
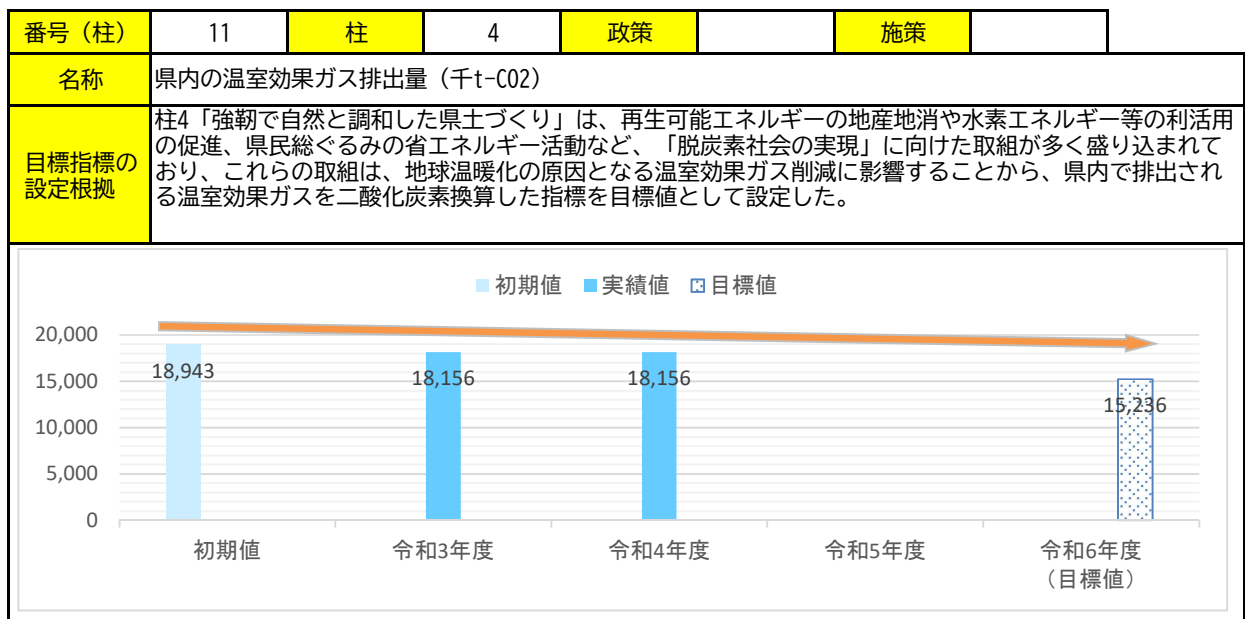
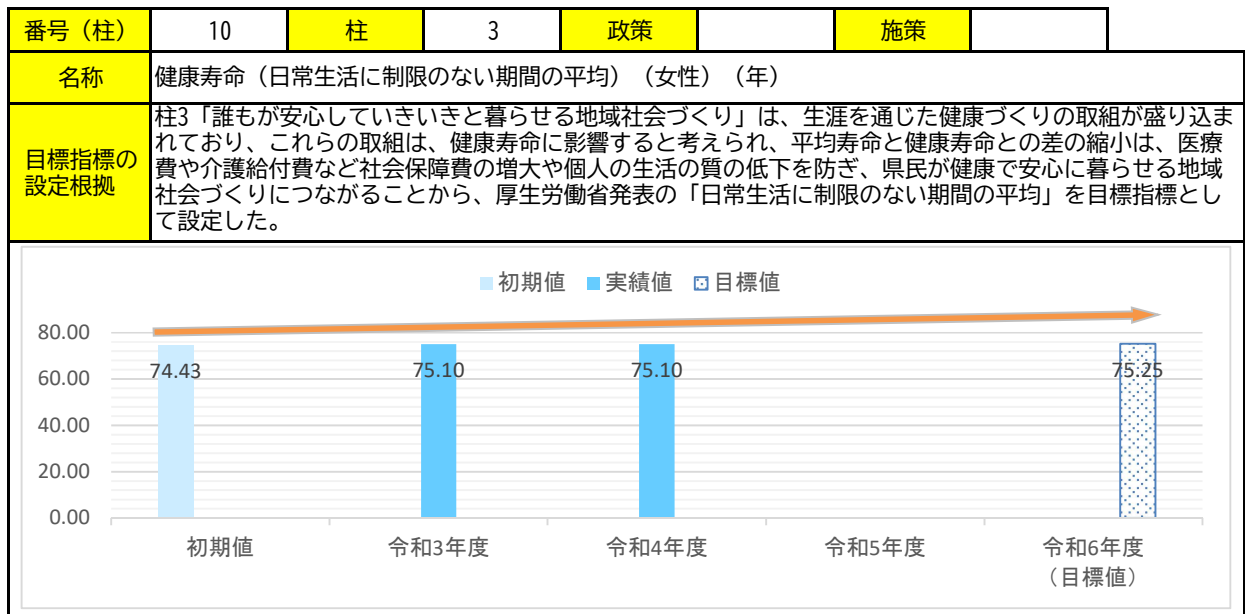
## 実績値の推移（グラフ）

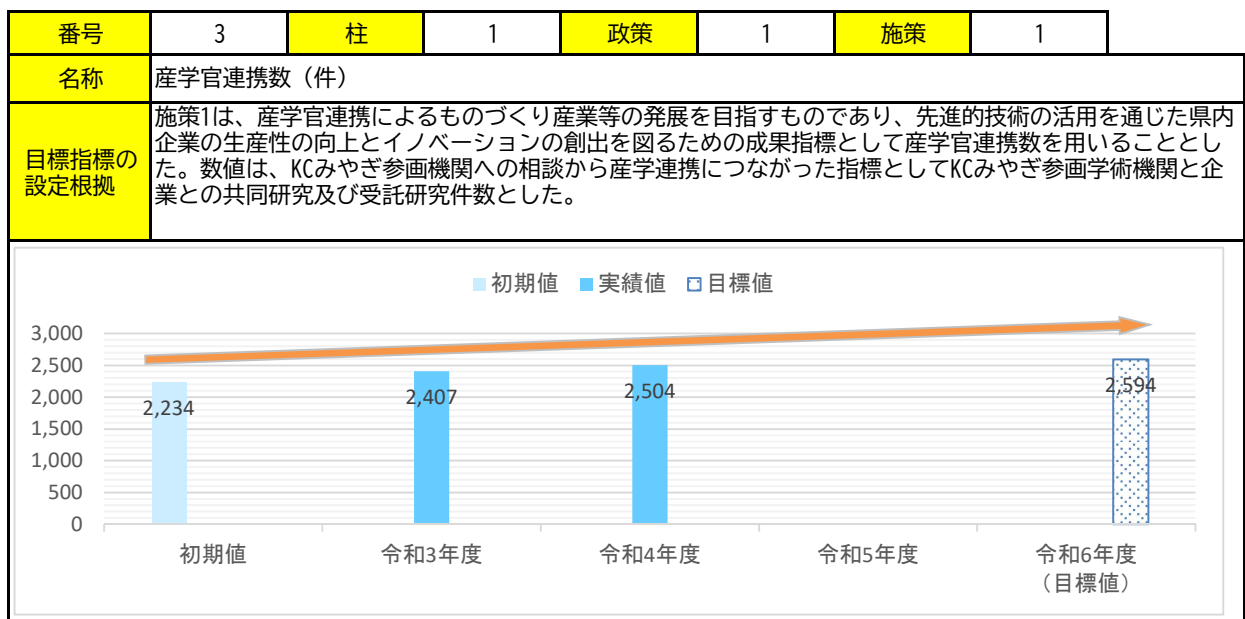
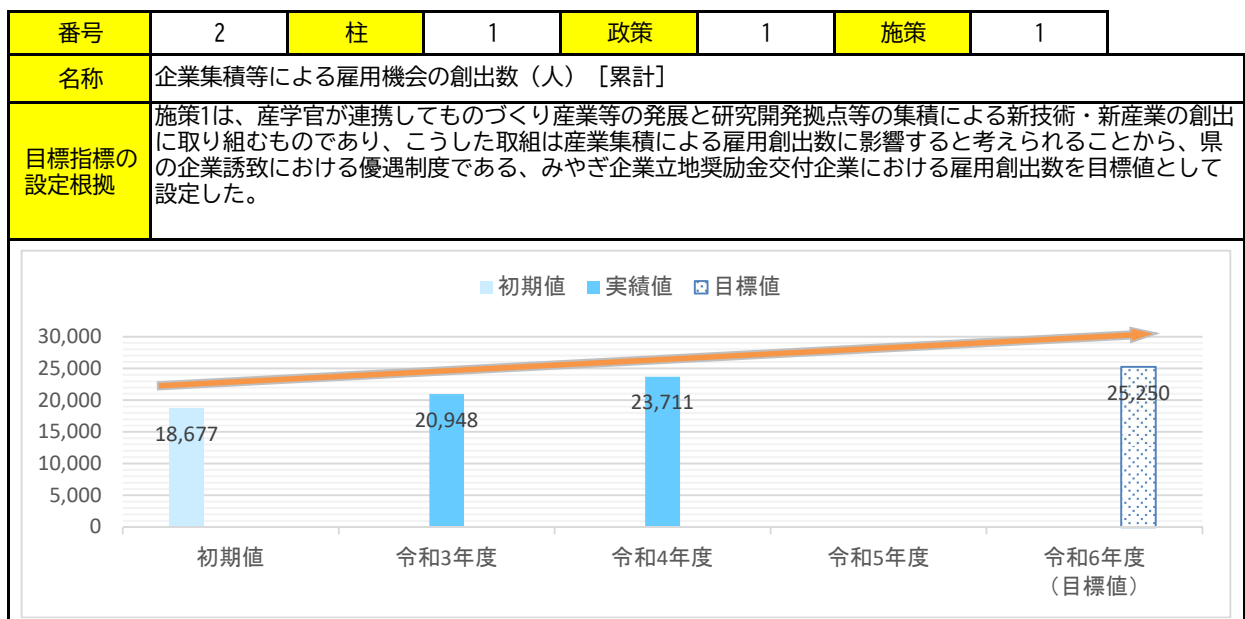
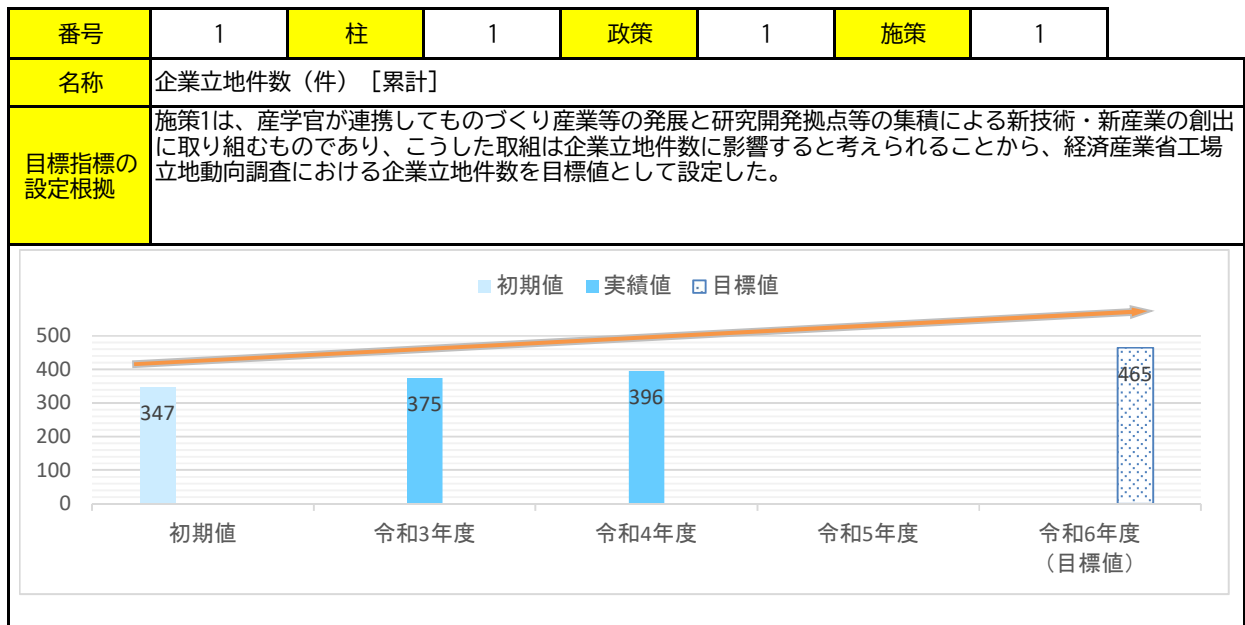
※各評価年度の実績値について、該当年度の実績値が測定できないものについては、測定可能な直近の実績値（速報値を含む）を記載しています。今後、最新値への更新に伴い、数値を訂正する場合があります。



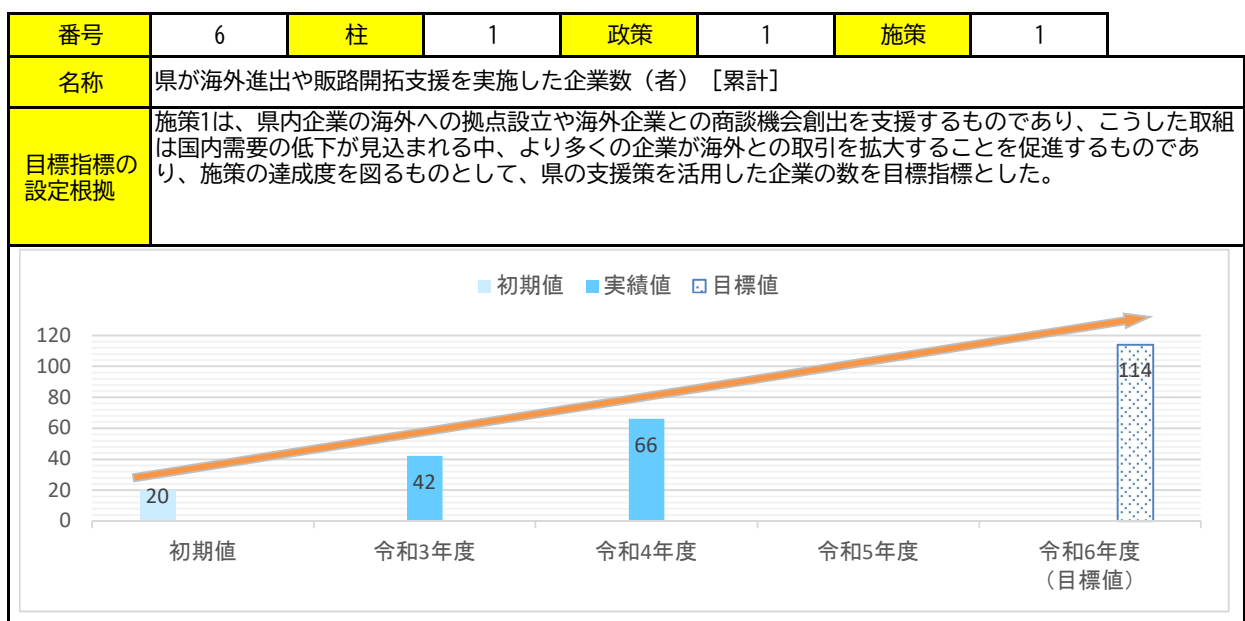
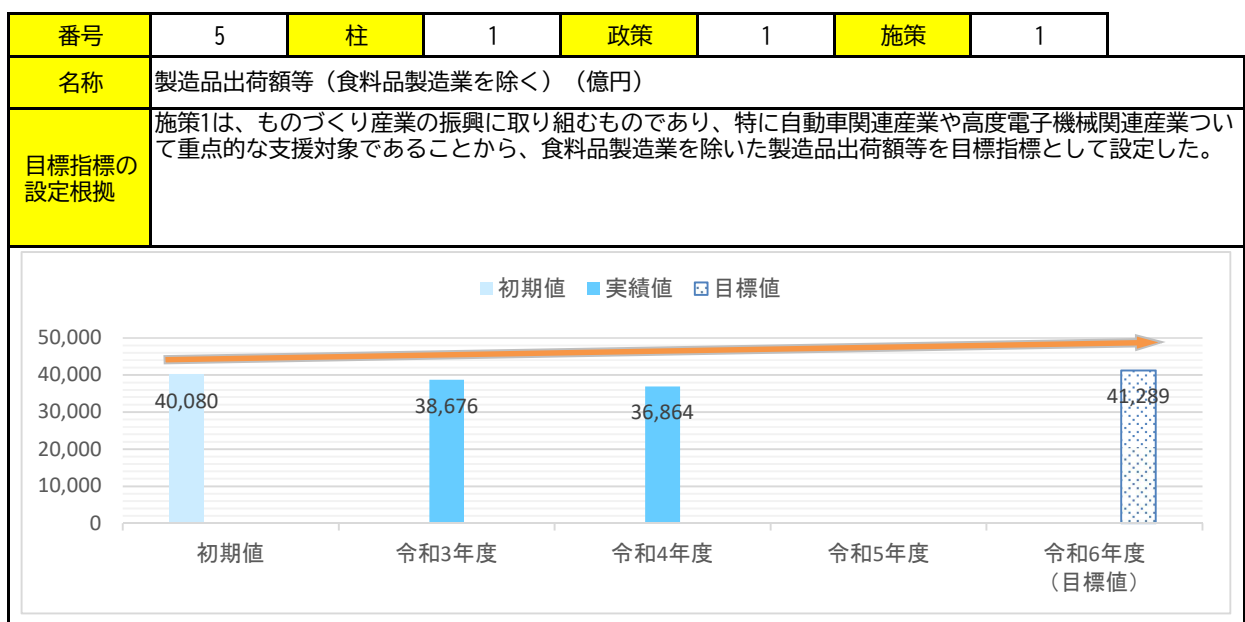
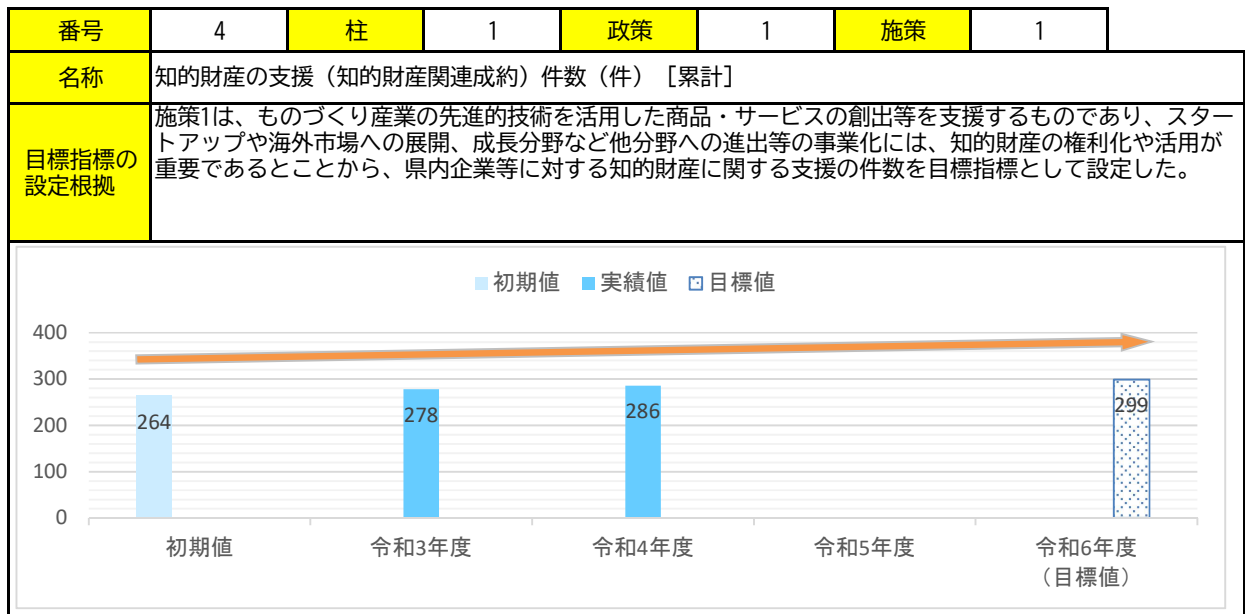


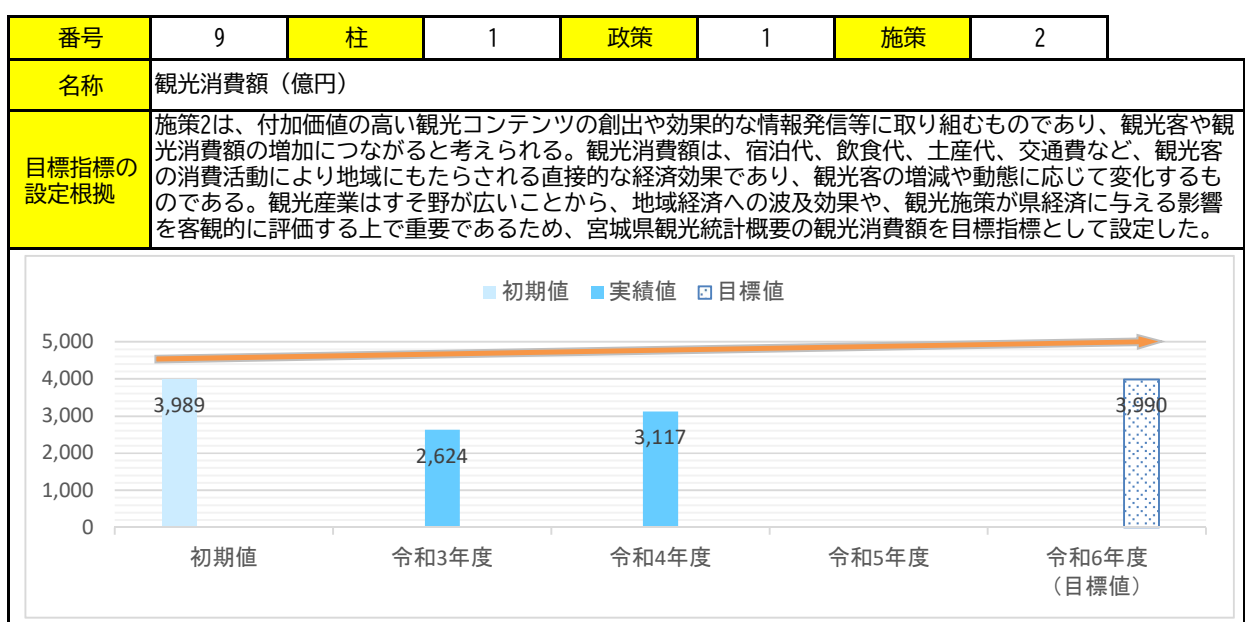
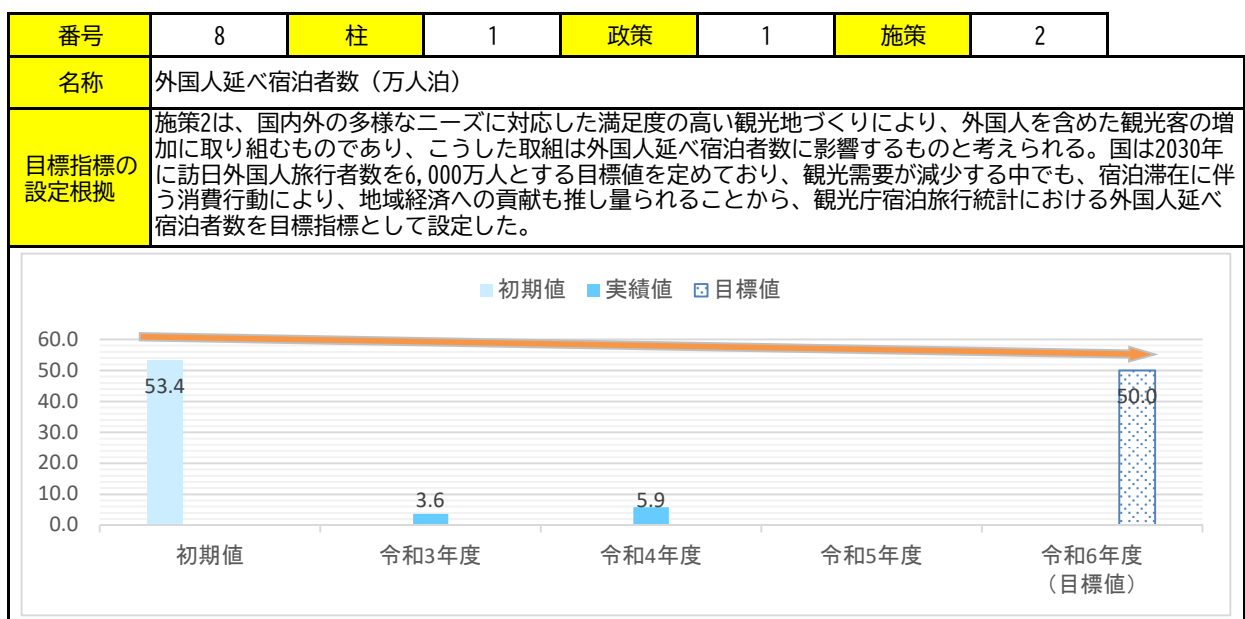
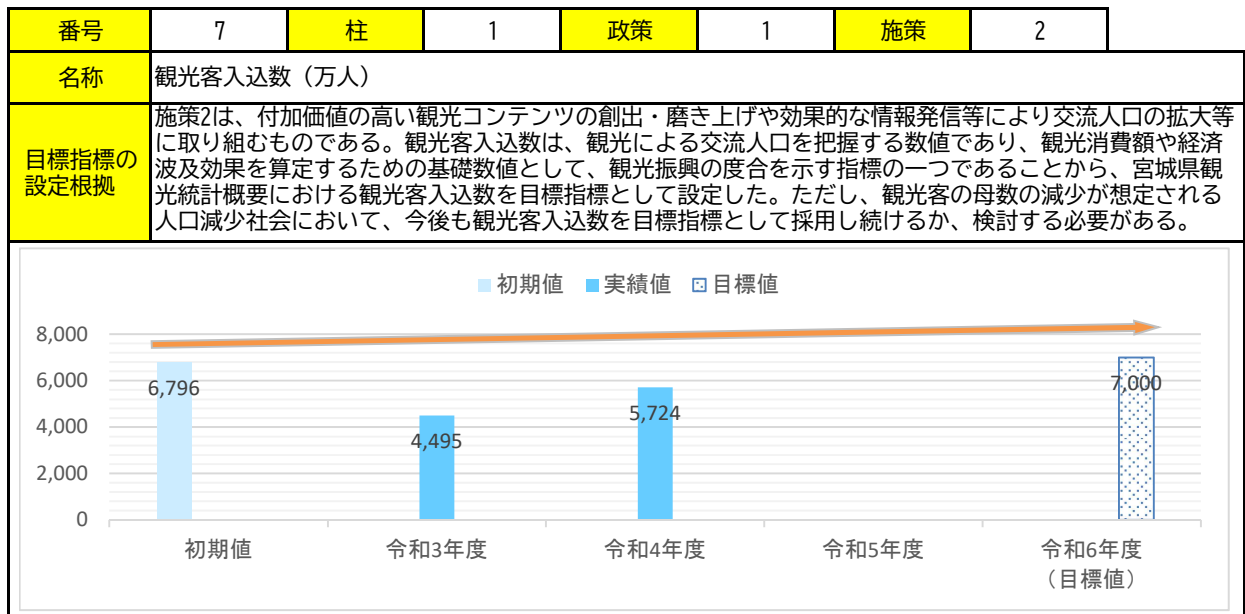


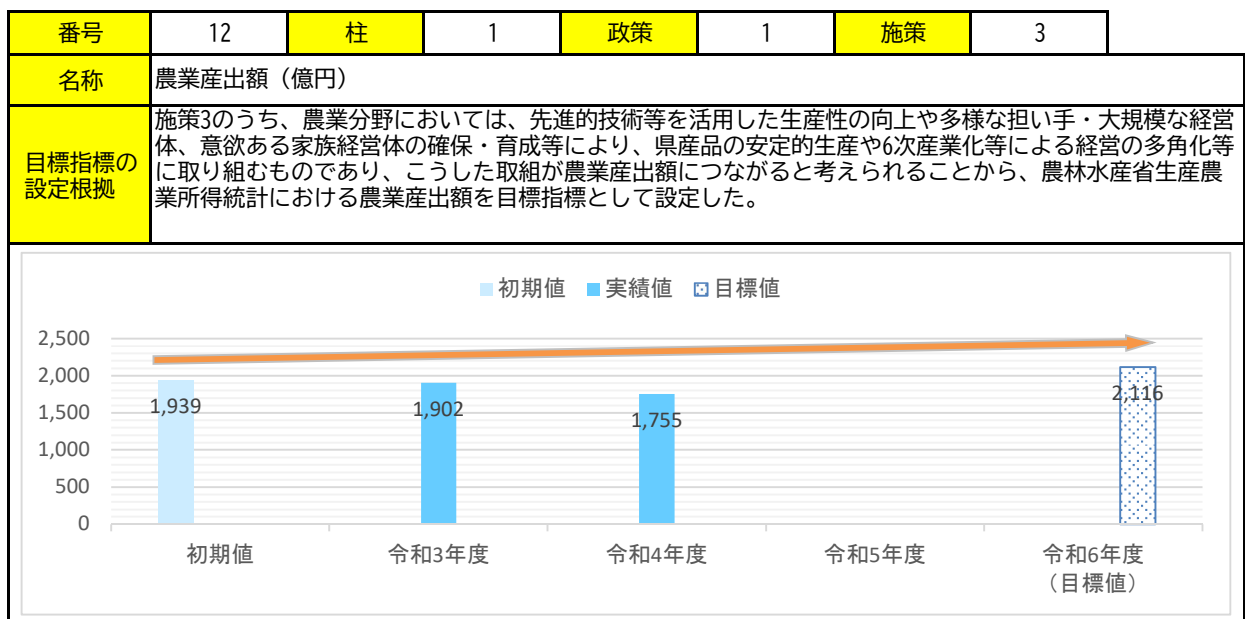
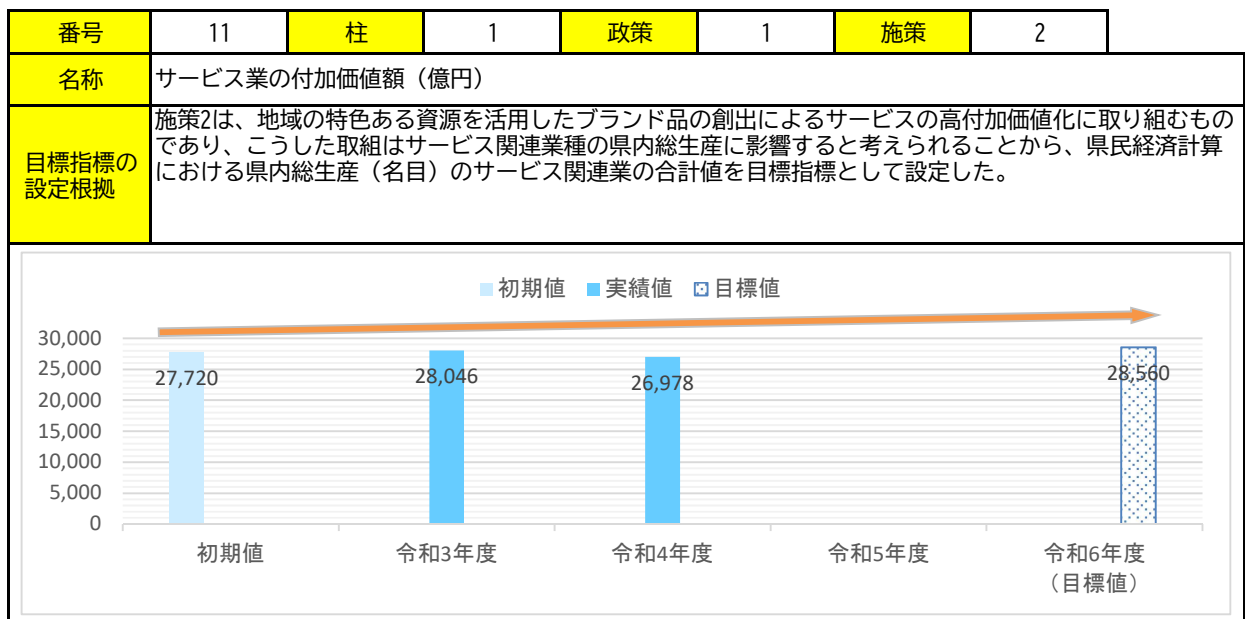
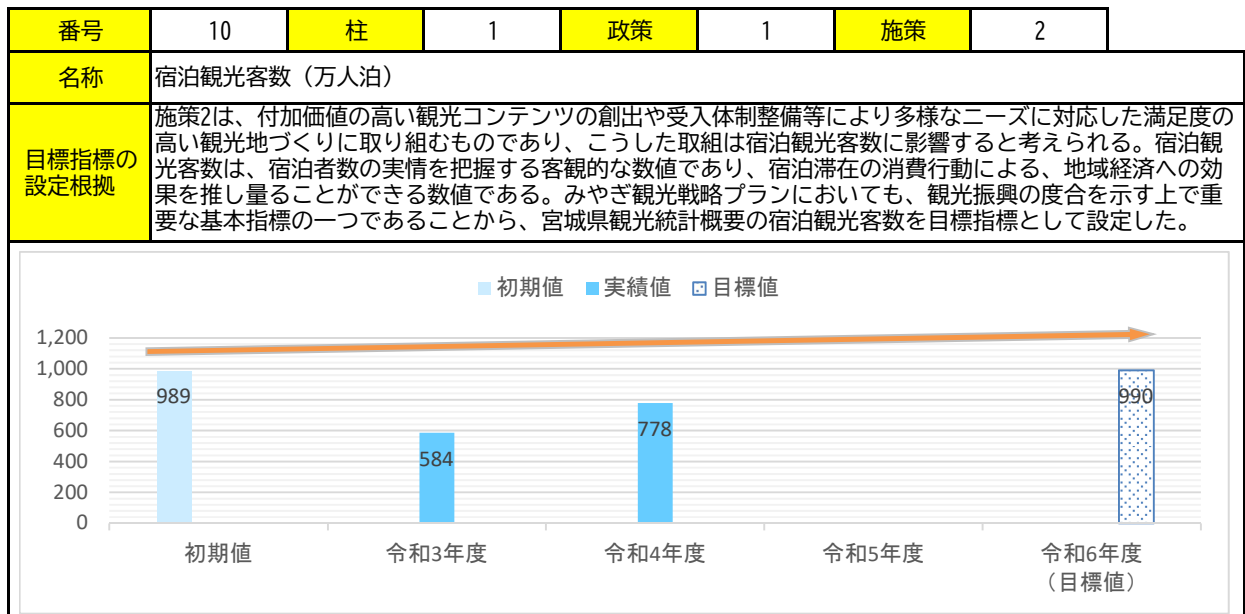


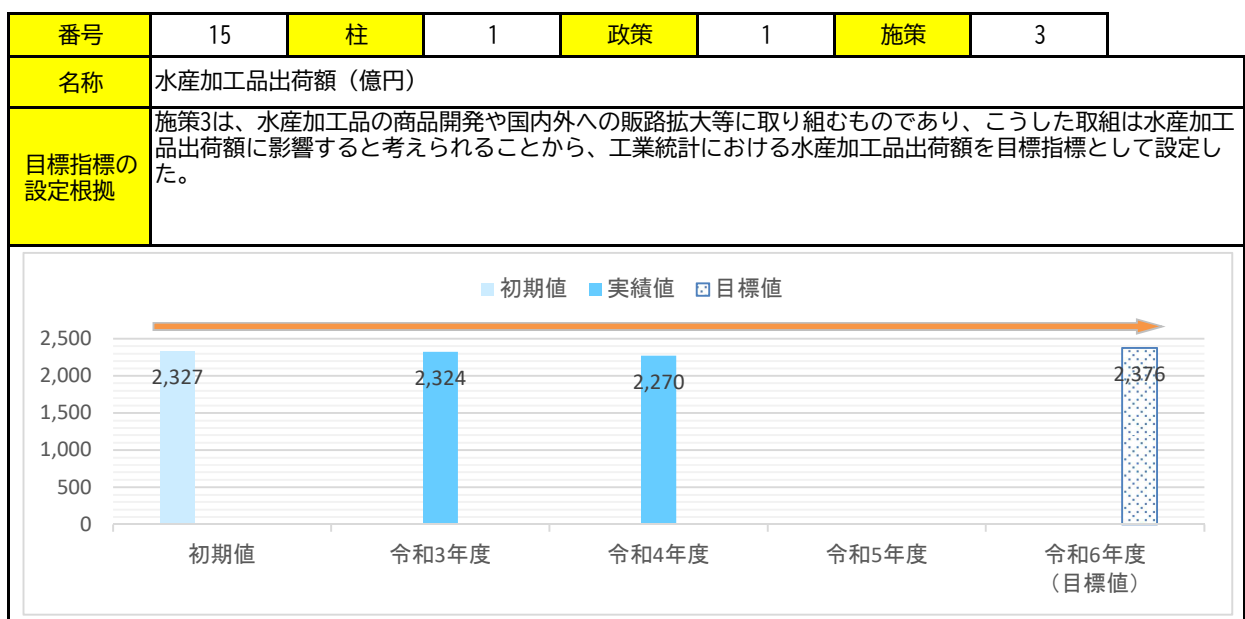
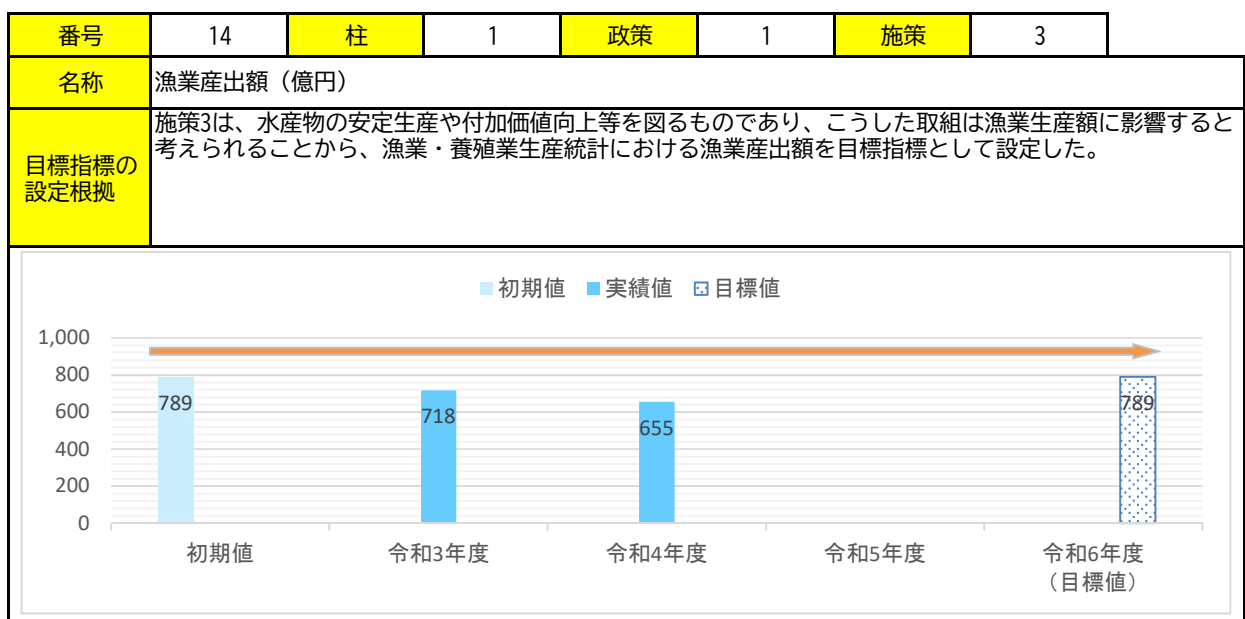
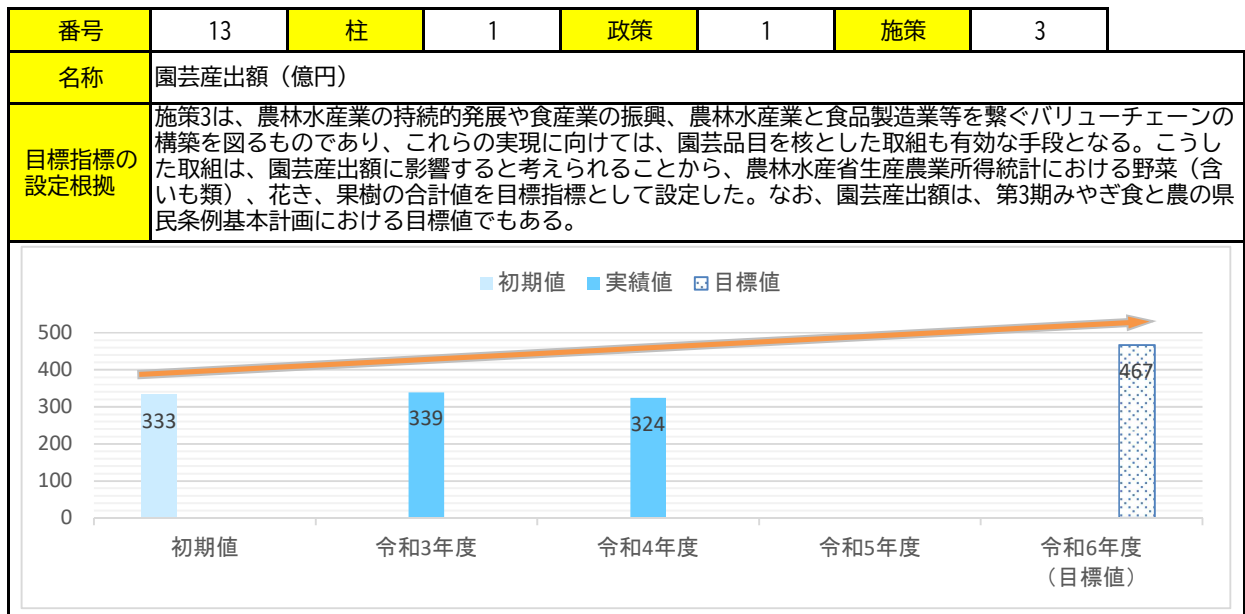


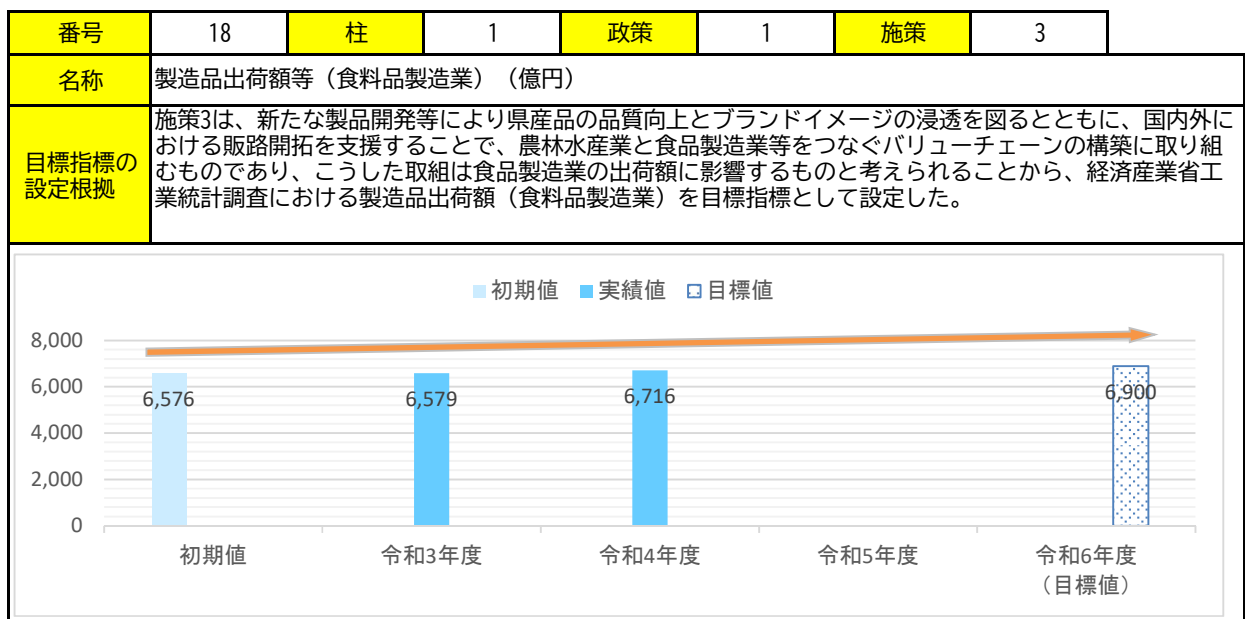
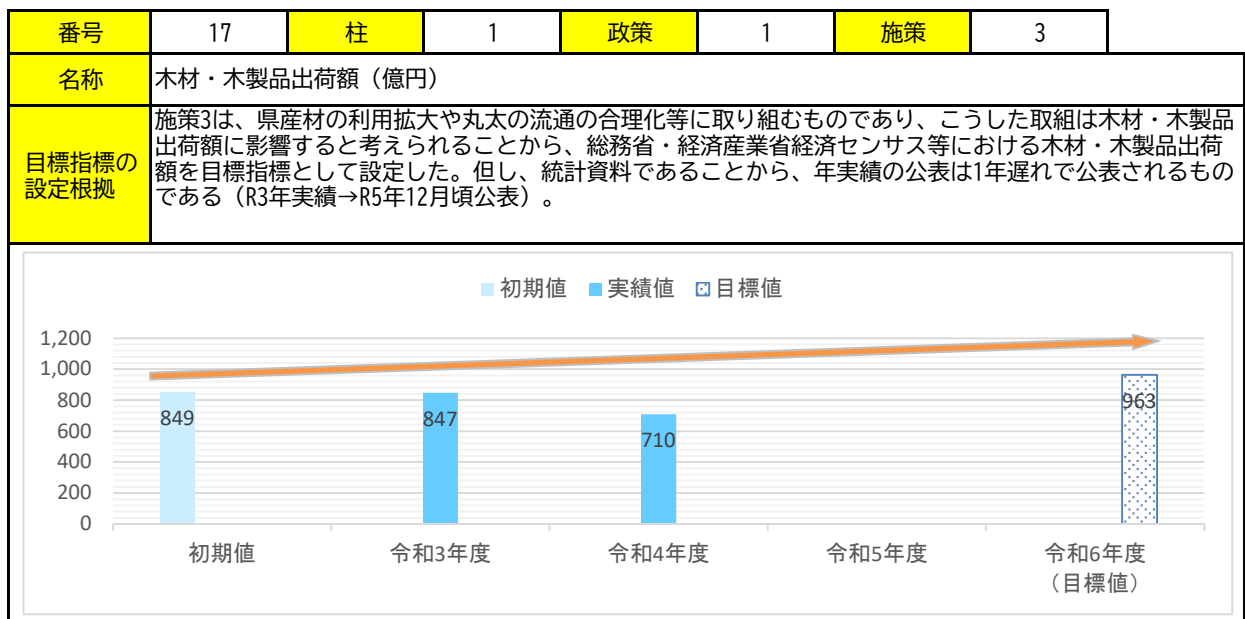
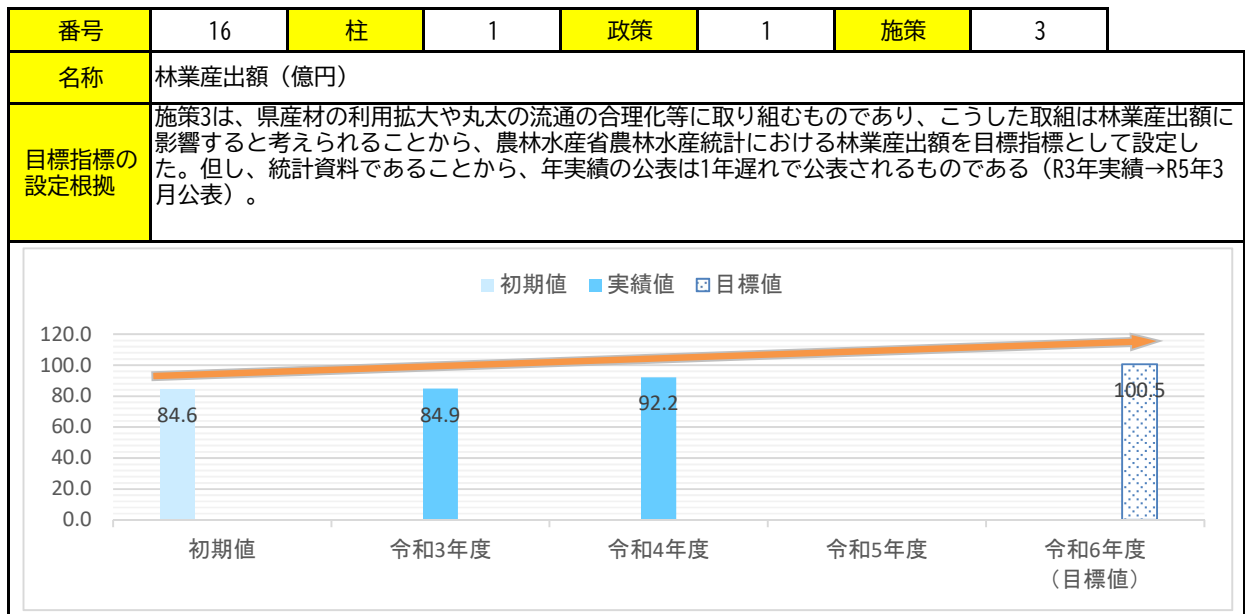


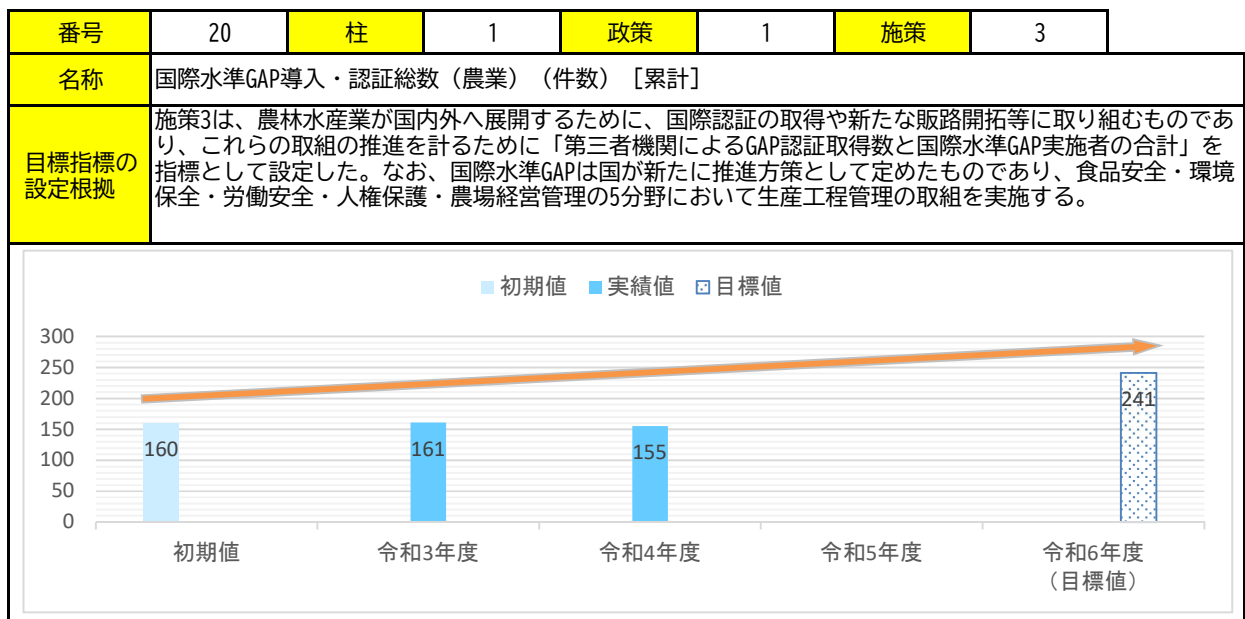
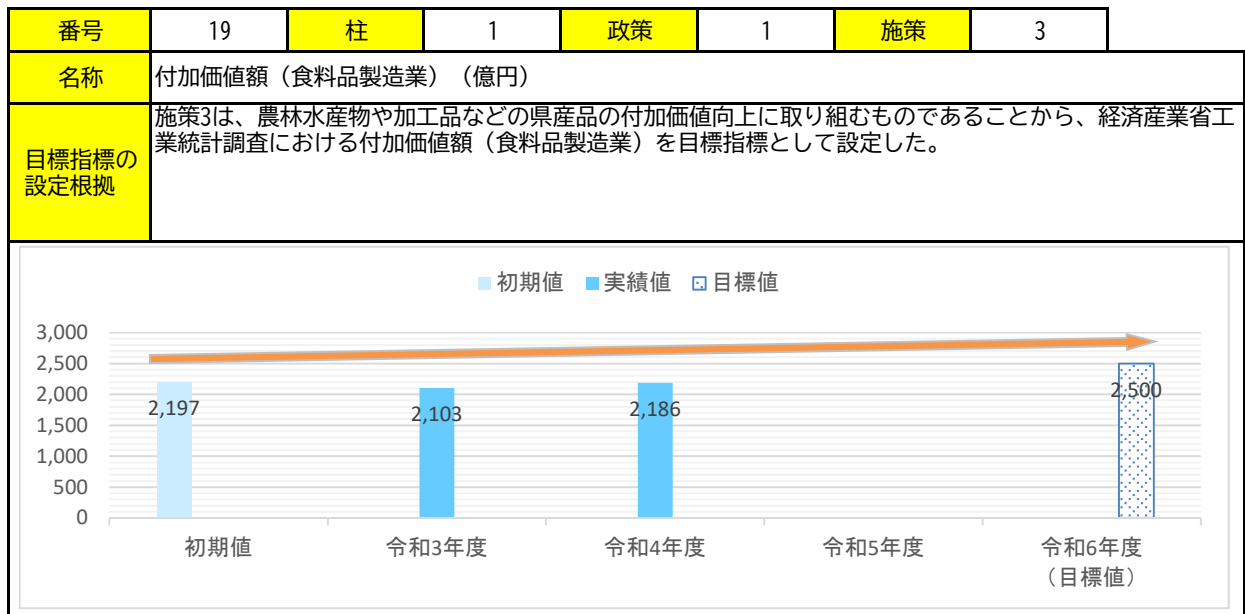


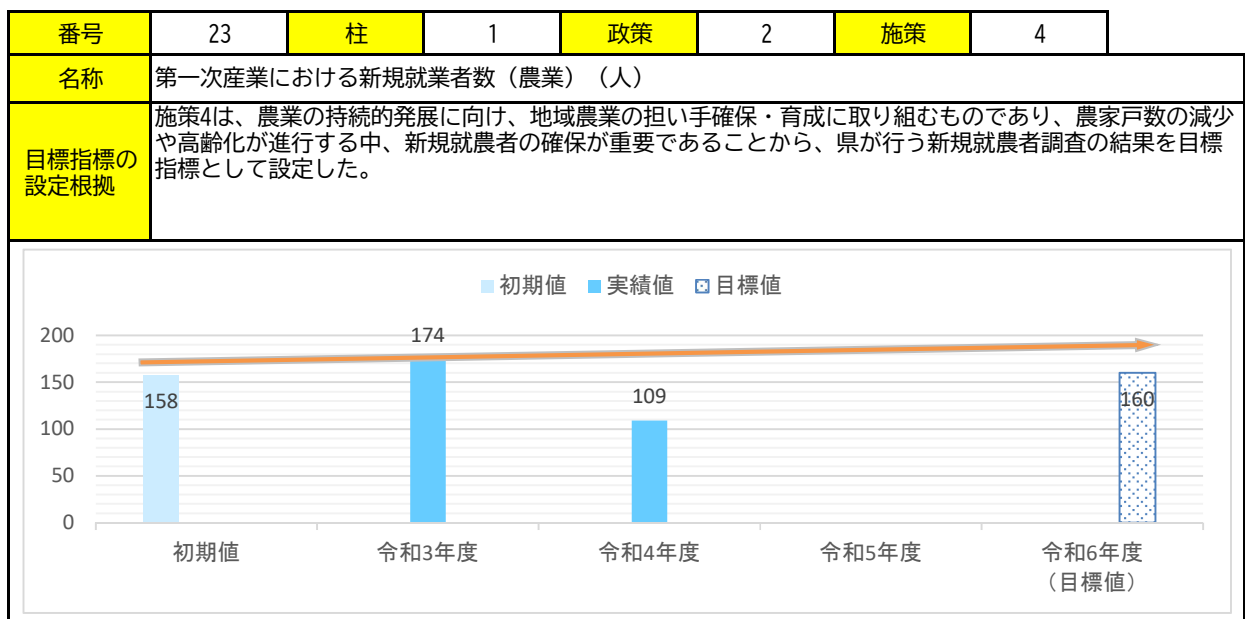
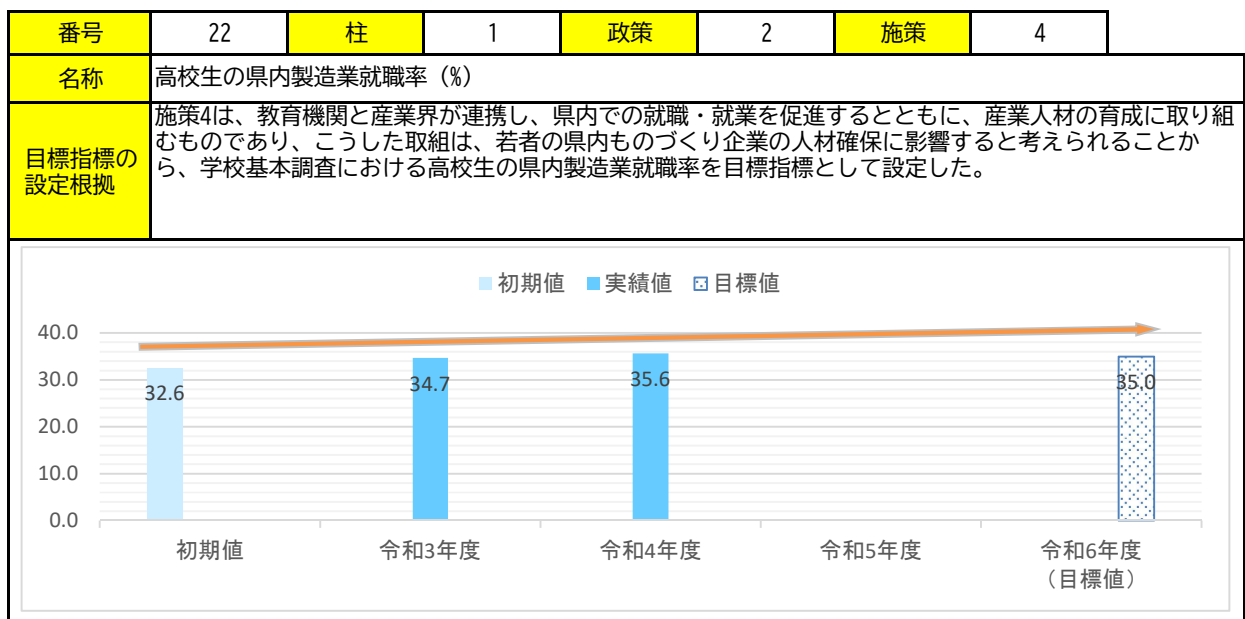
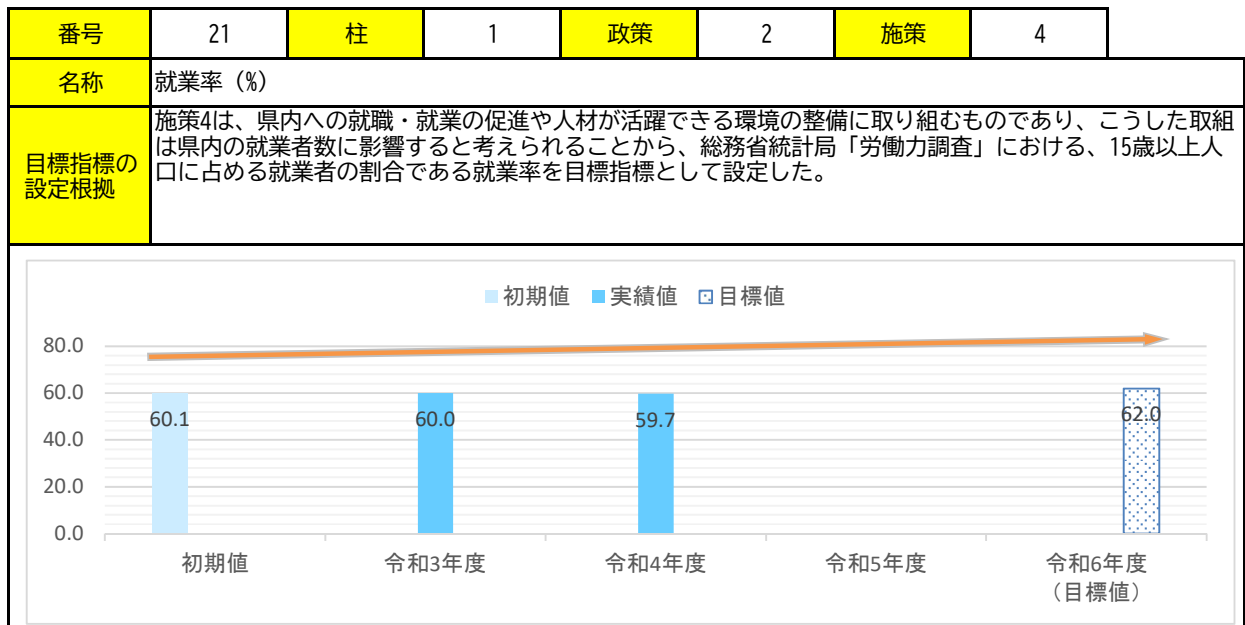


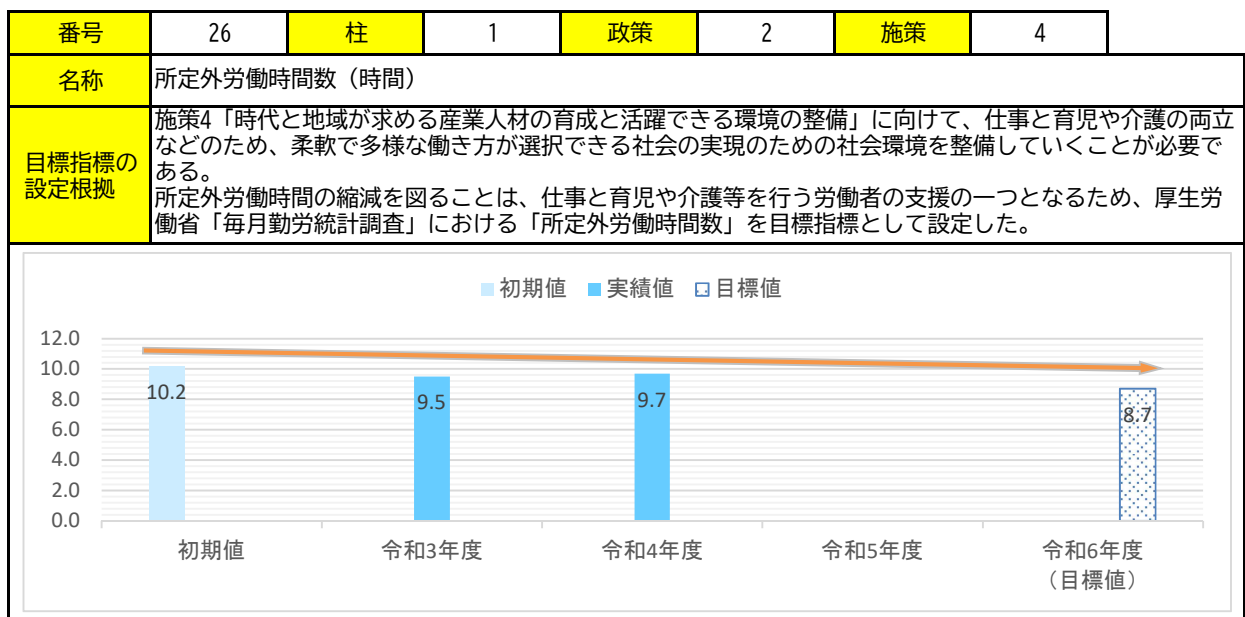
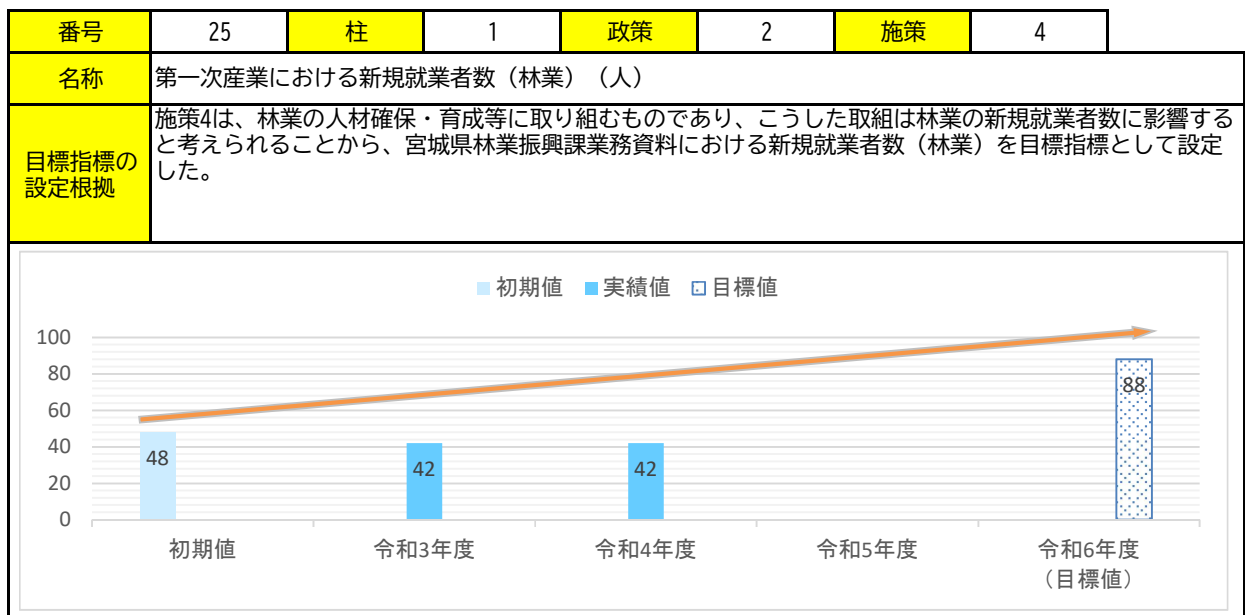
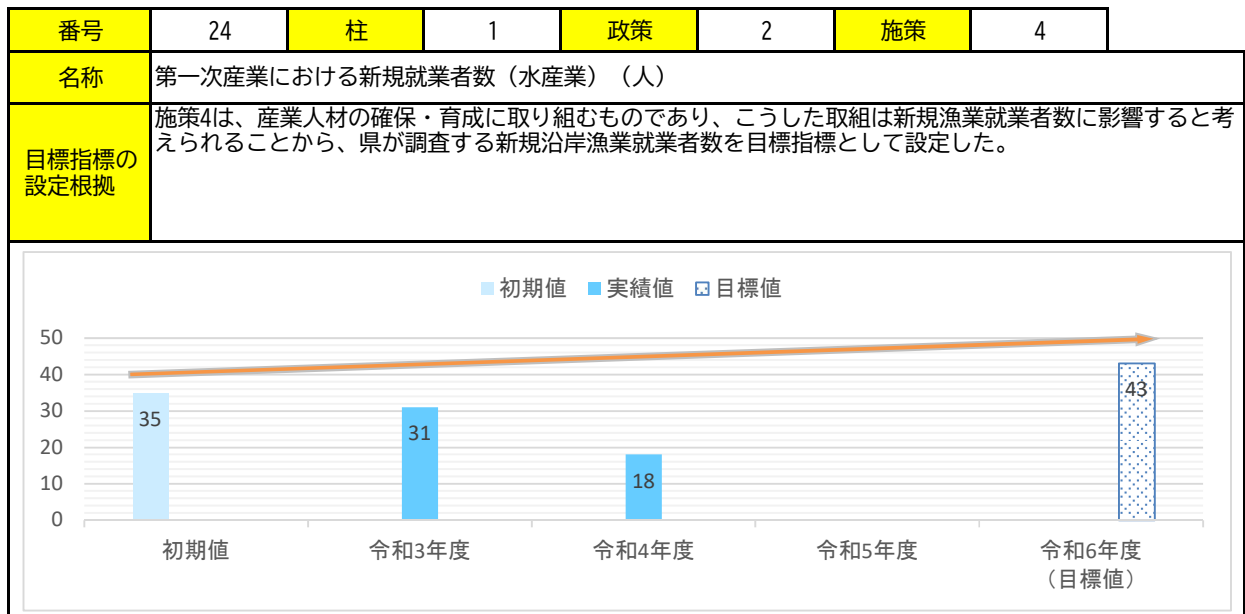




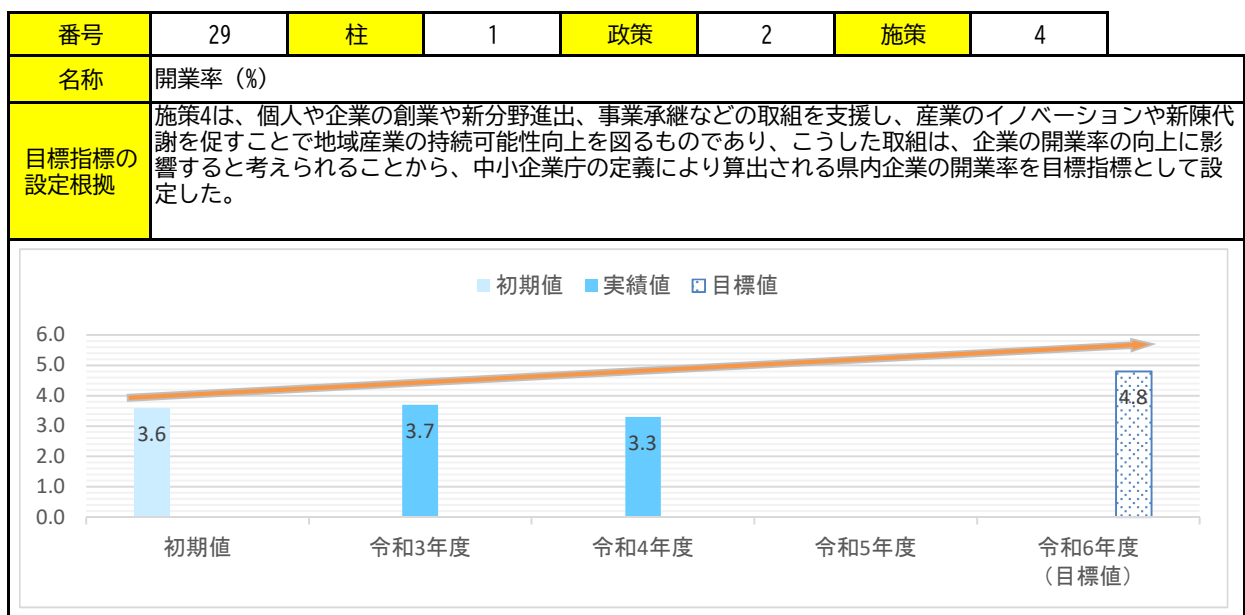
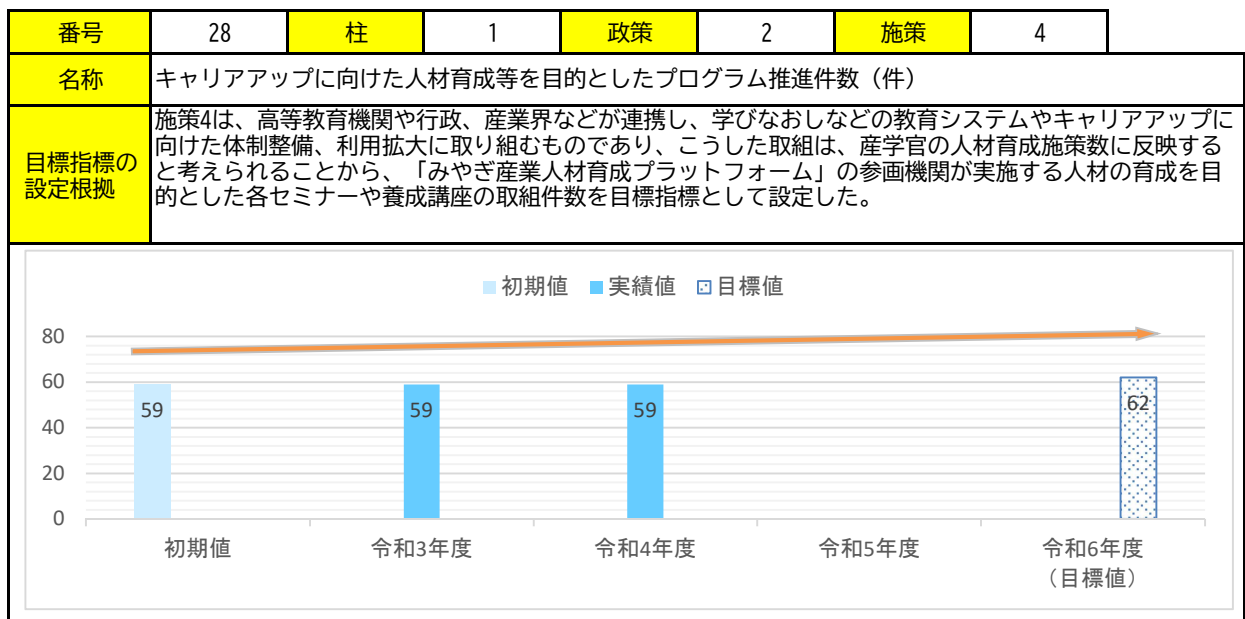
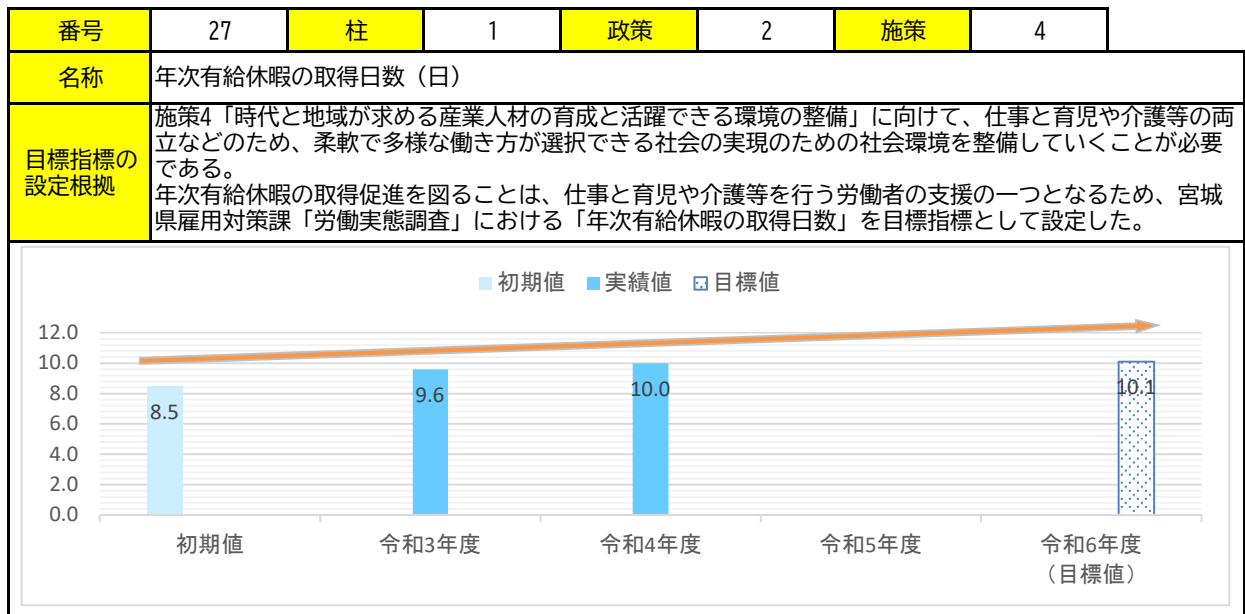


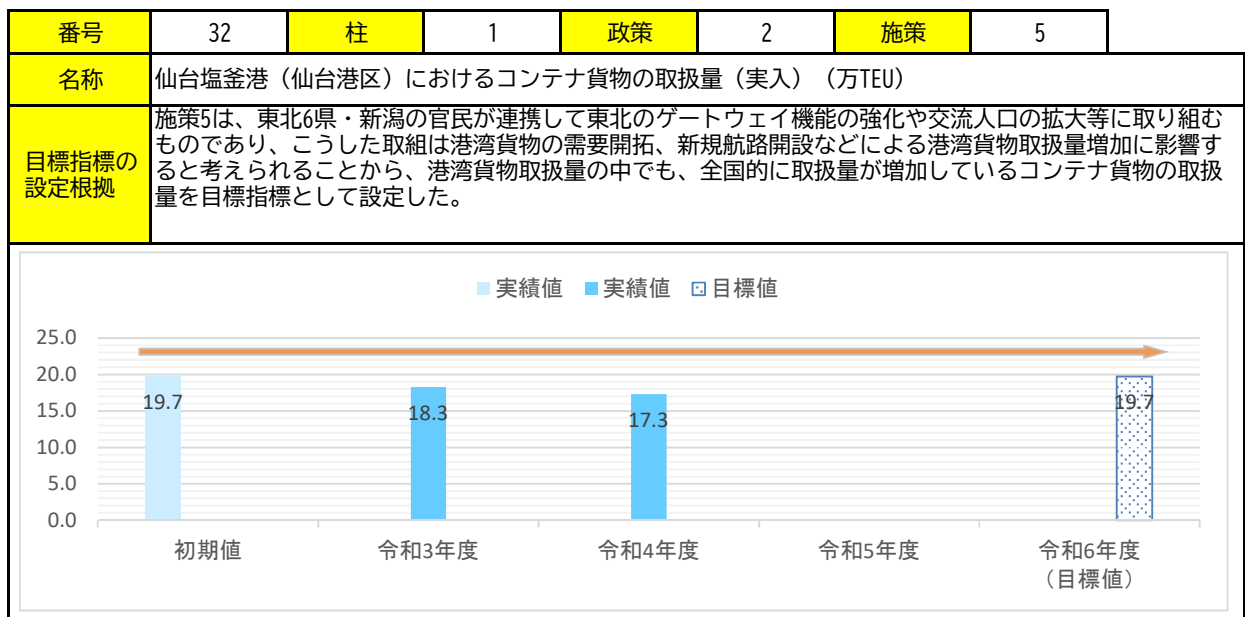
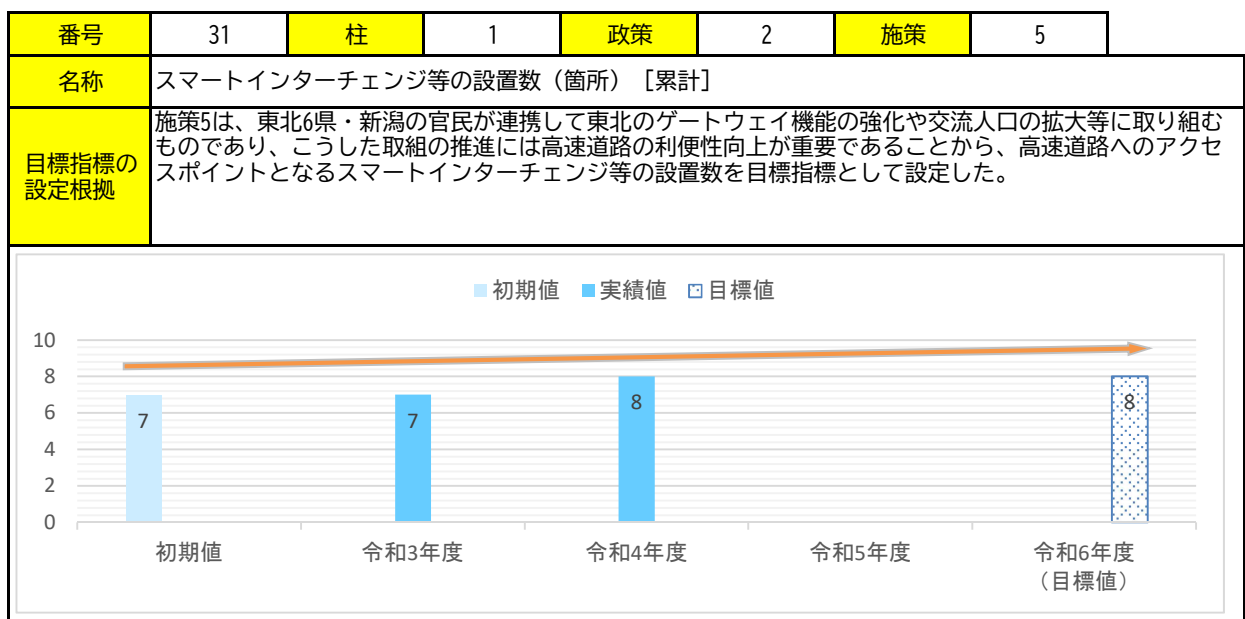
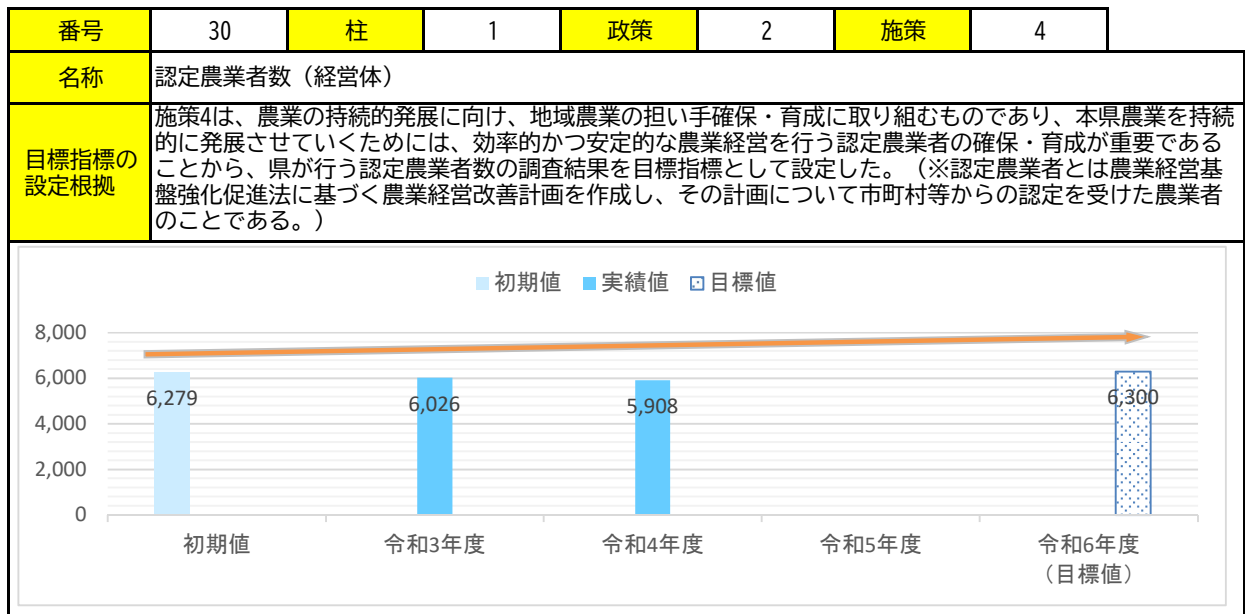


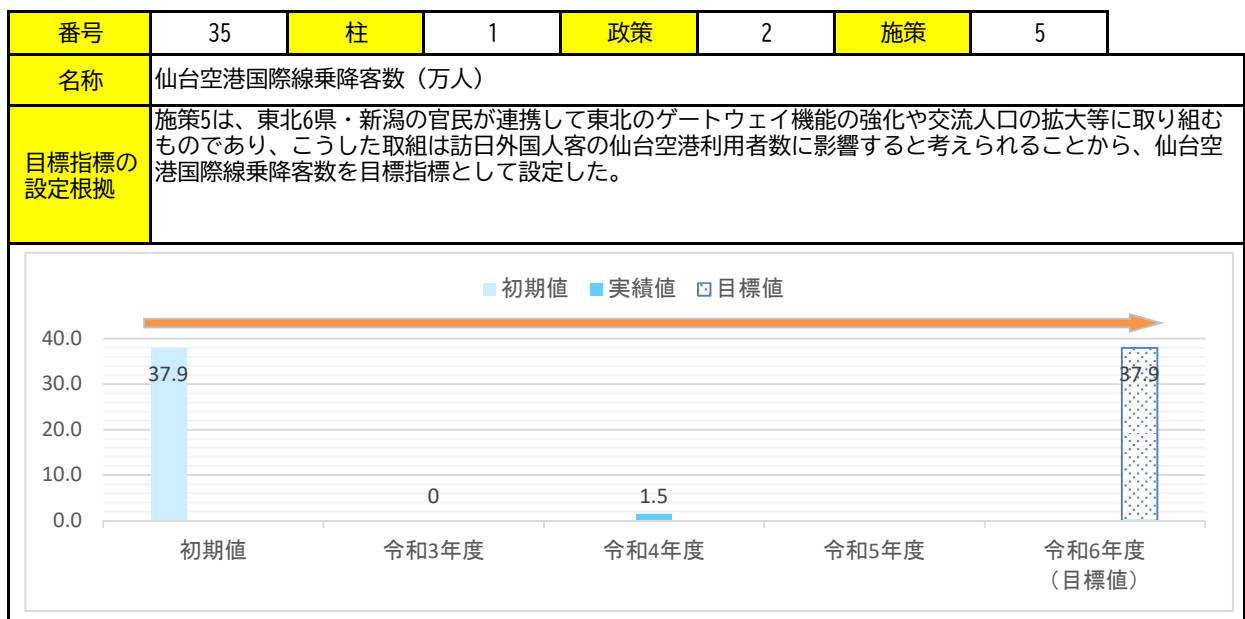
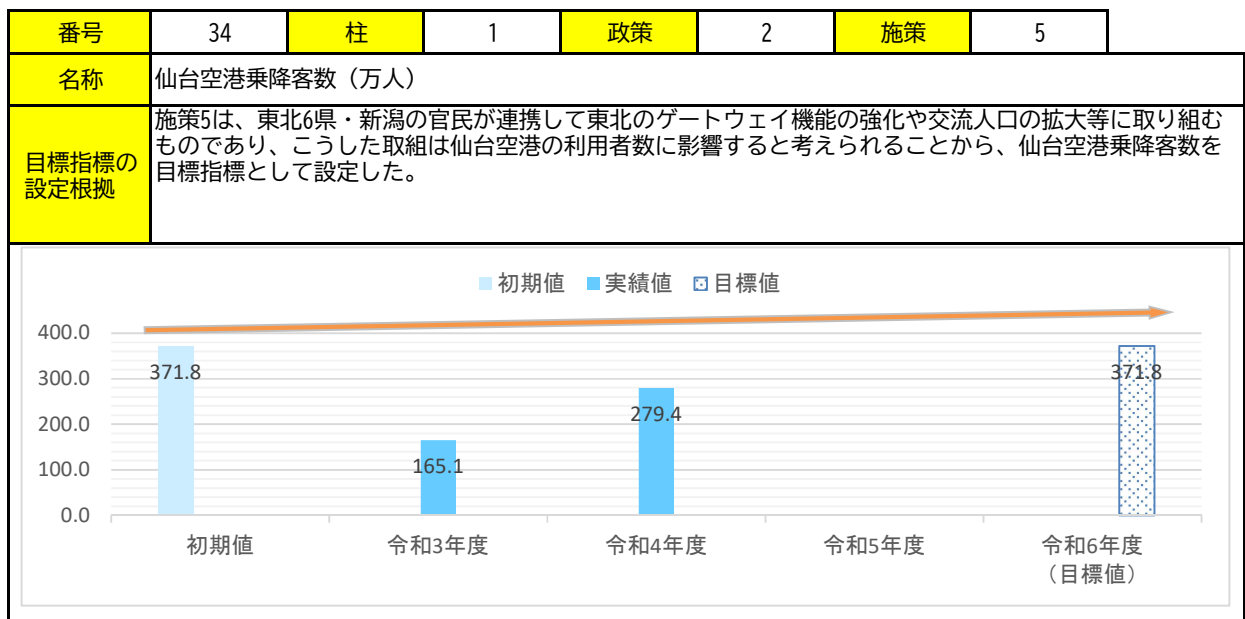
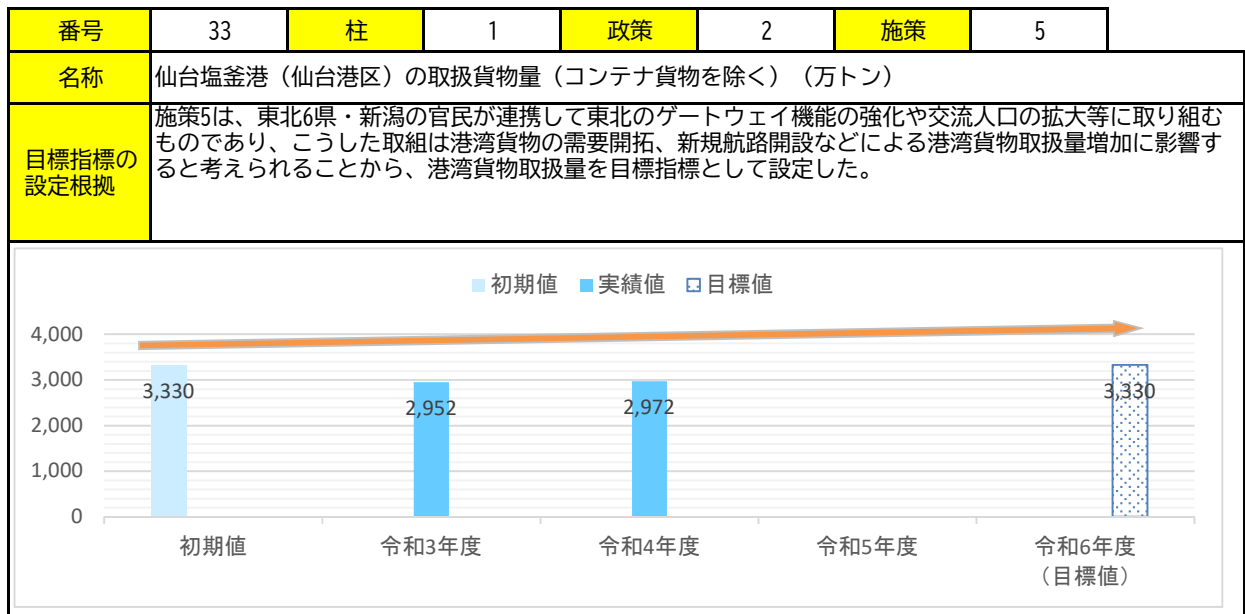




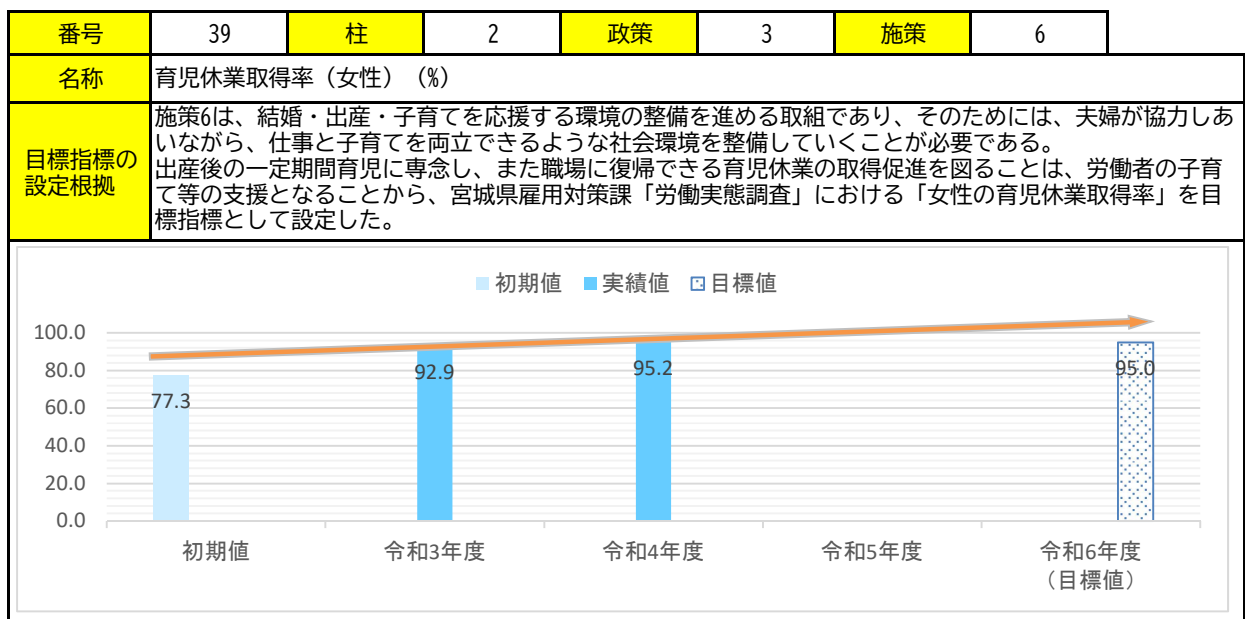
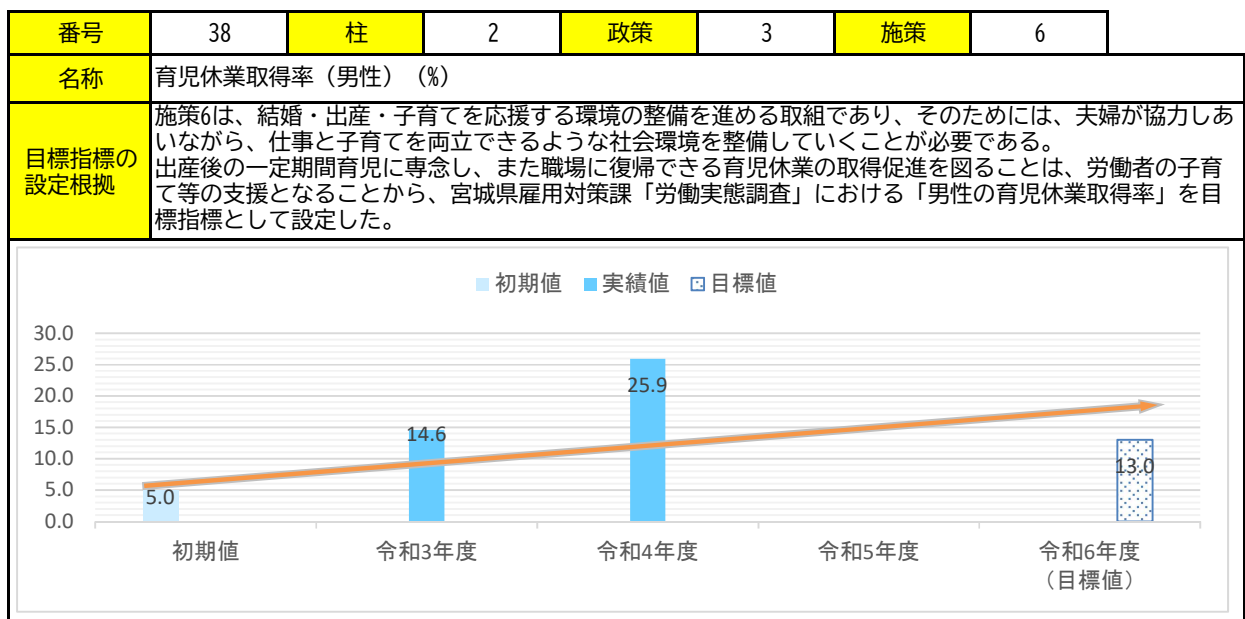
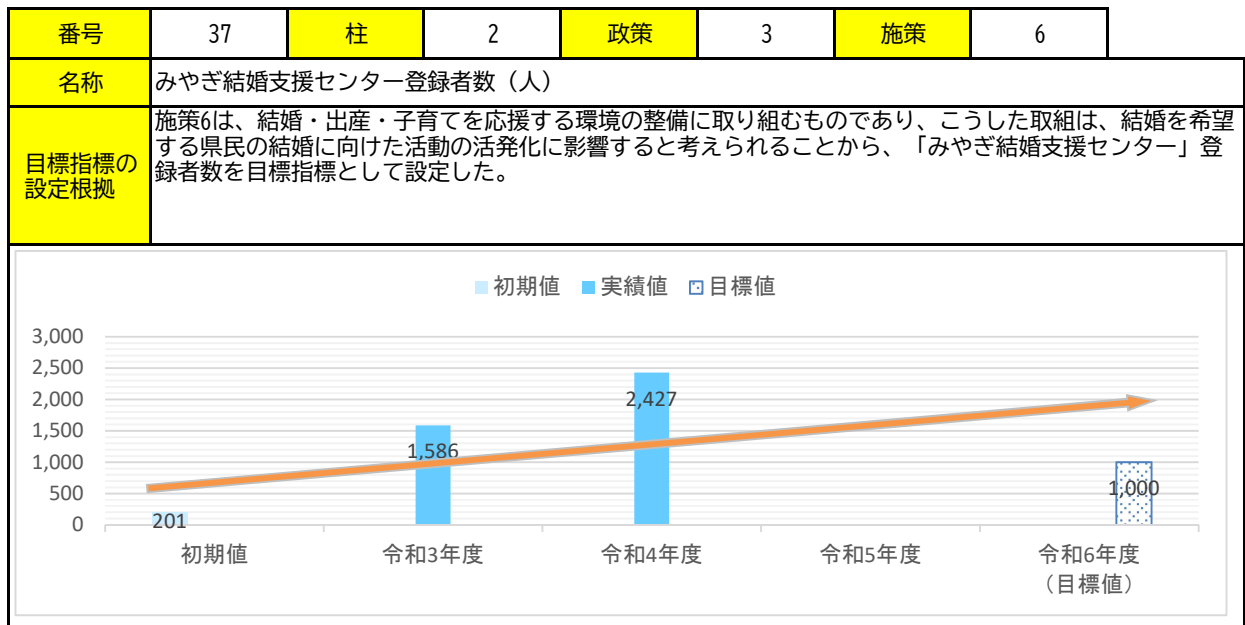


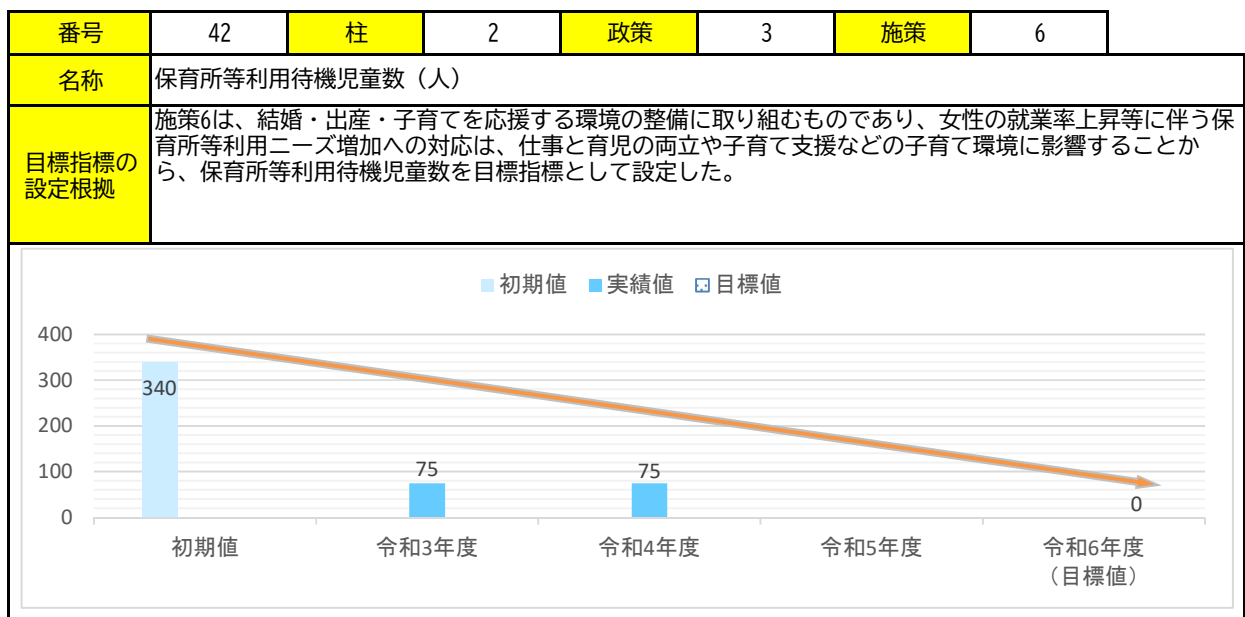
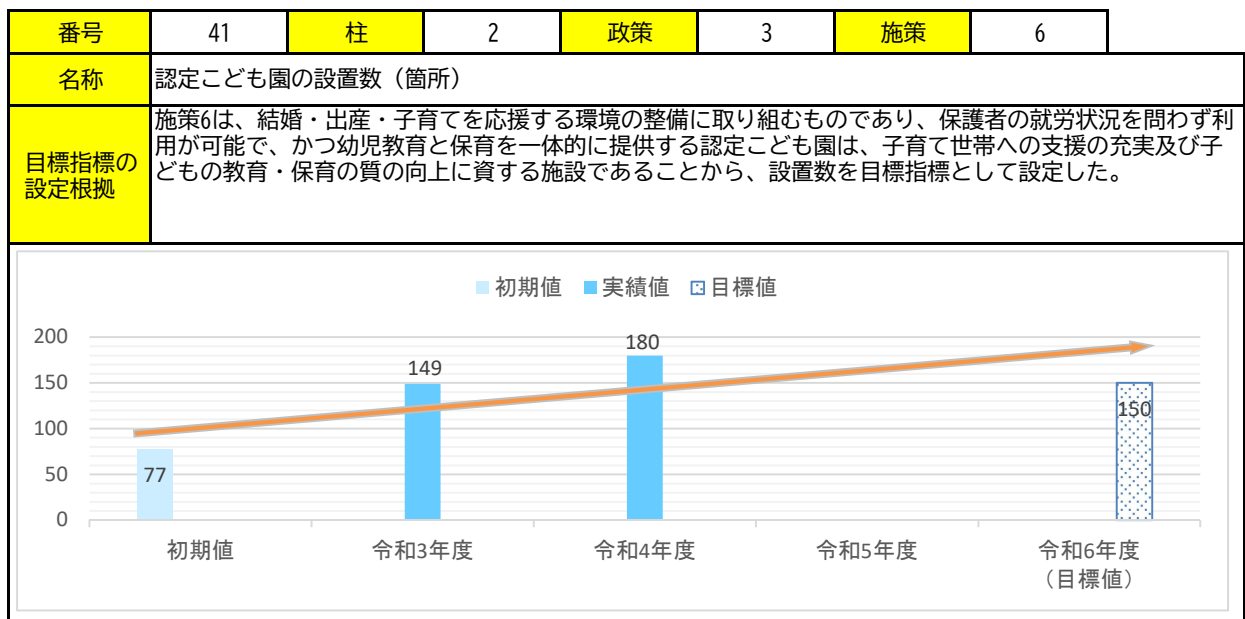
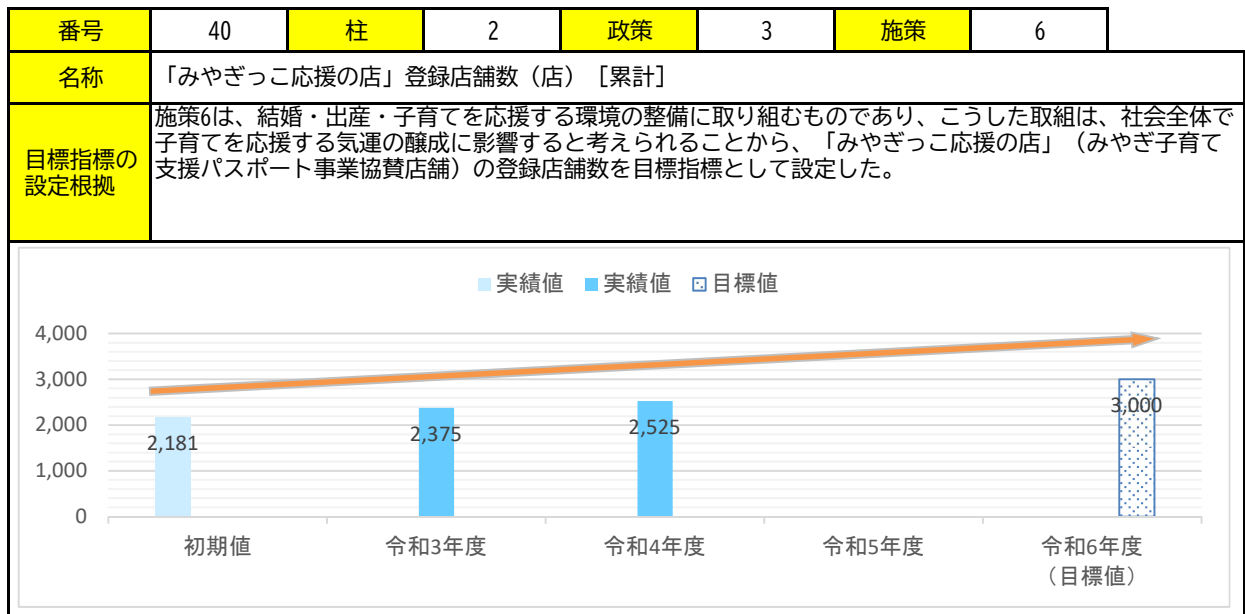


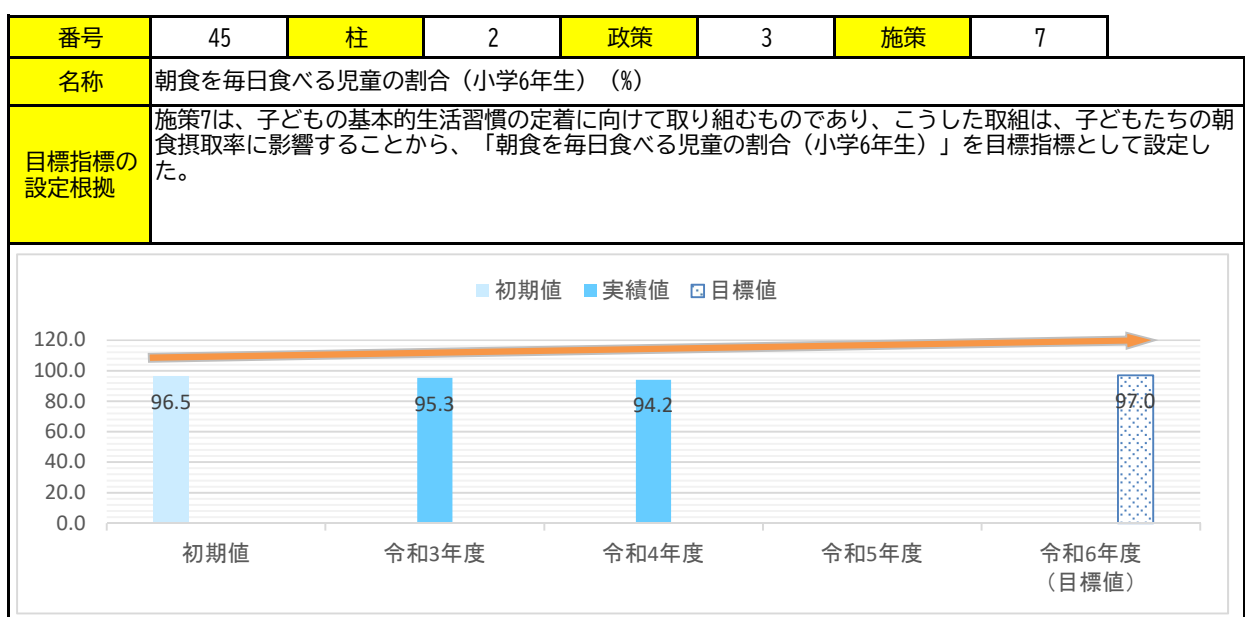
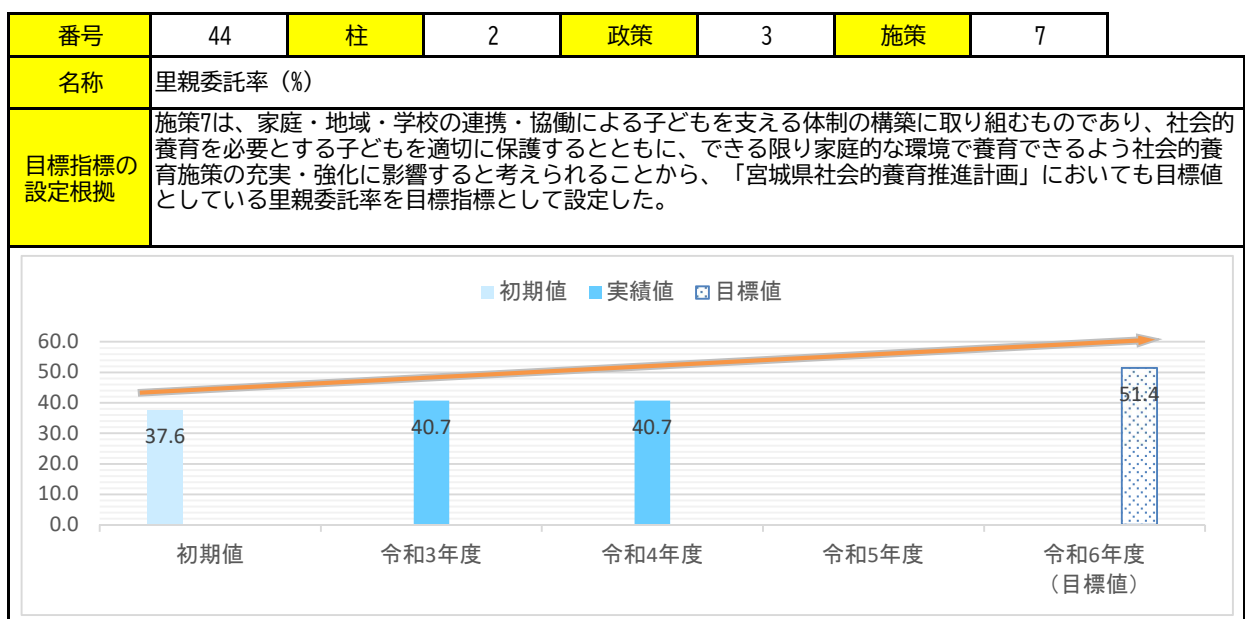
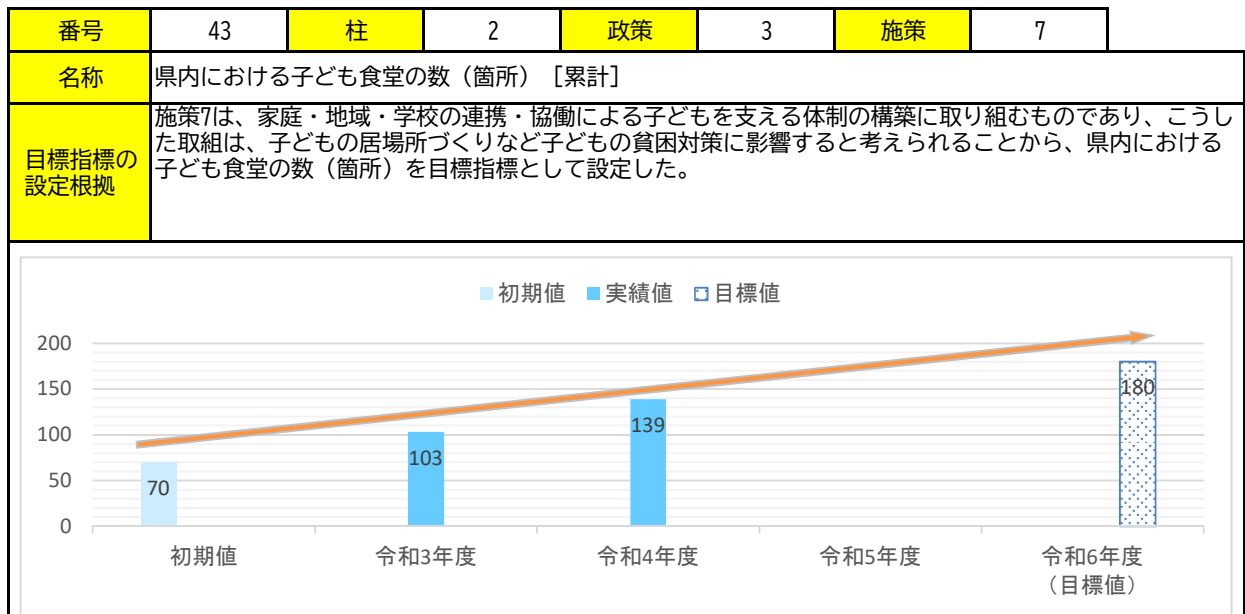


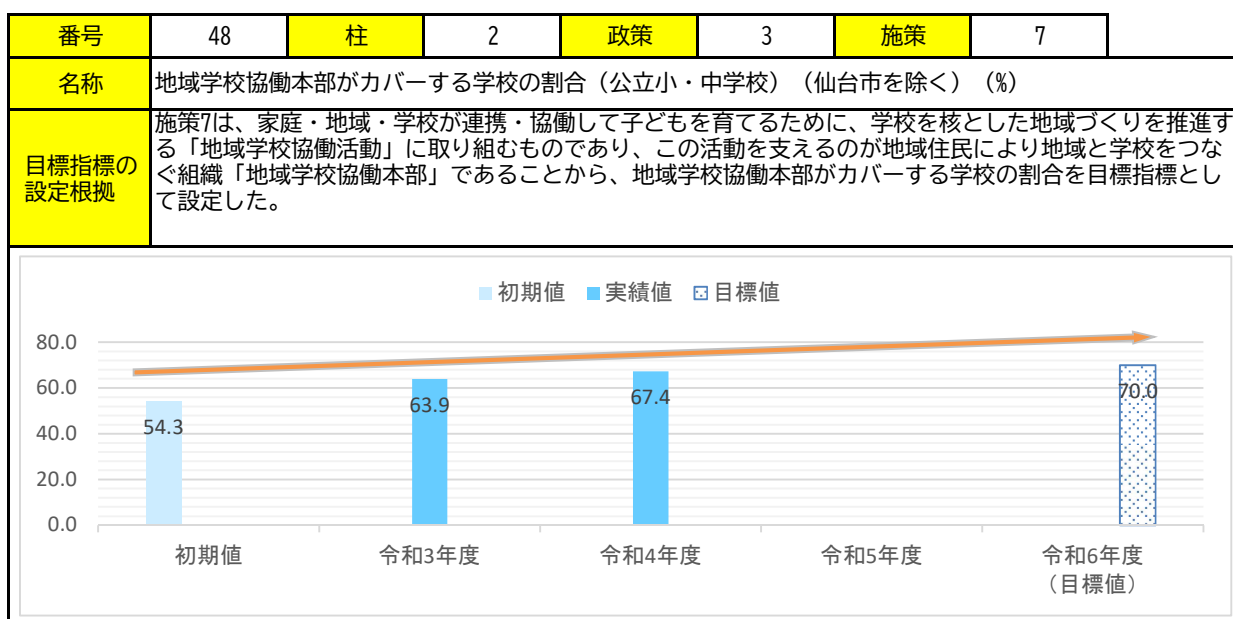
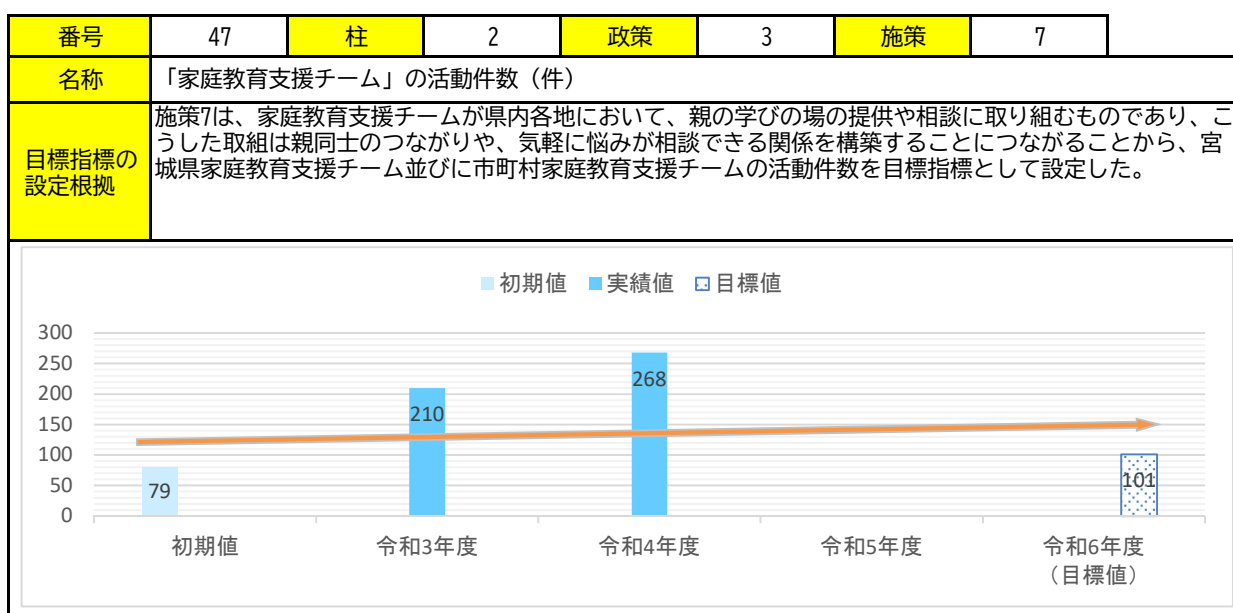
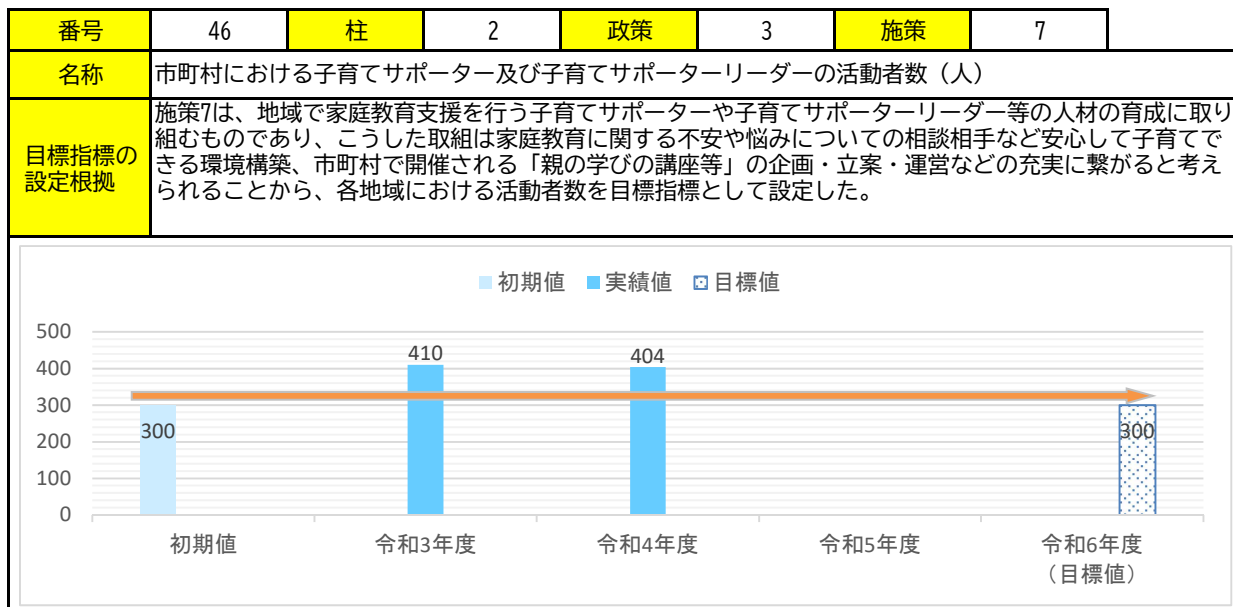


番号	36	柱	1	政策	2	施策	5																								
名称	東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数（万人泊）																														
目標指標の設定根拠	施策5は、東北6県・新潟の官民が連携して交流人口の拡大等に取り組むものであり、こうした取組は観光客等の延べ宿泊者数に影響すると考えられることから、観光庁宿泊旅行統計における延べ宿泊者数の東北6県及び新潟県の合計値を目標指標として設定した。																														
<p>The chart displays the number of overnight stays (in 10,000 units) over time. The y-axis ranges from 0 to 5,000. The x-axis shows the initial value, Heisei 3, Heisei 4, Heisei 5, and Heisei 6 (target value). The initial value is 4,294. The actual values for Heisei 3 and Heisei 4 are 2,799 and 3,429, respectively. The target value for Heisei 6 is 3,835. A legend indicates that light blue bars represent initial values, dark blue bars represent actual values, and dotted blue bars represent target values. An orange arrow points from the initial value to the target value.</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>初期値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期値</td> <td>4,294</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>-</td> <td>2,799</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>-</td> <td>3,429</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>令和6年度 (目標値)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3,835</td> </tr> </tbody> </table>								年度	初期値	実績値	目標値	初期値	4,294	-	-	令和3年度	-	2,799	-	令和4年度	-	3,429	-	令和5年度	-	-	-	令和6年度 (目標値)	-	-	3,835
年度	初期値	実績値	目標値																												
初期値	4,294	-	-																												
令和3年度	-	2,799	-																												
令和4年度	-	3,429	-																												
令和5年度	-	-	-																												
令和6年度 (目標値)	-	-	3,835																												

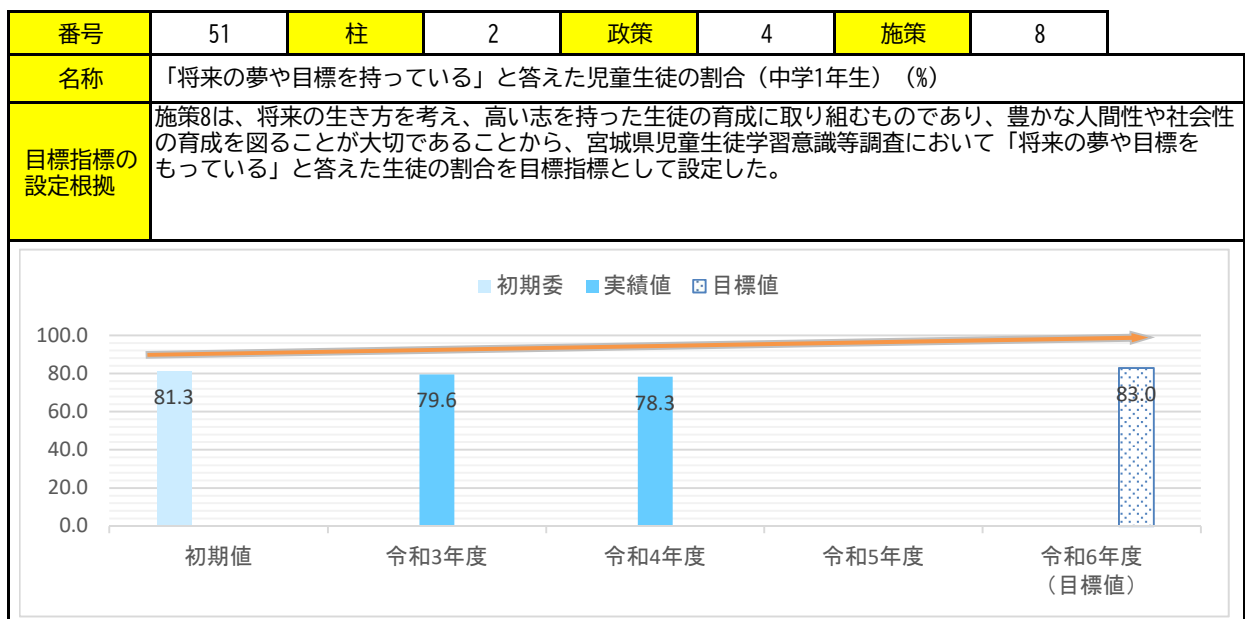
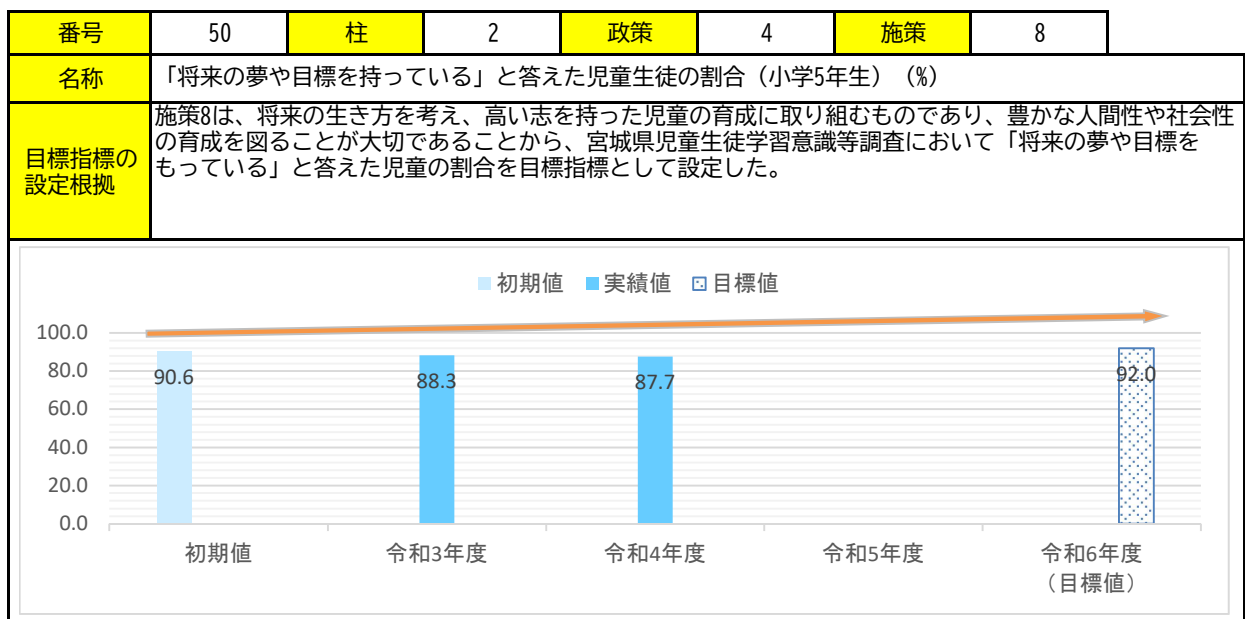
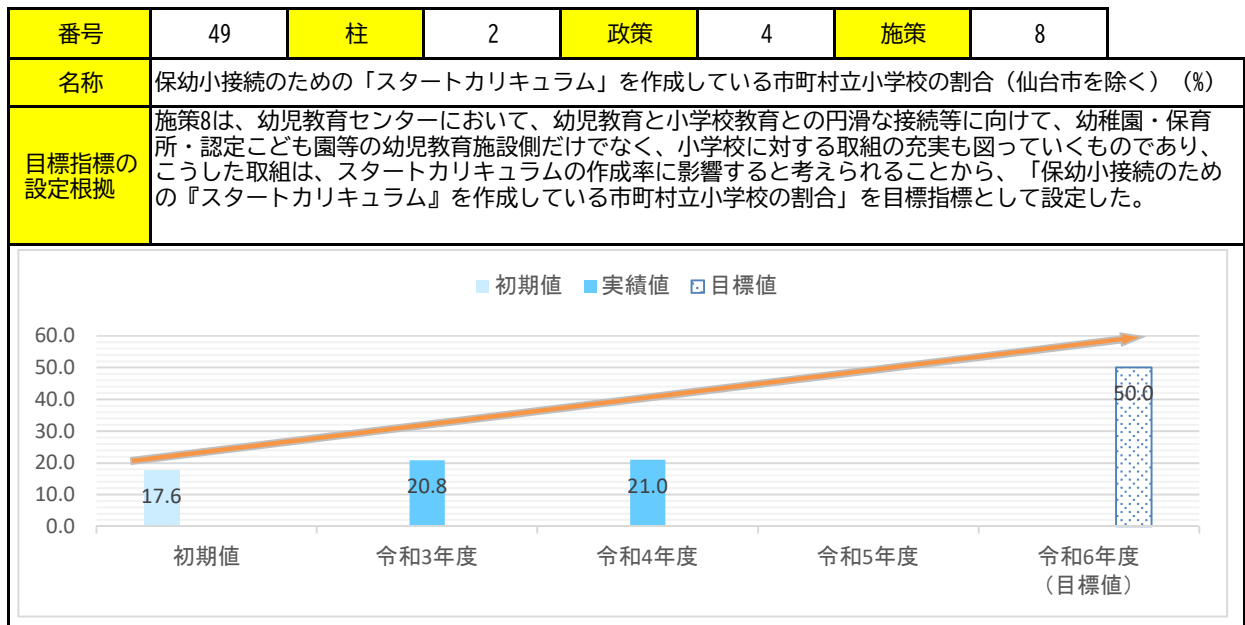


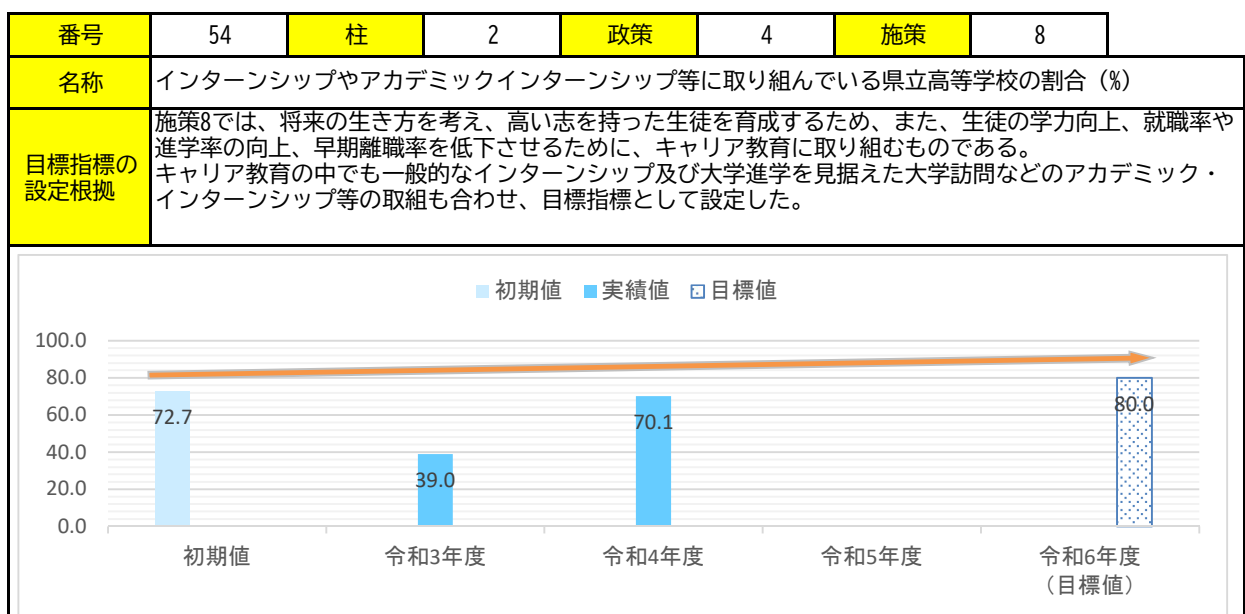
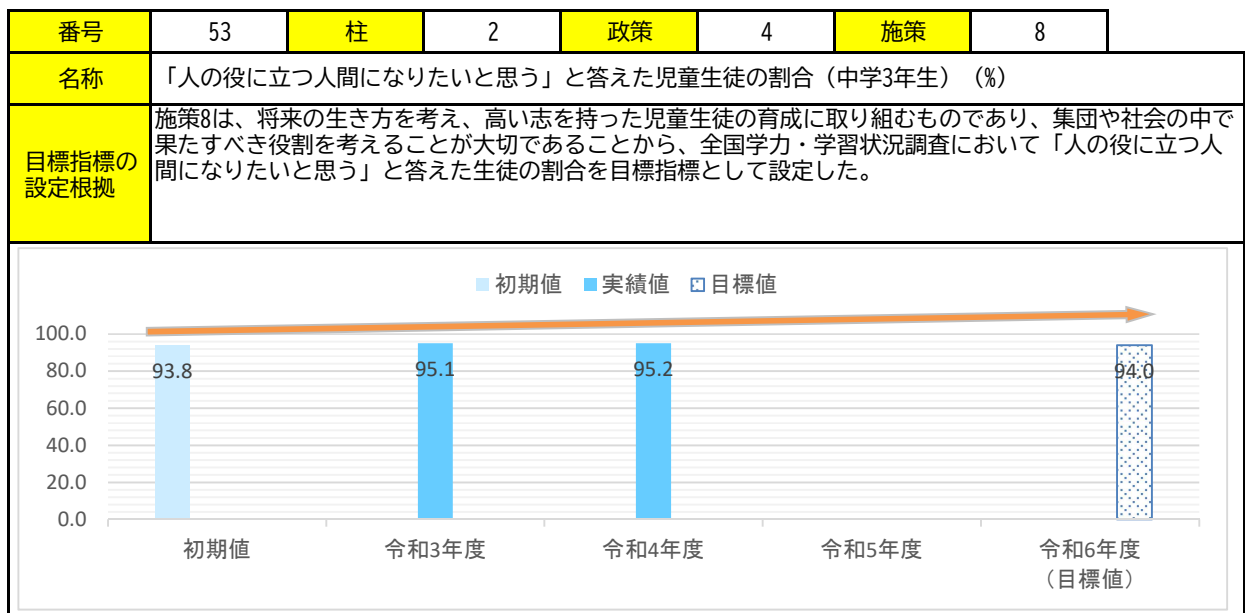
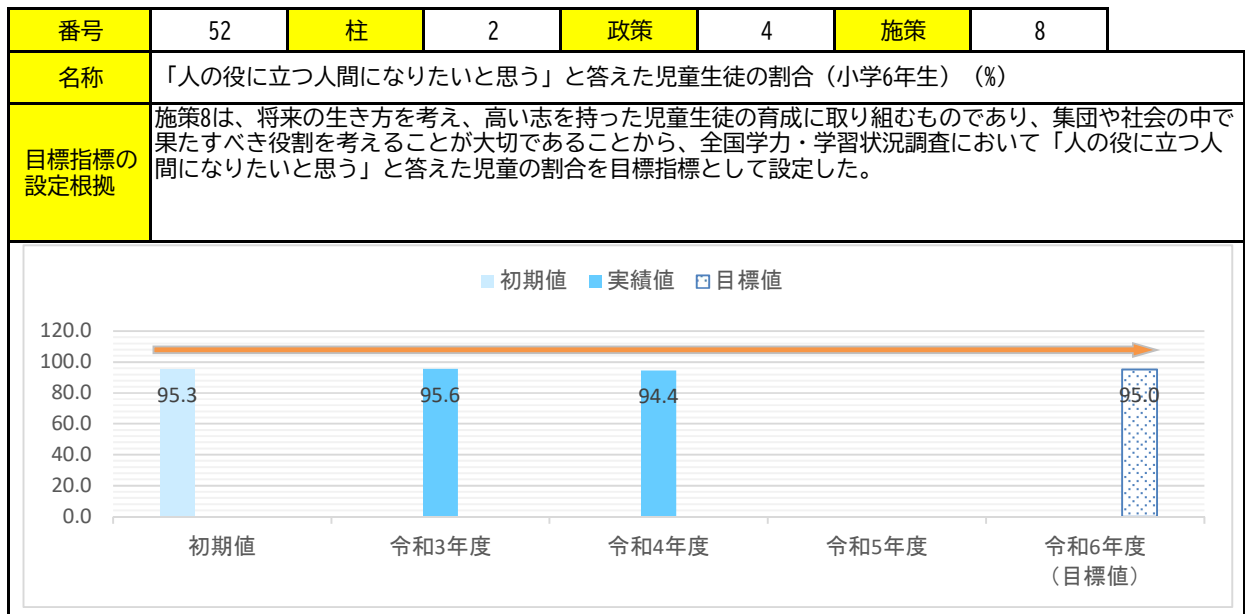


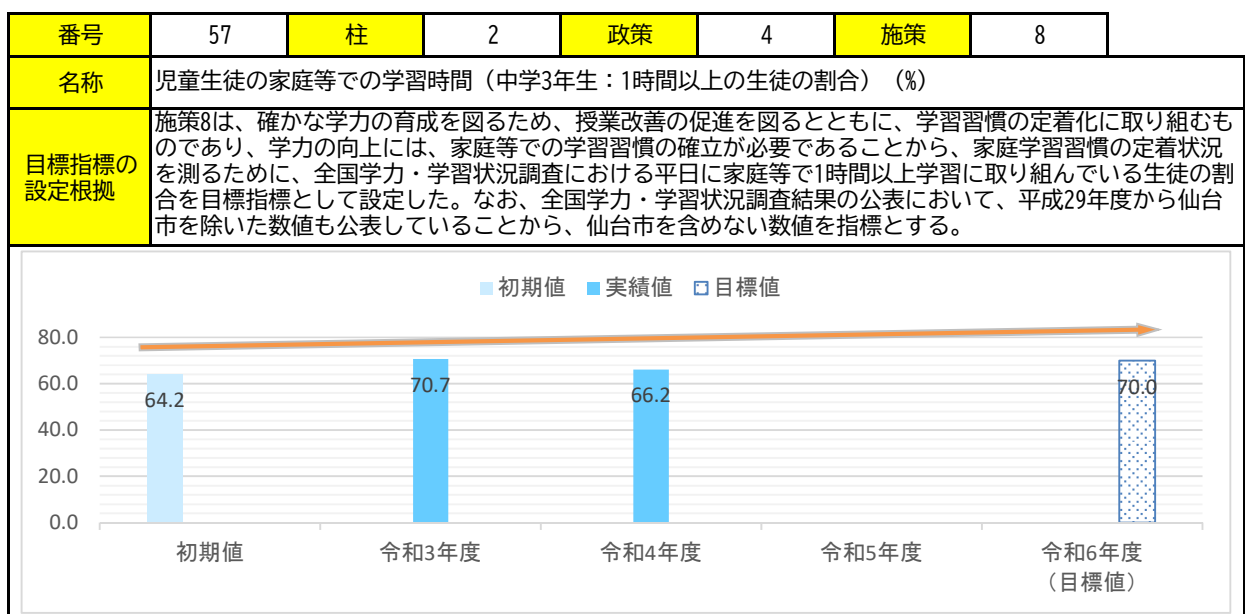
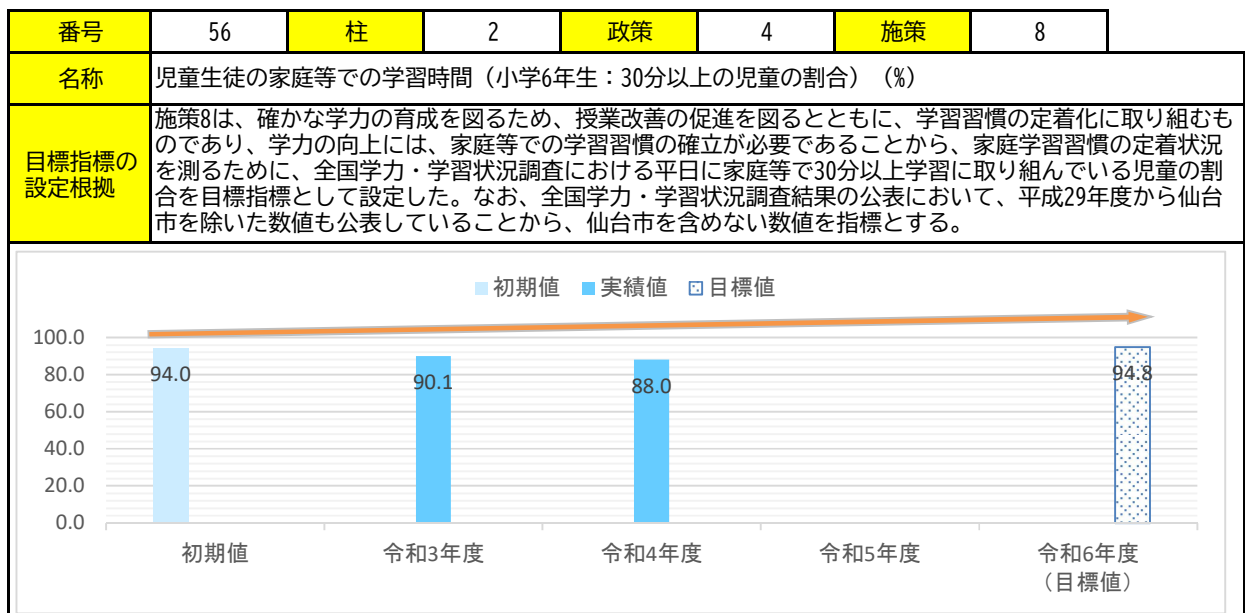
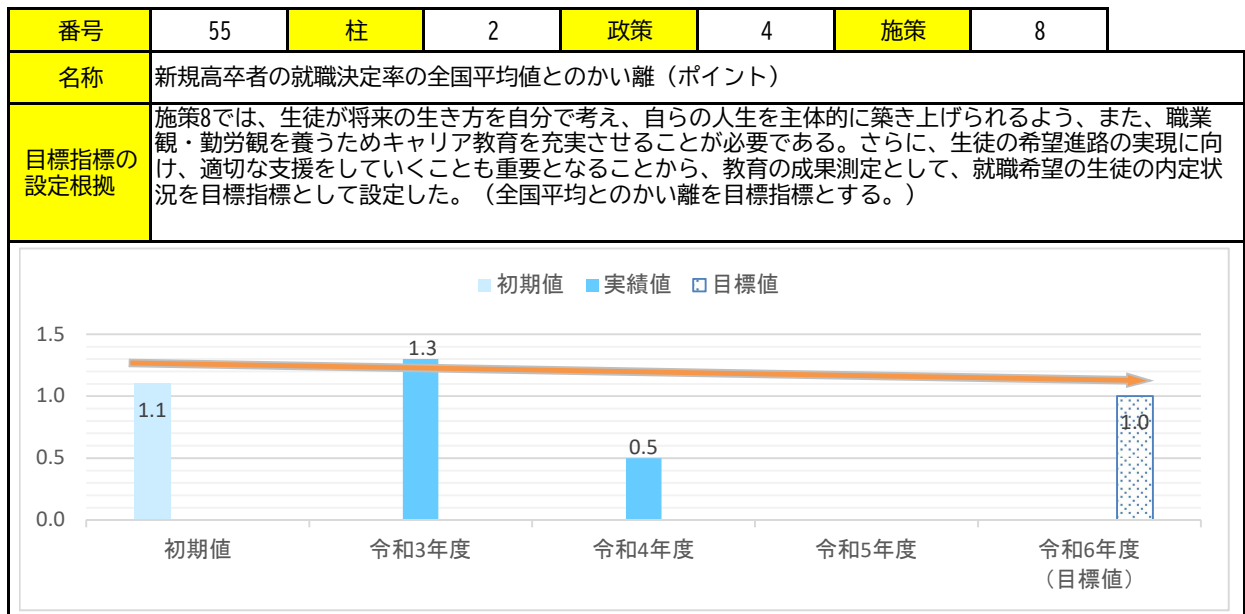


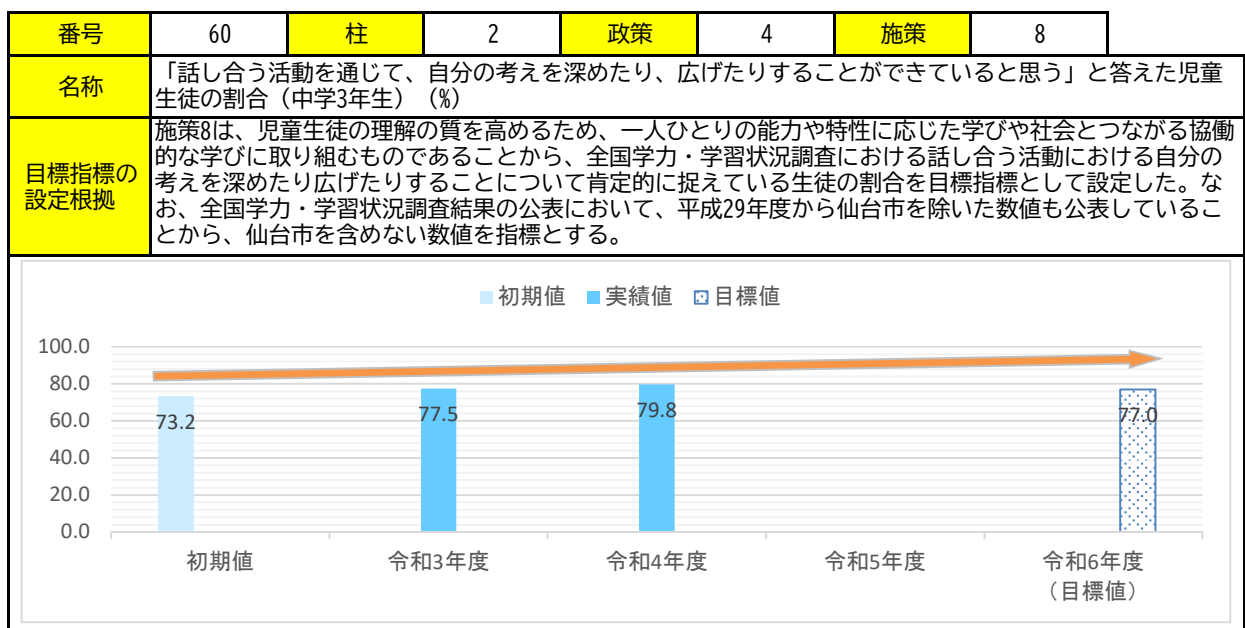
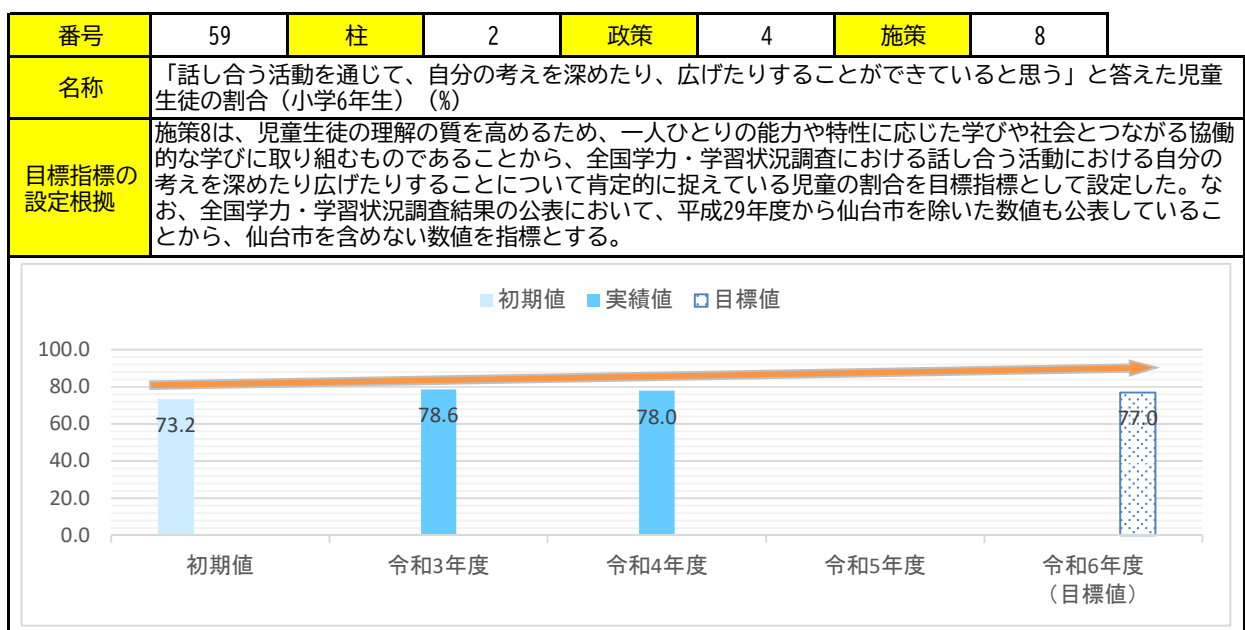
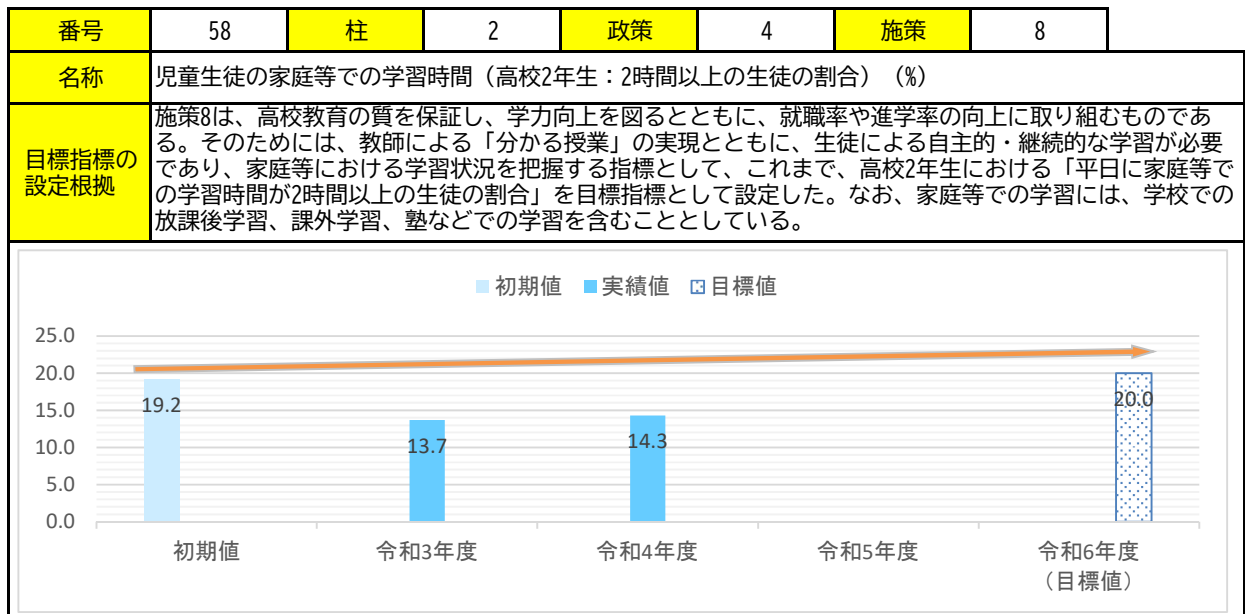


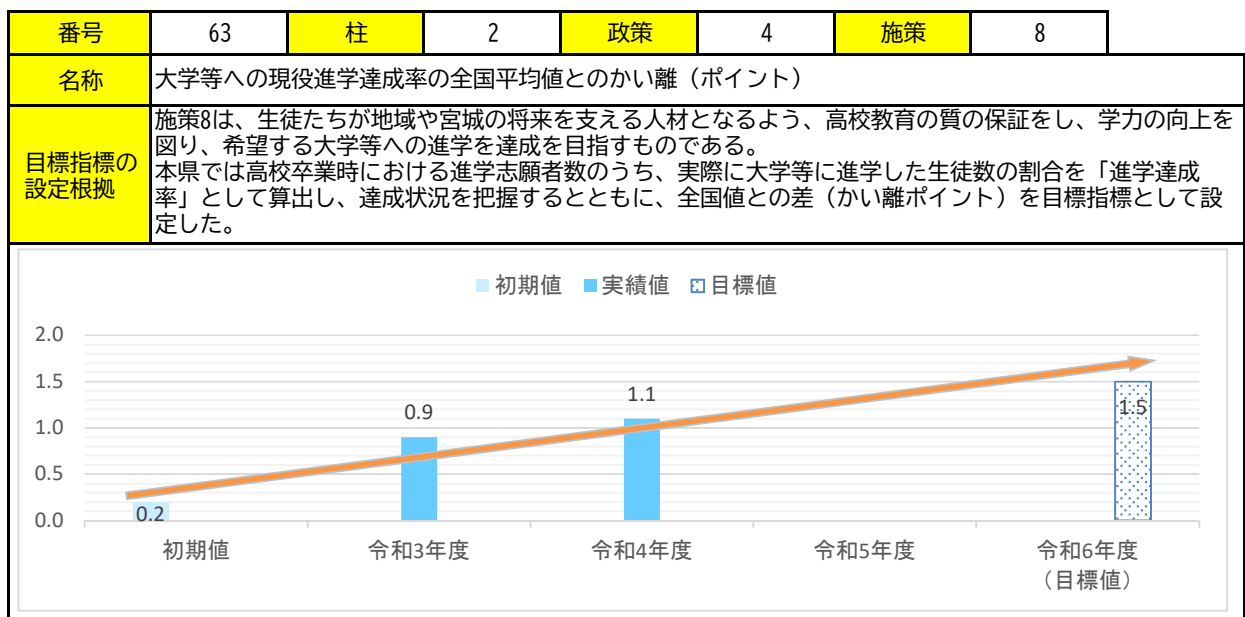
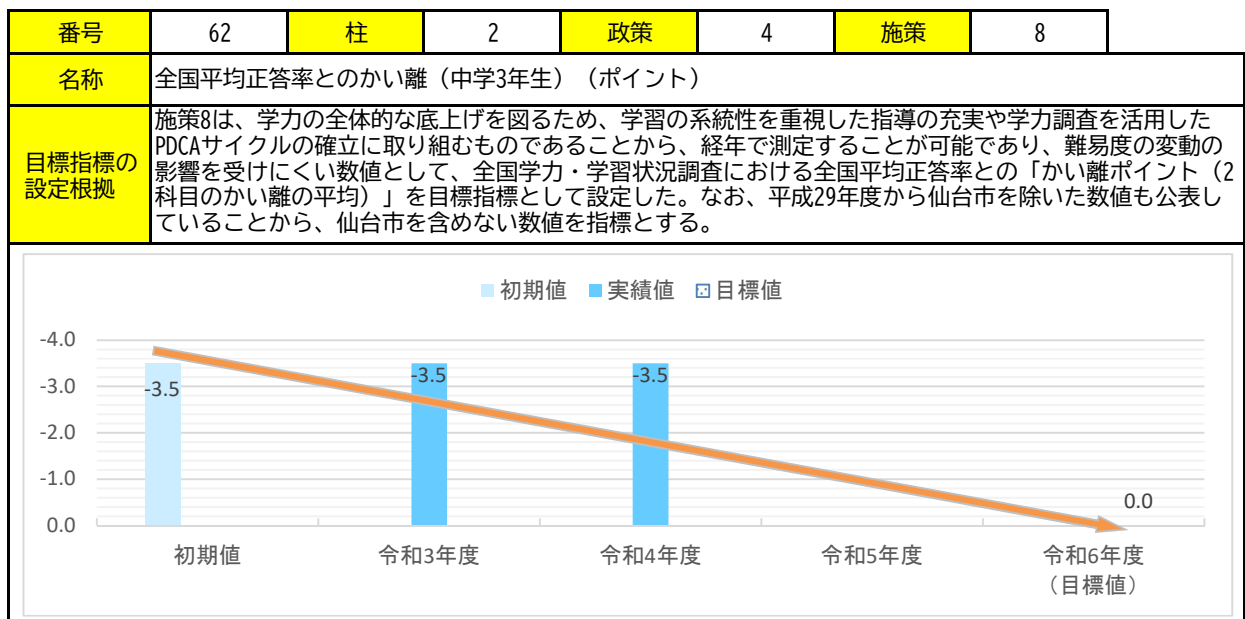
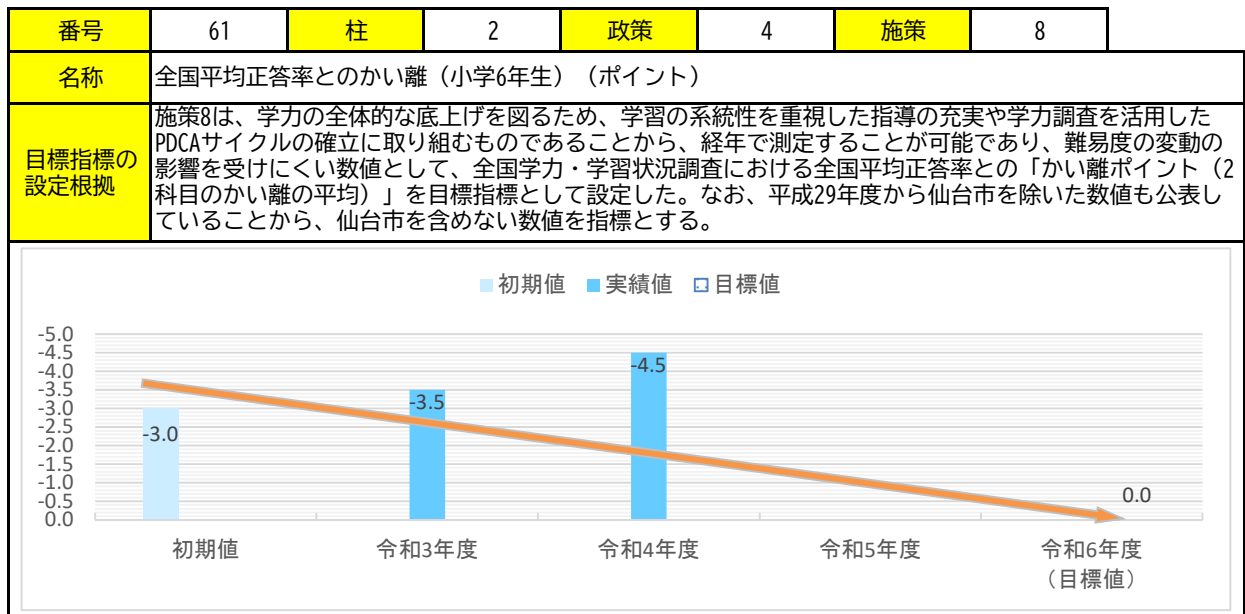


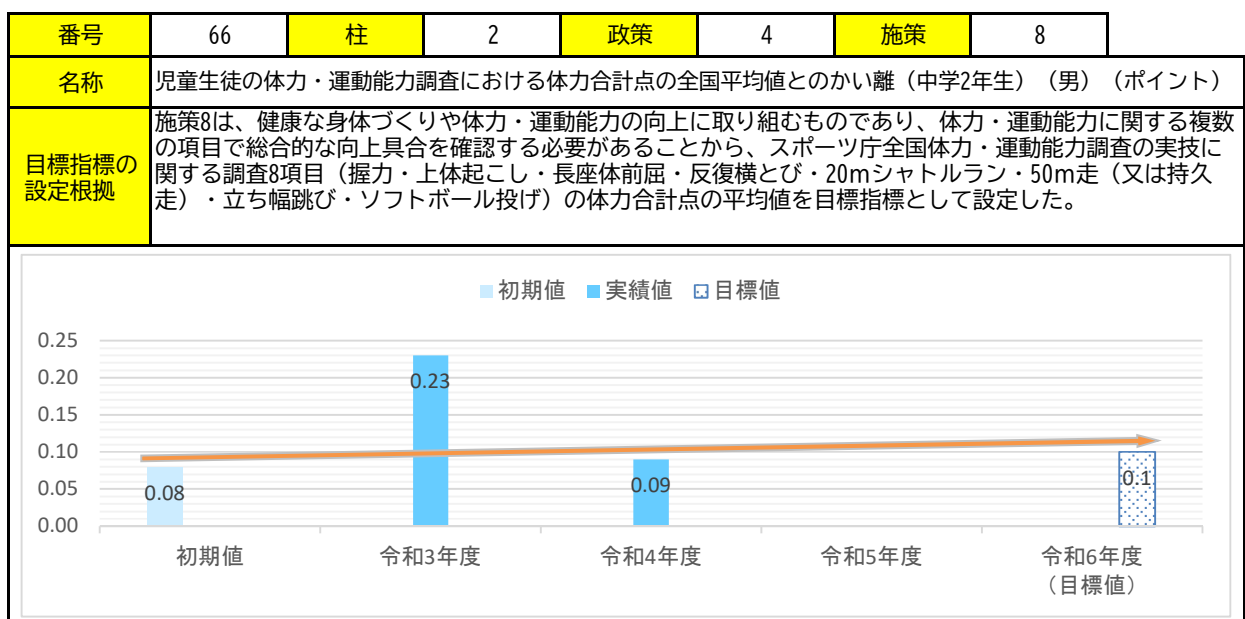
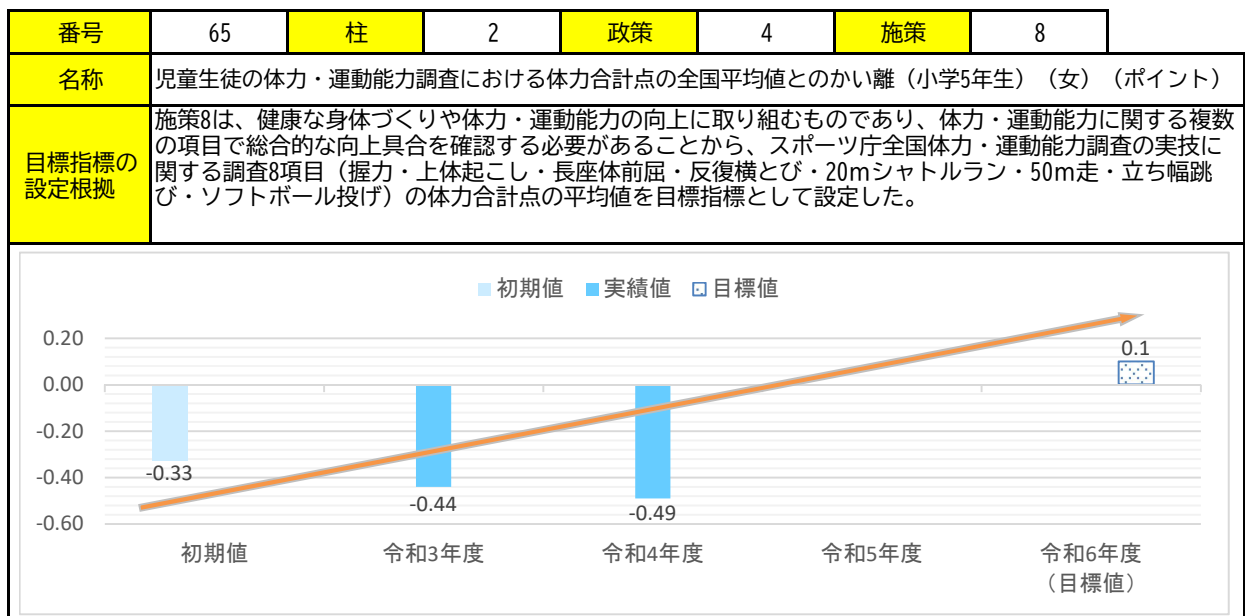
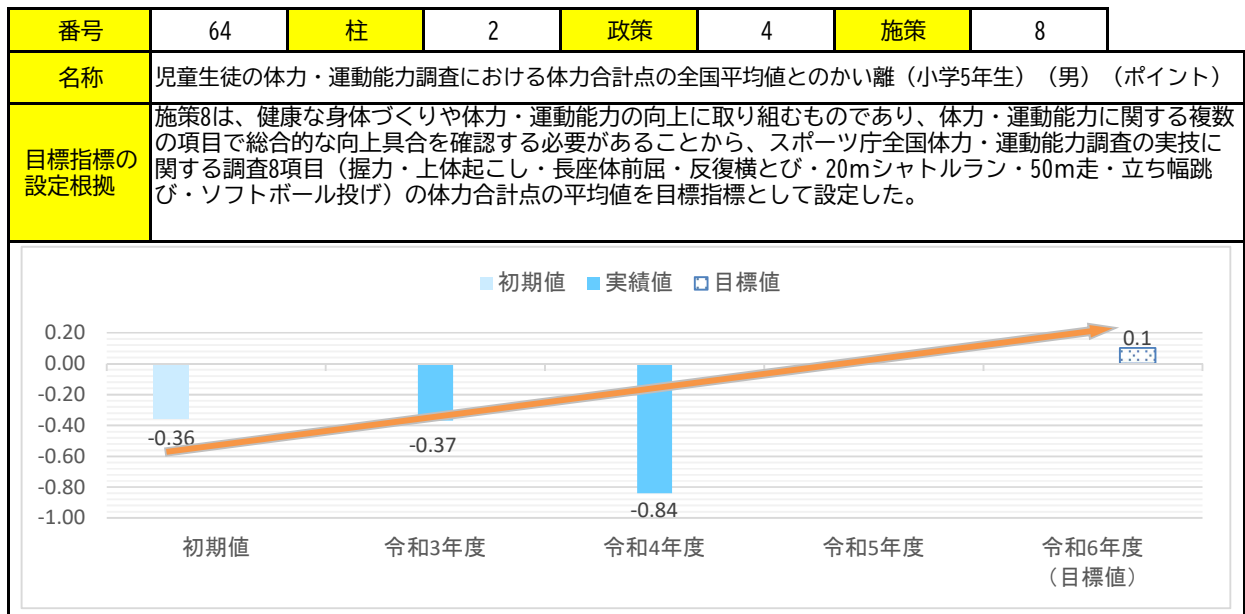


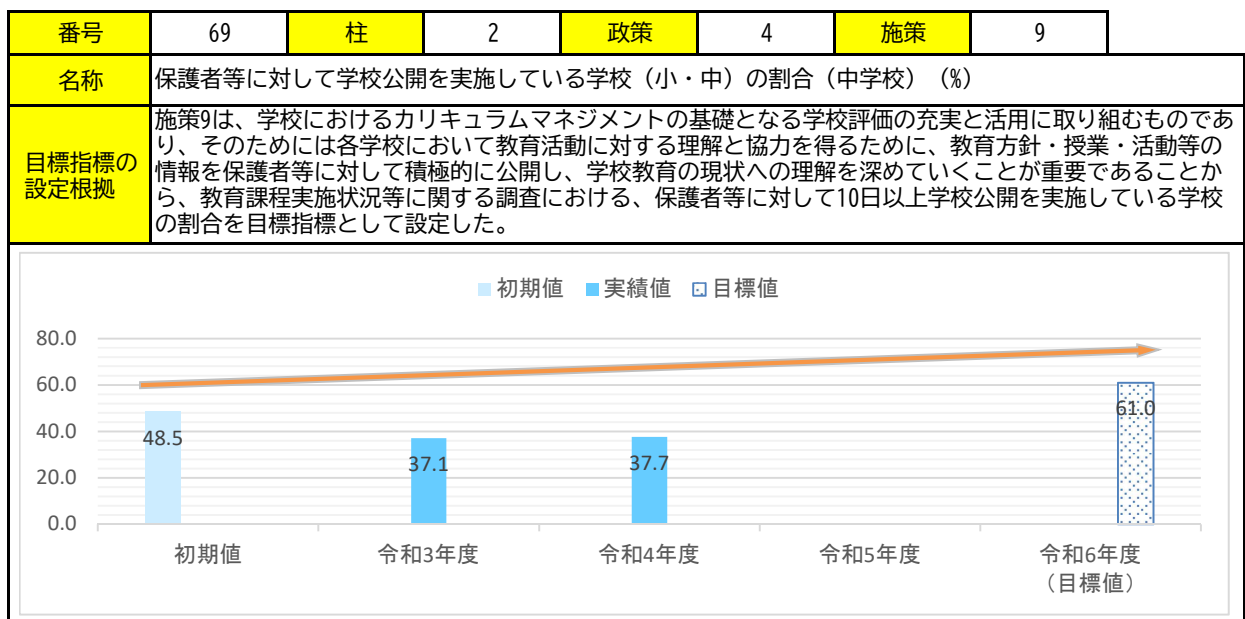
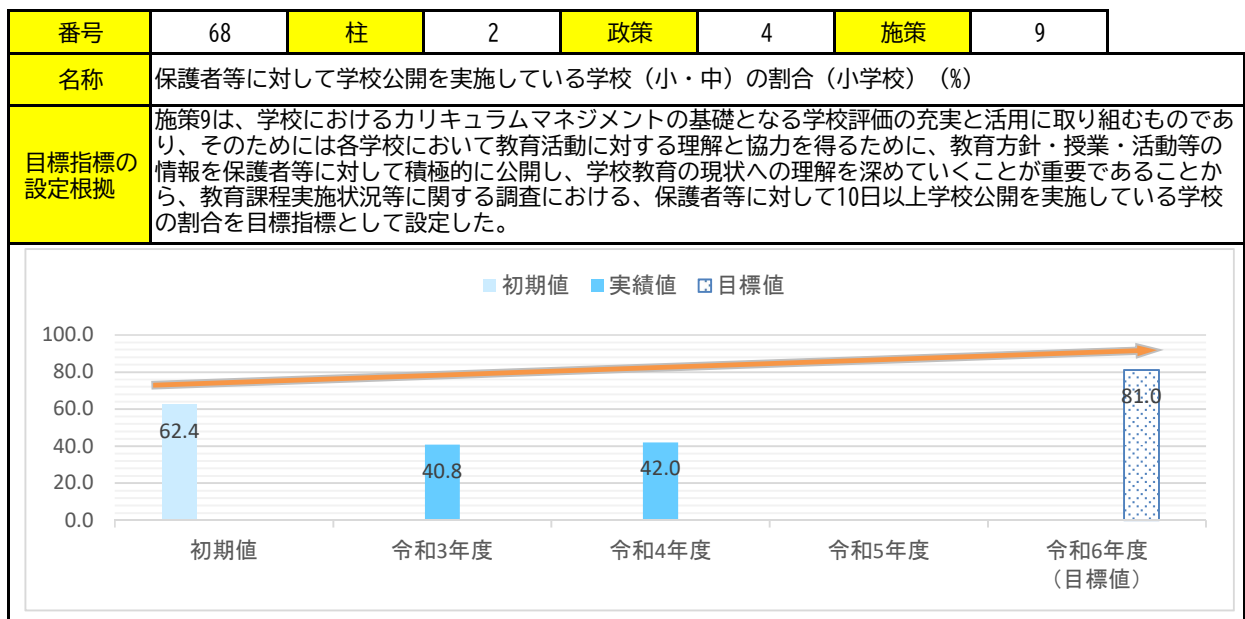
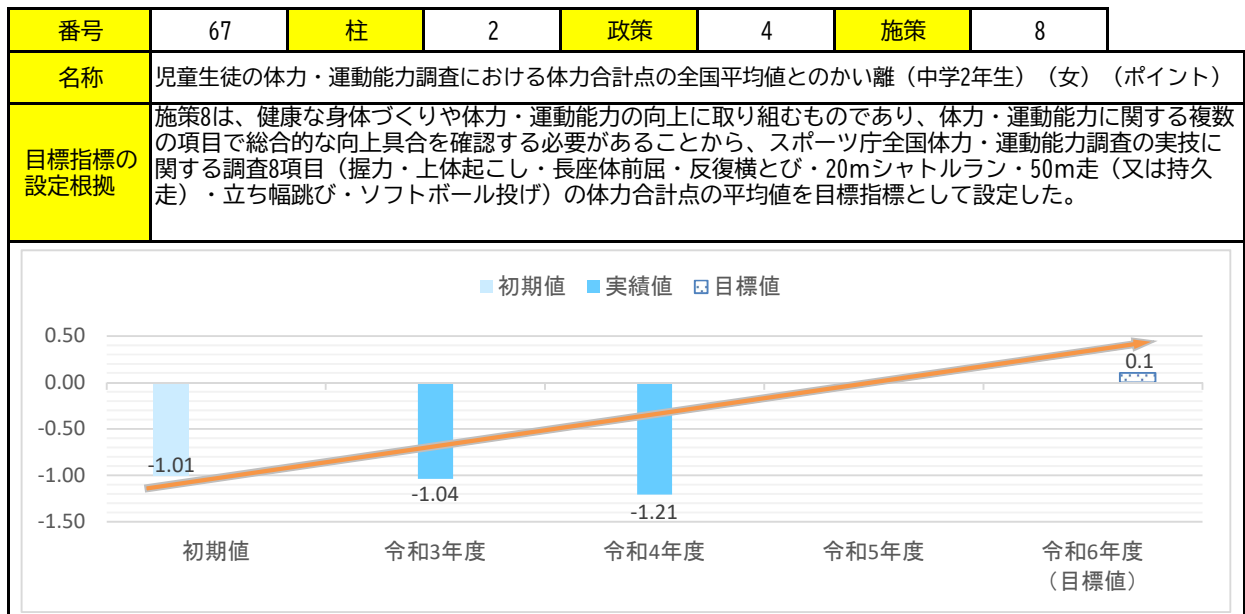


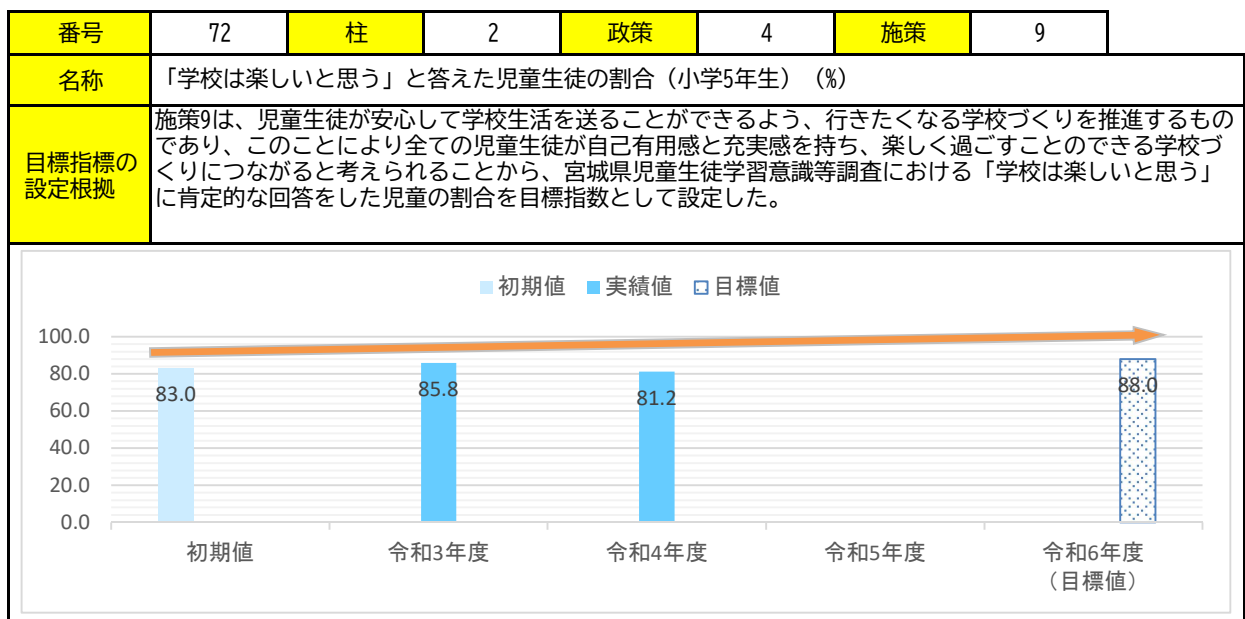
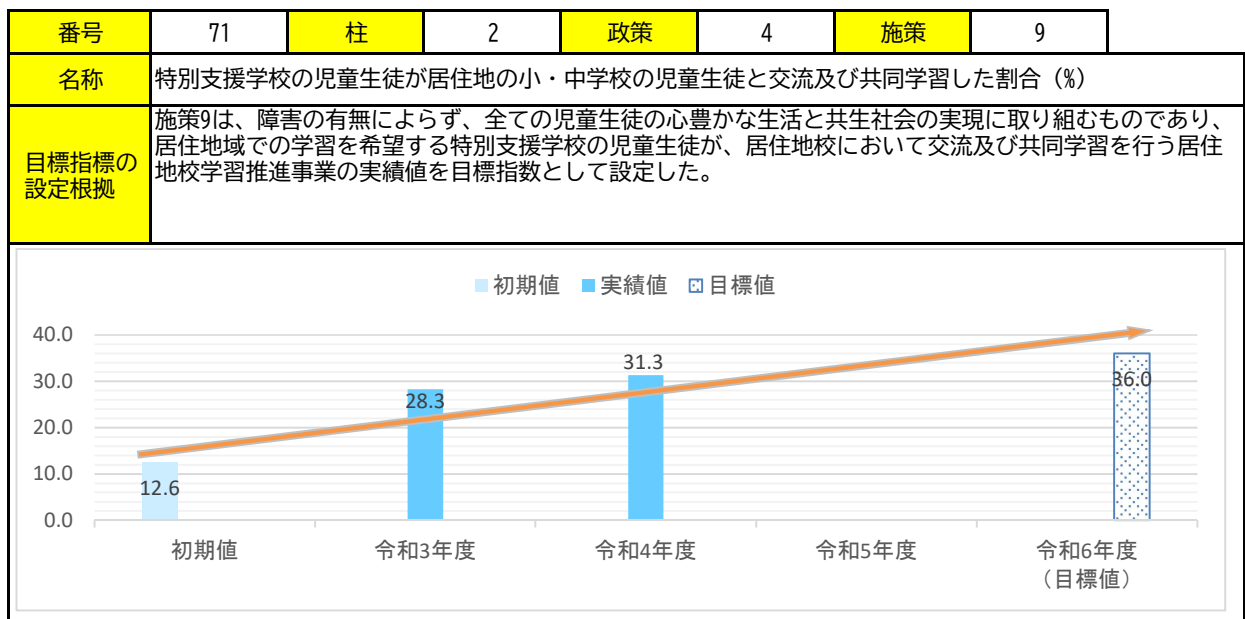
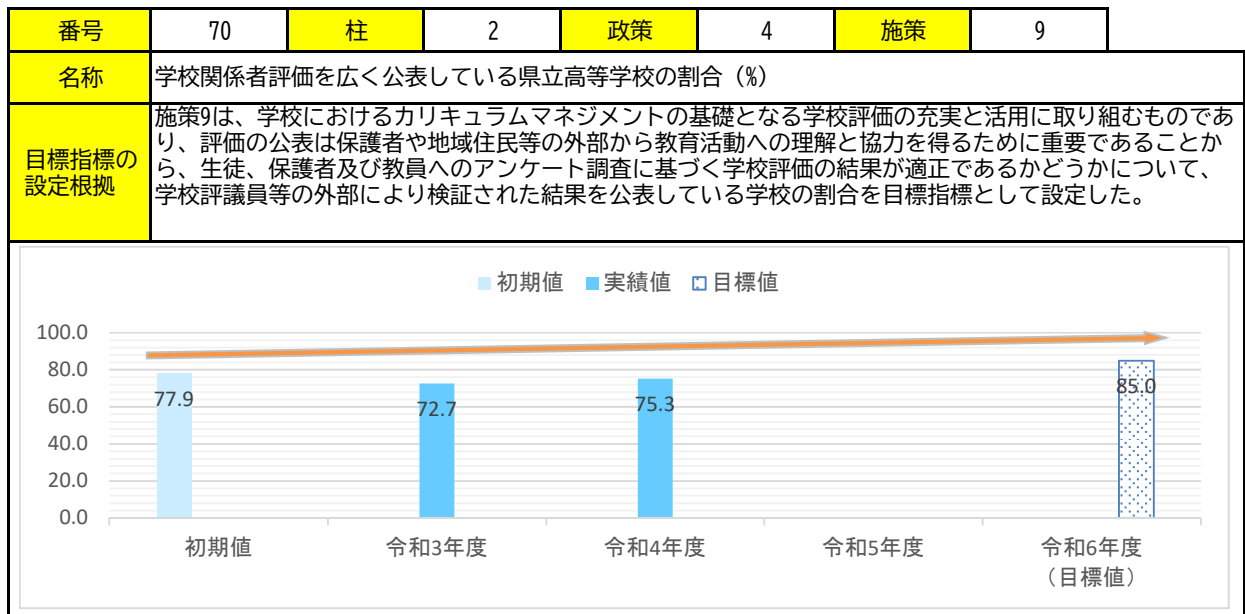




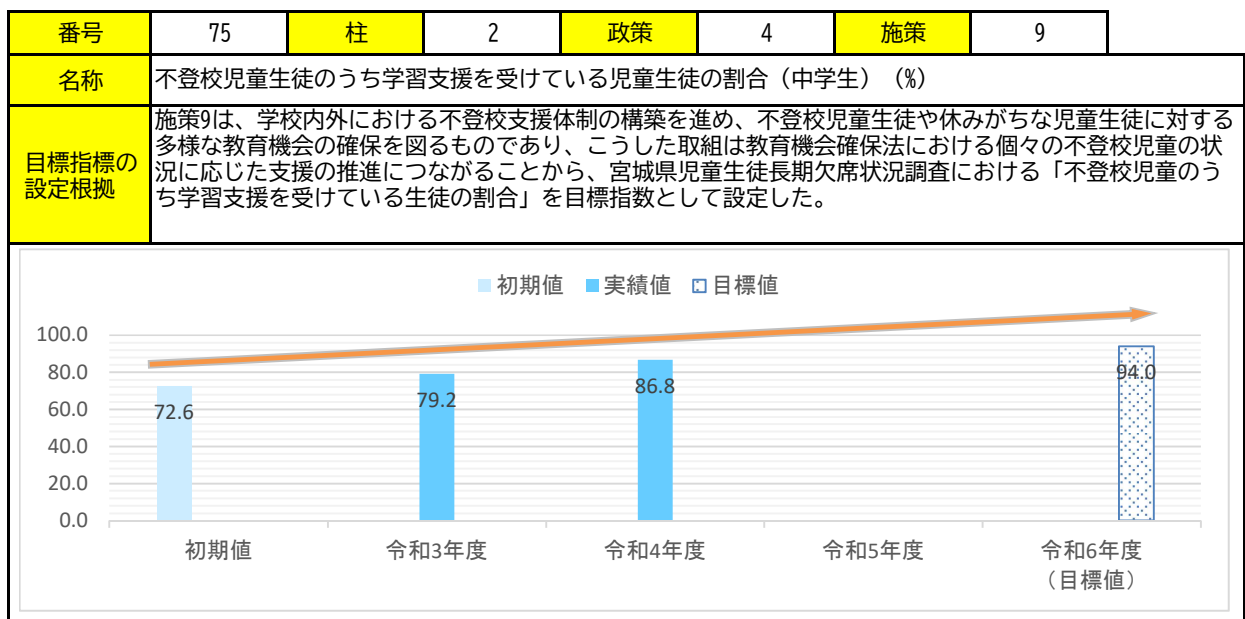
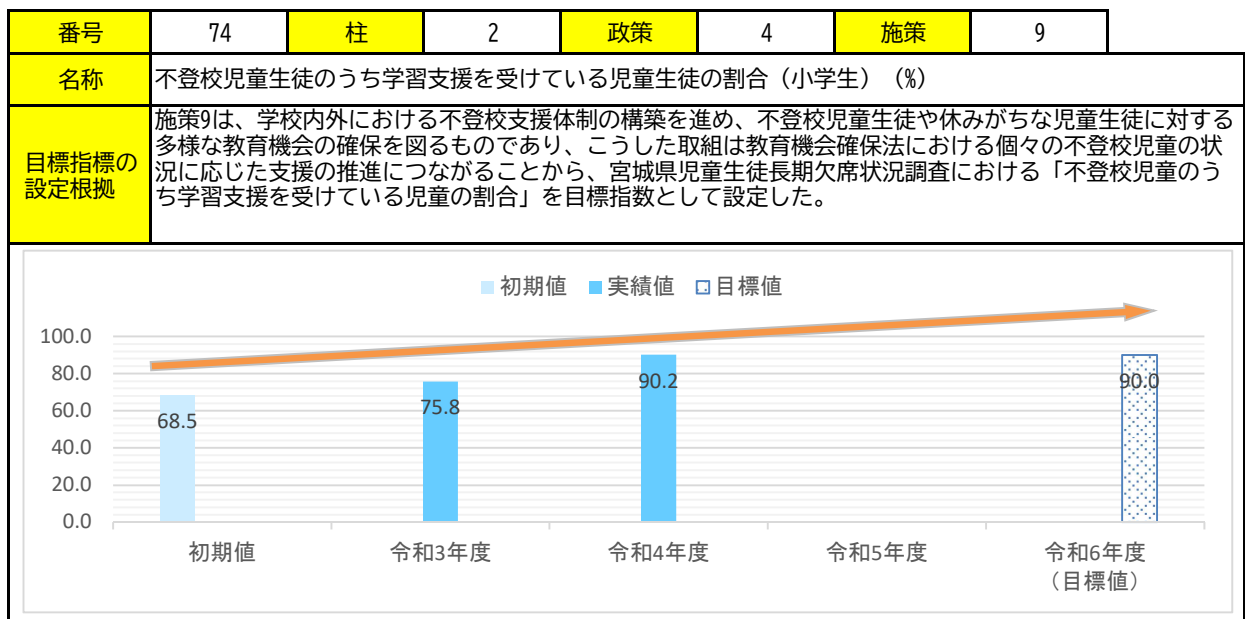
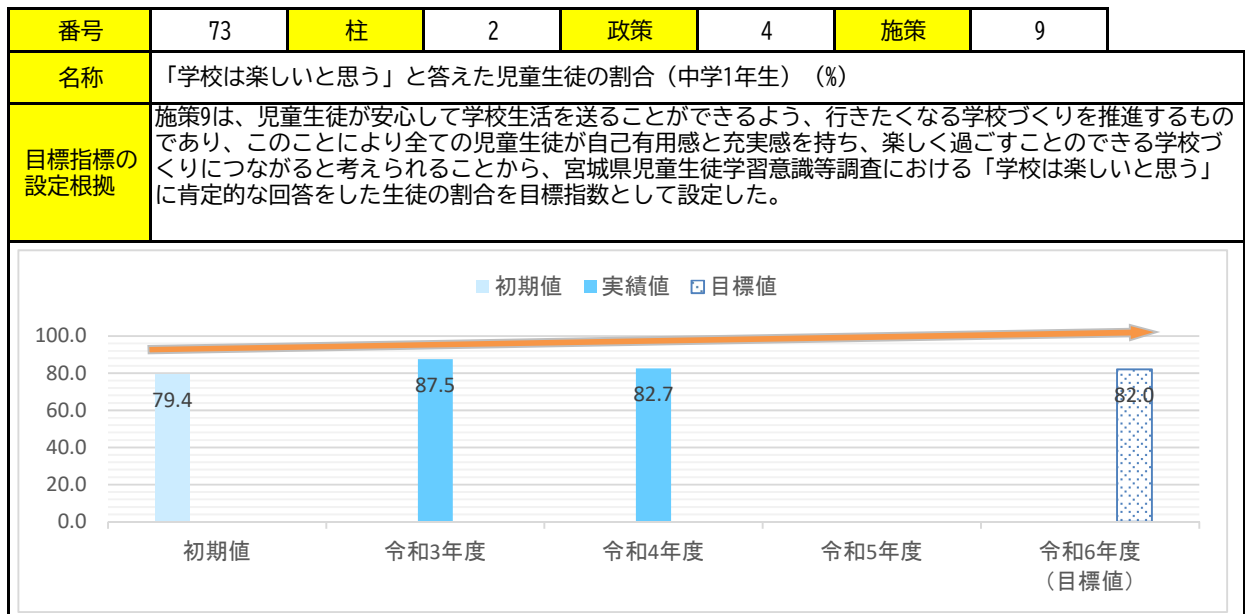




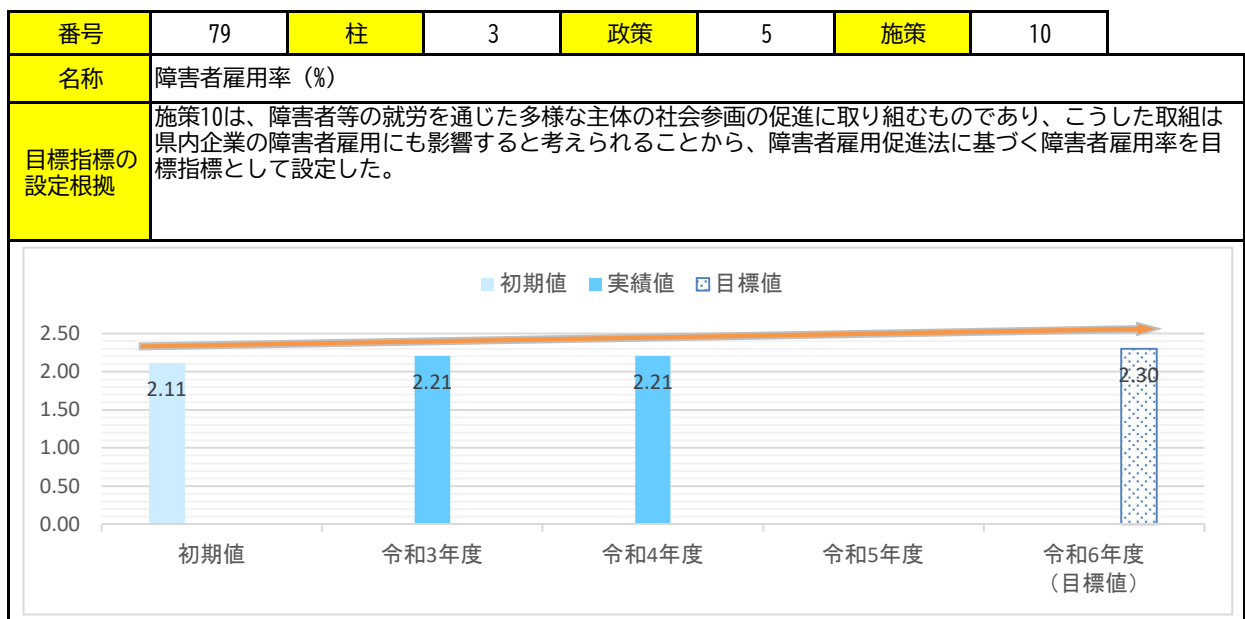
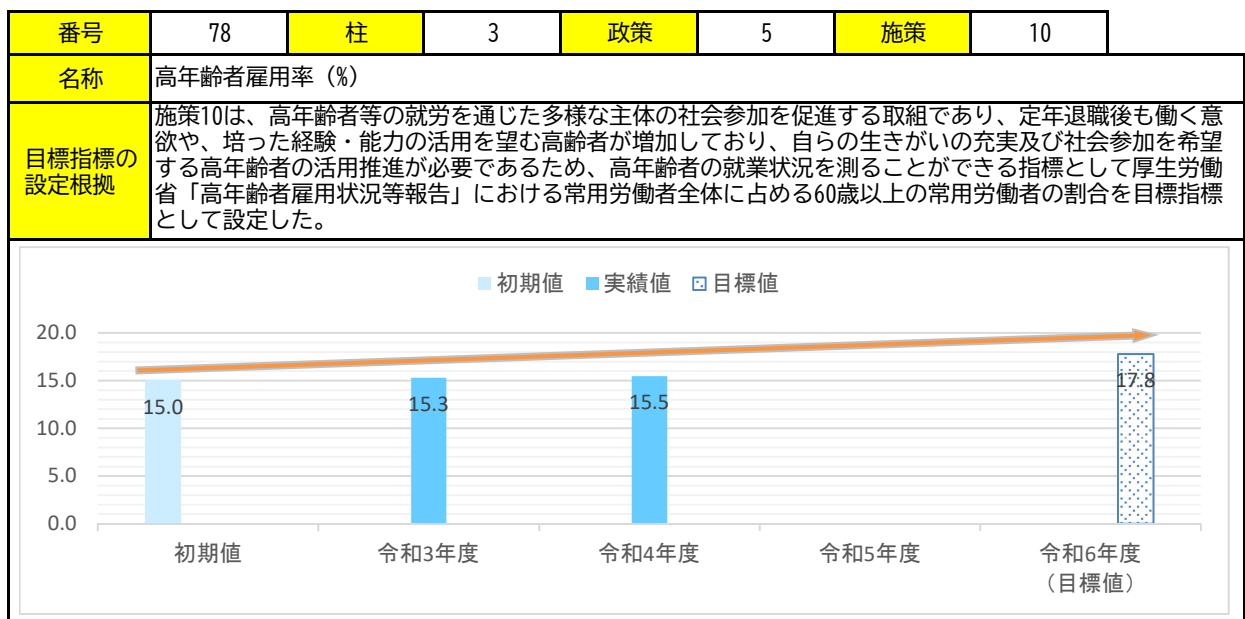
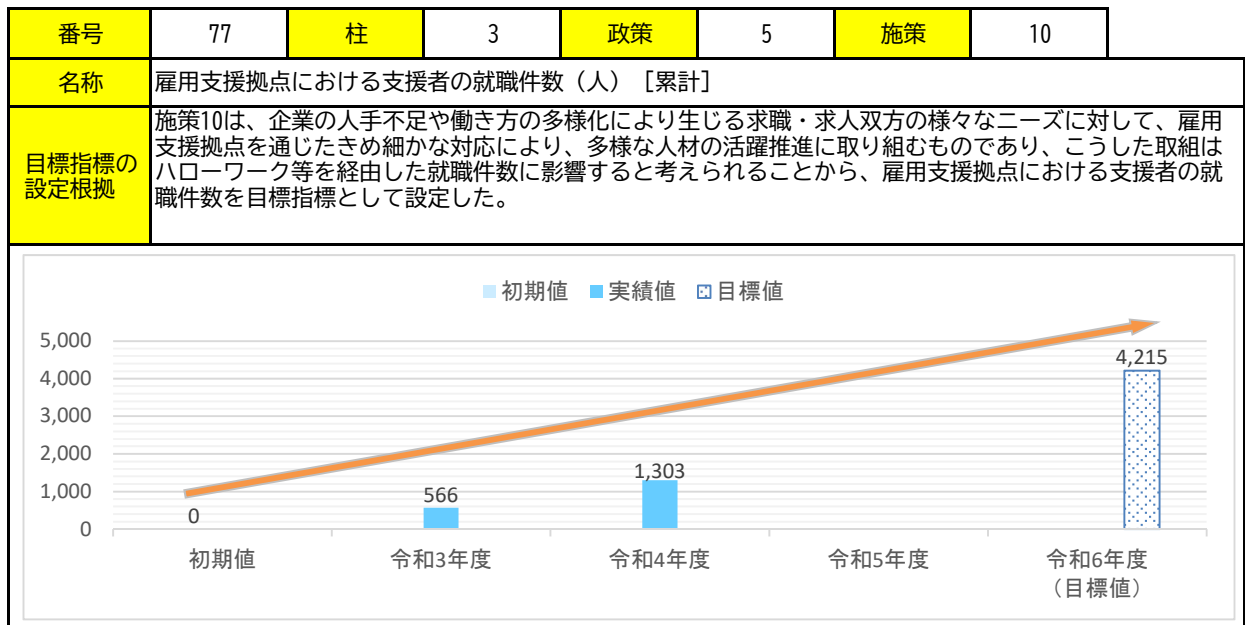


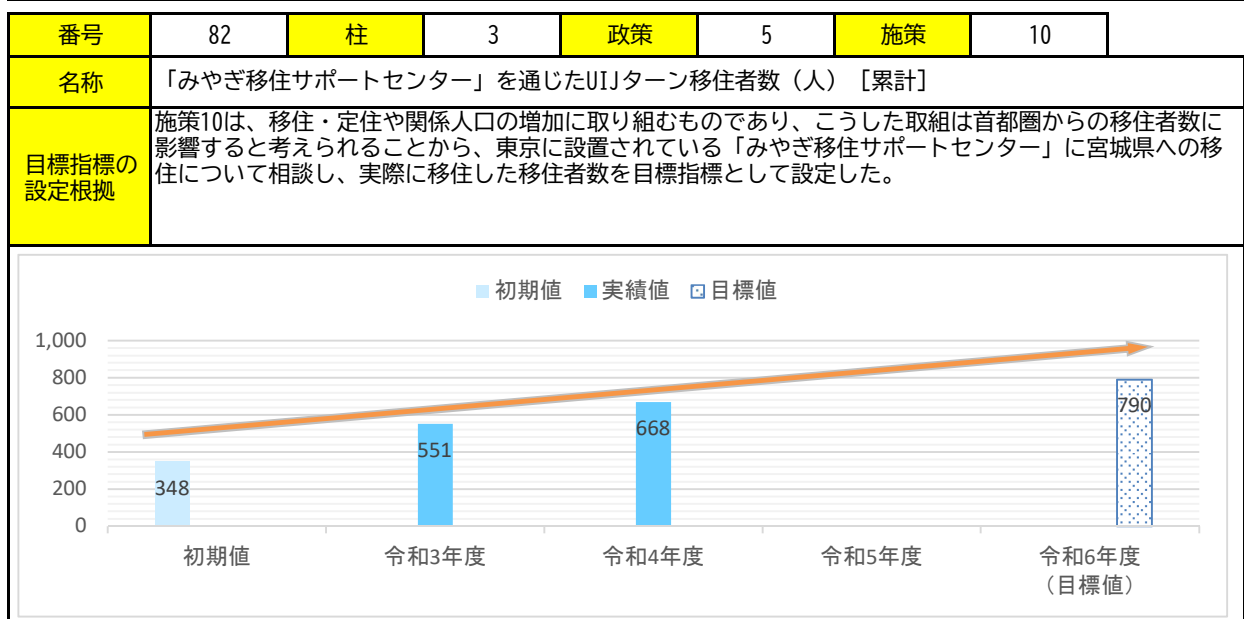
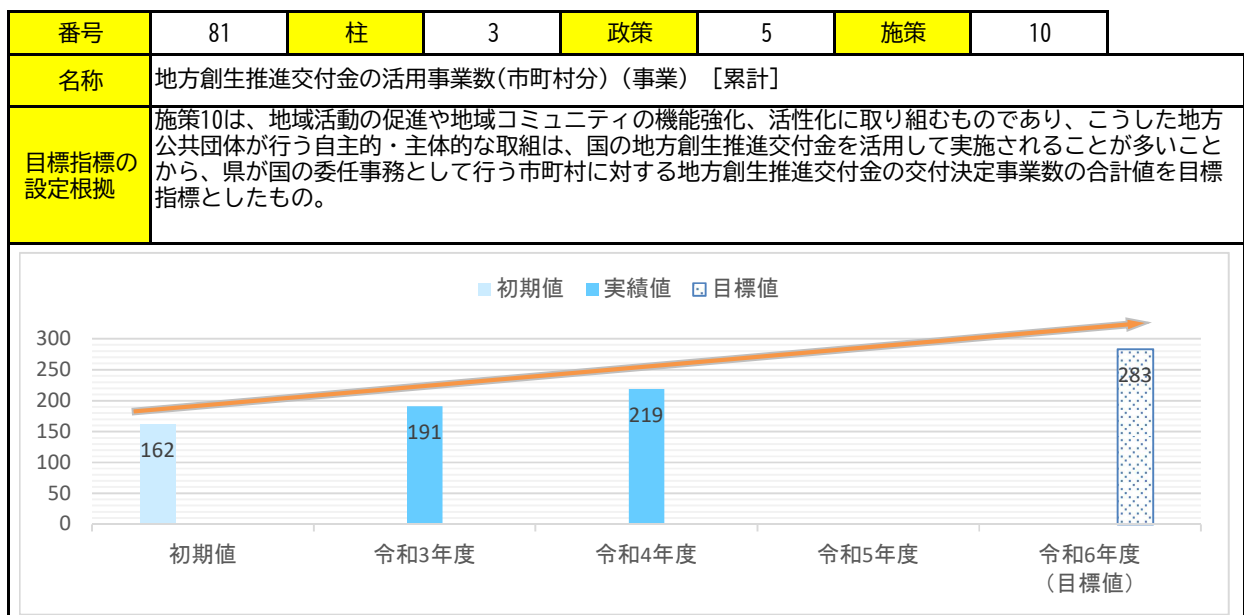
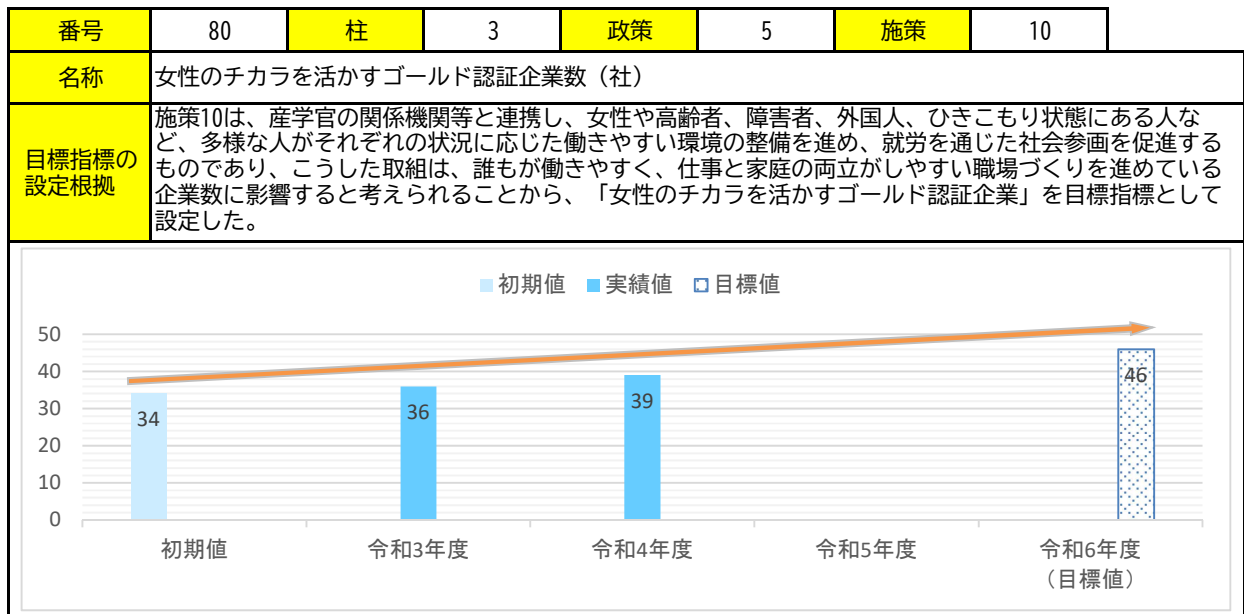


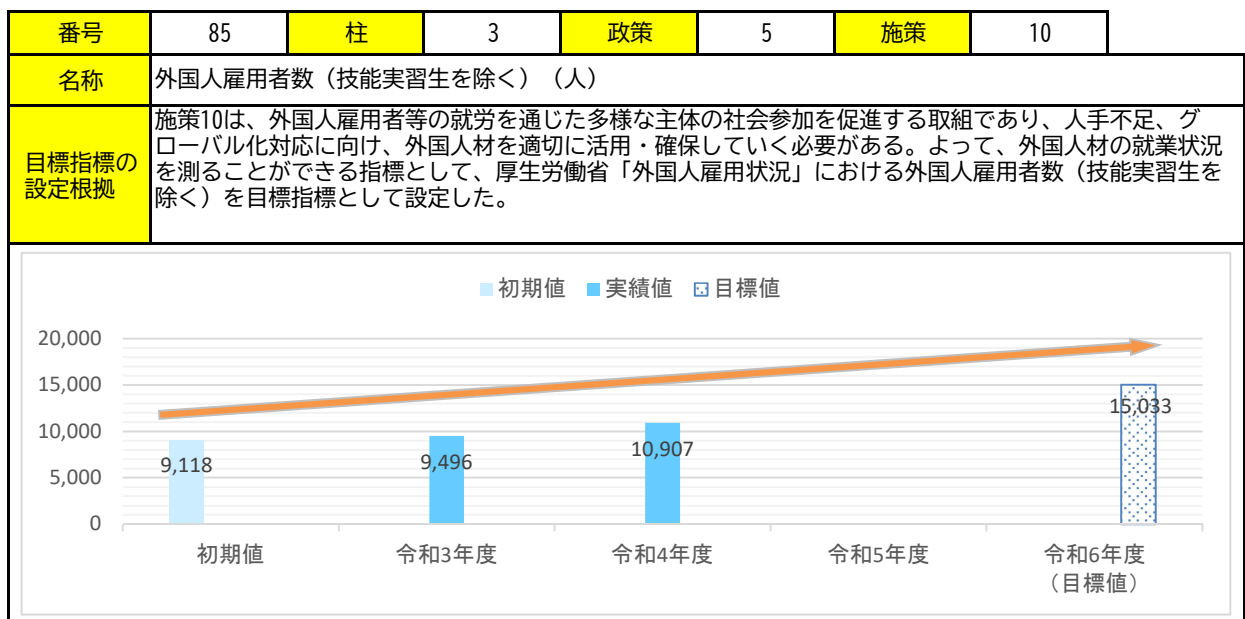
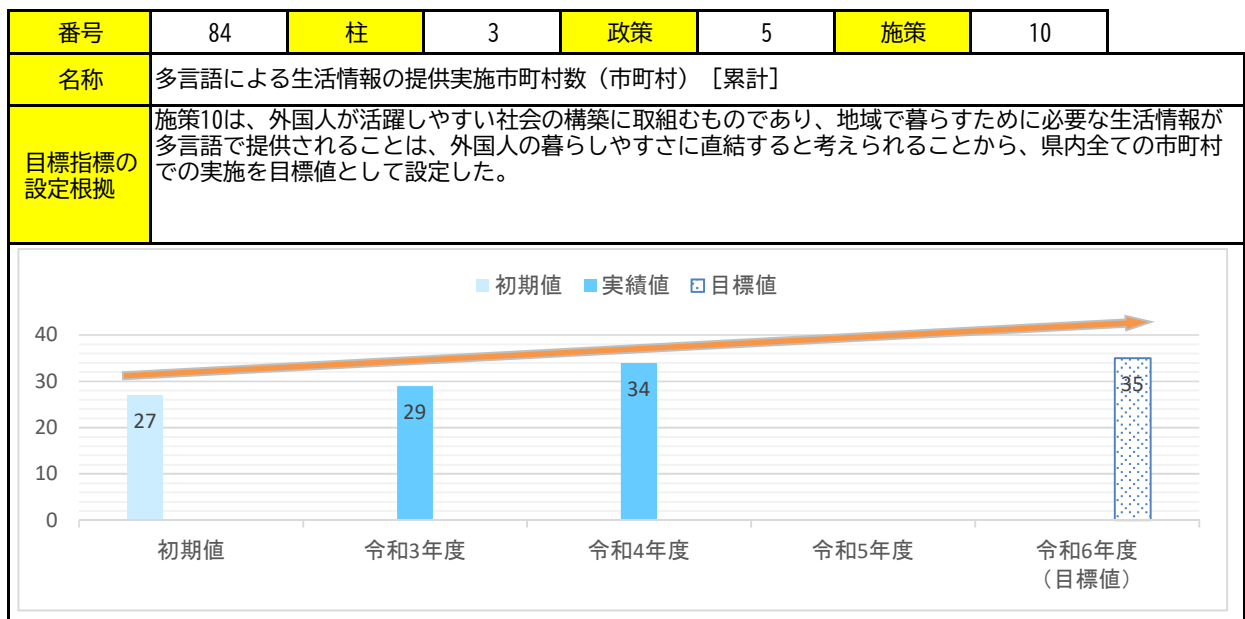
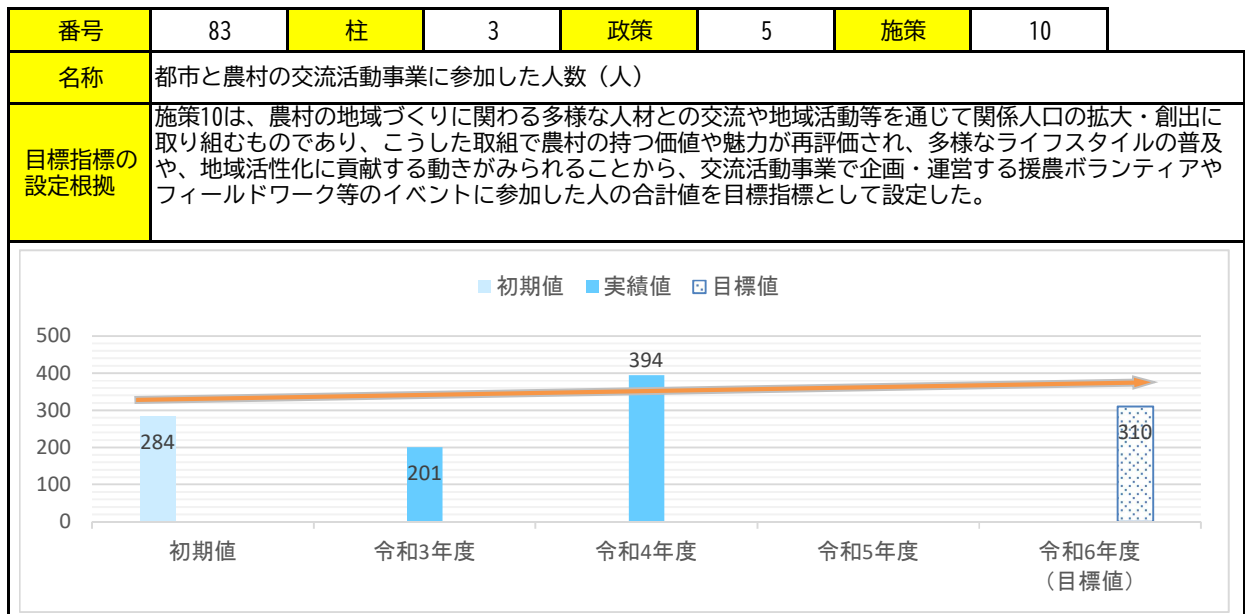


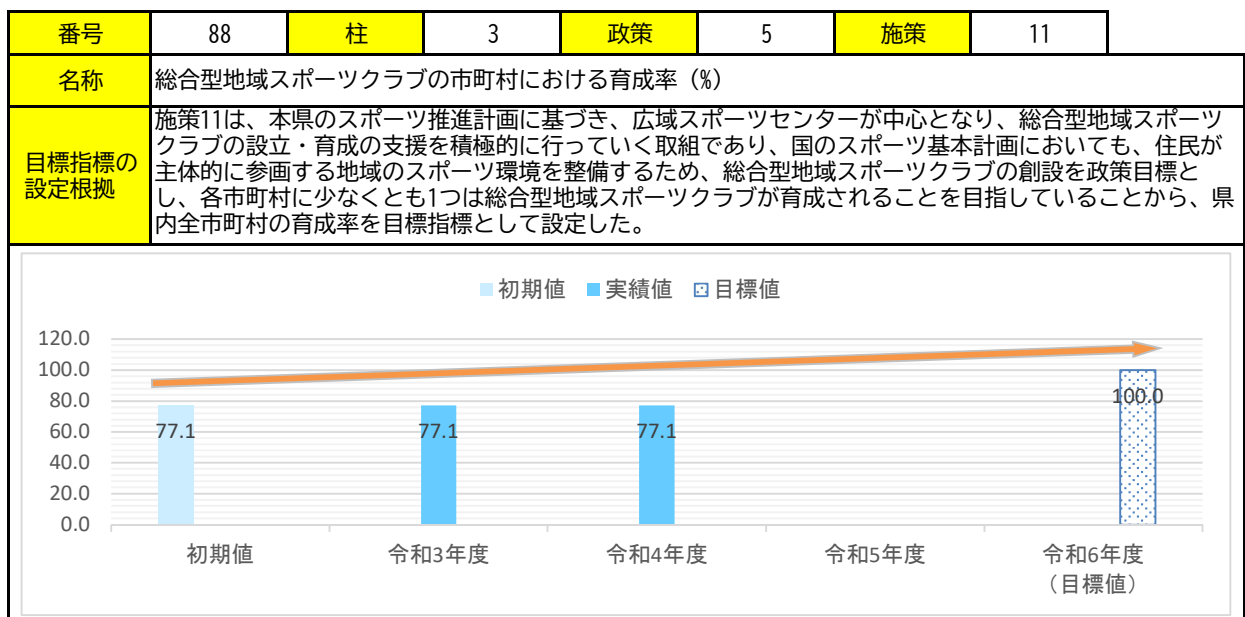
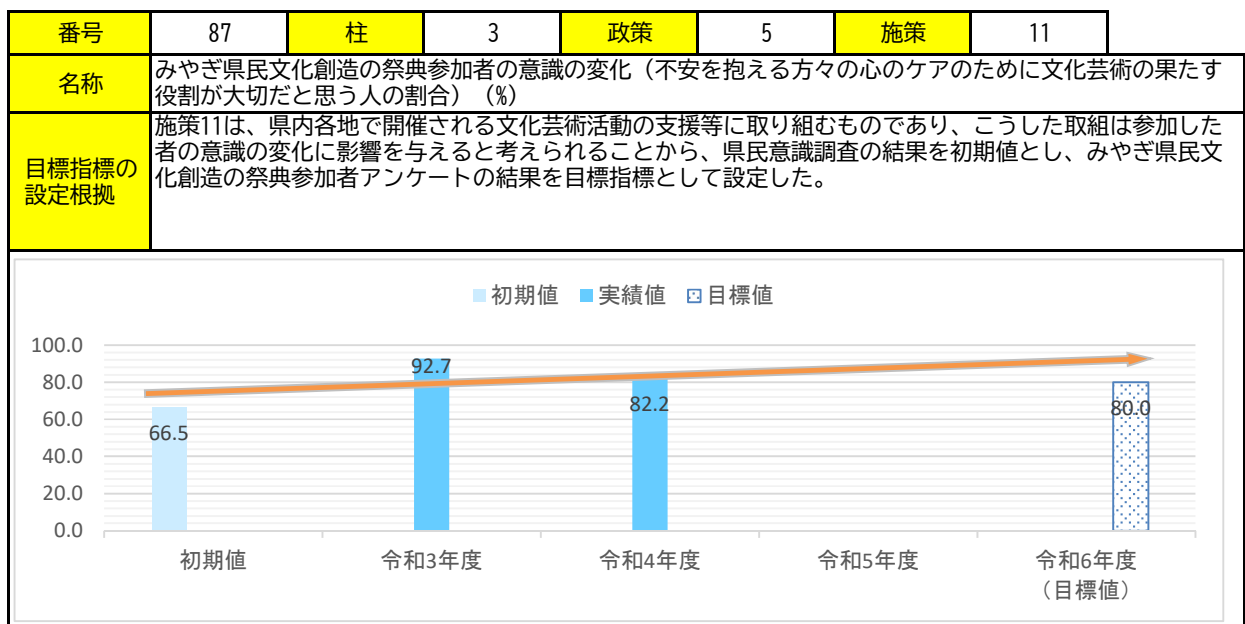
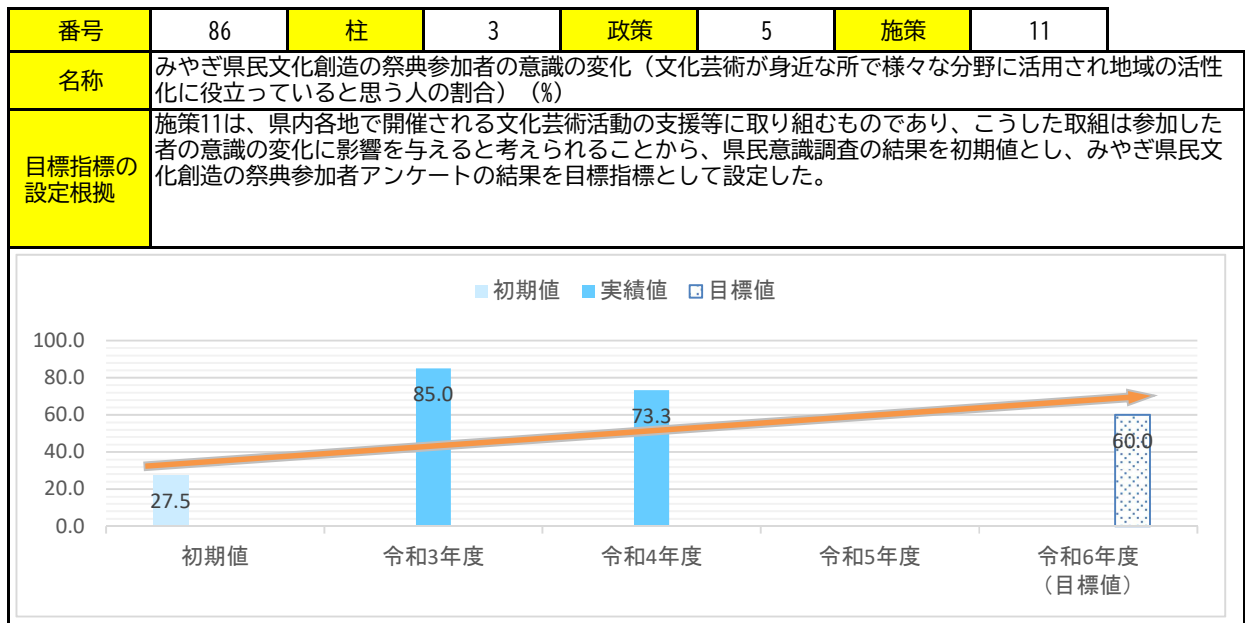


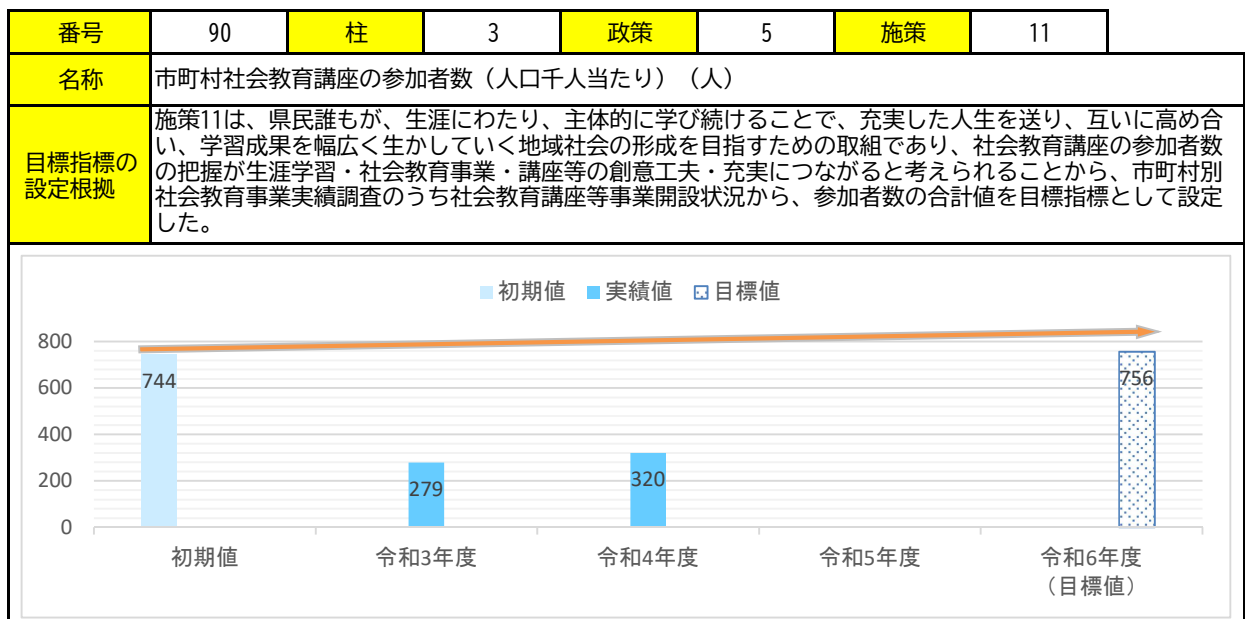
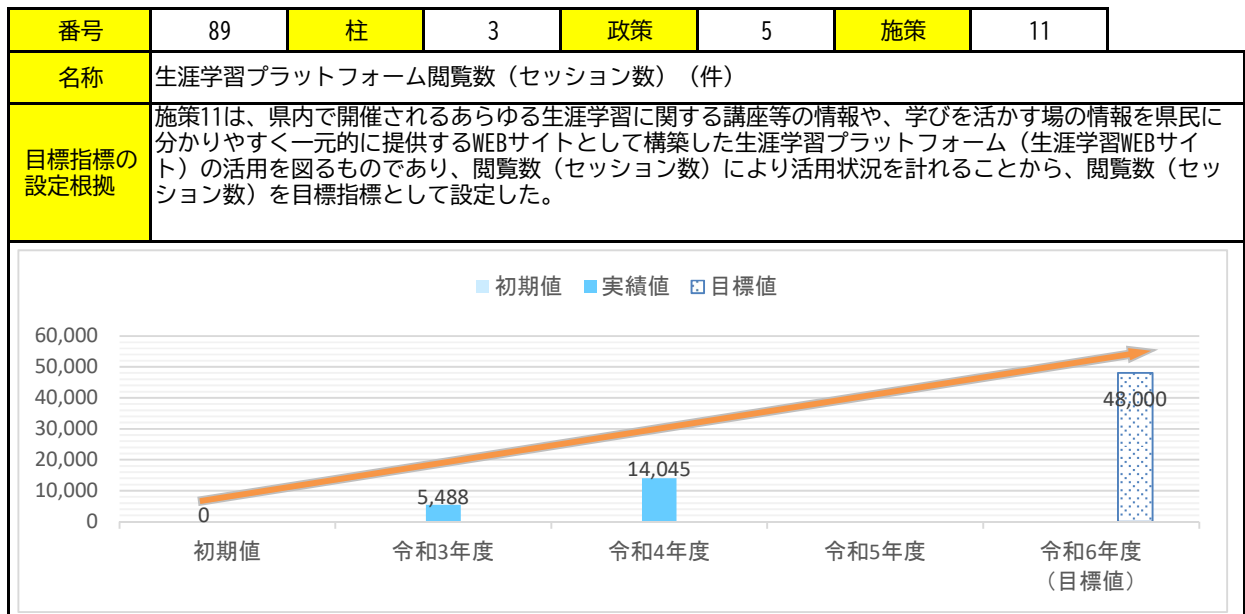
番号	76	柱	2	政策	4	施策	9																																				
名称	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合 (%)																																										
目標指標の設定根拠	施策9は、県立学校にICT支援員を派遣するものであり、こうした取組により授業における教員のICTを活用した指導力の底上げにつながると考えられることから、文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「教員のICT活用指導力の状況」のうち、「授業にICTを活用して指導する能力」の値を目標指標として設定した。																																										
<p>■ 初期値 ■ 実績値 □ 目標値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>初期値</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期値</td> <td>66.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td></td> <td>67.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td></td> <td></td> <td>70.1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度 (目標値)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>72.5</td> </tr> </tbody> </table>								年度	初期値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (目標値)	初期値	66.5					令和3年度		67.2				令和4年度			70.1			令和5年度						令和6年度 (目標値)					72.5
年度	初期値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (目標値)																																						
初期値	66.5																																										
令和3年度		67.2																																									
令和4年度			70.1																																								
令和5年度																																											
令和6年度 (目標値)					72.5																																						

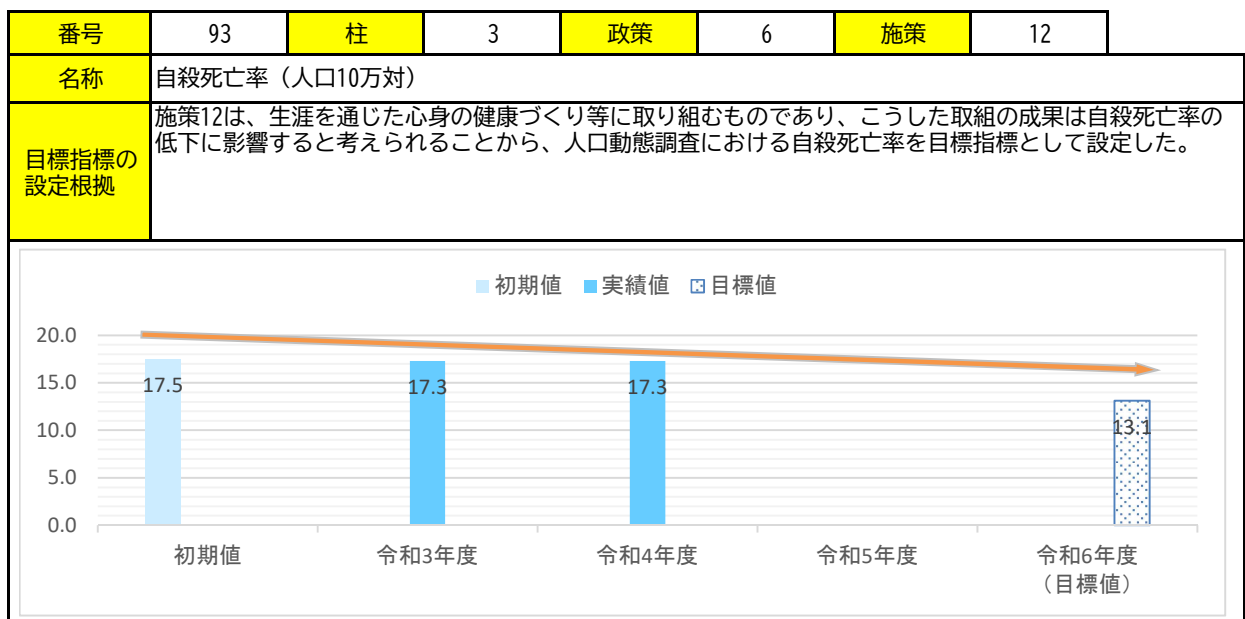
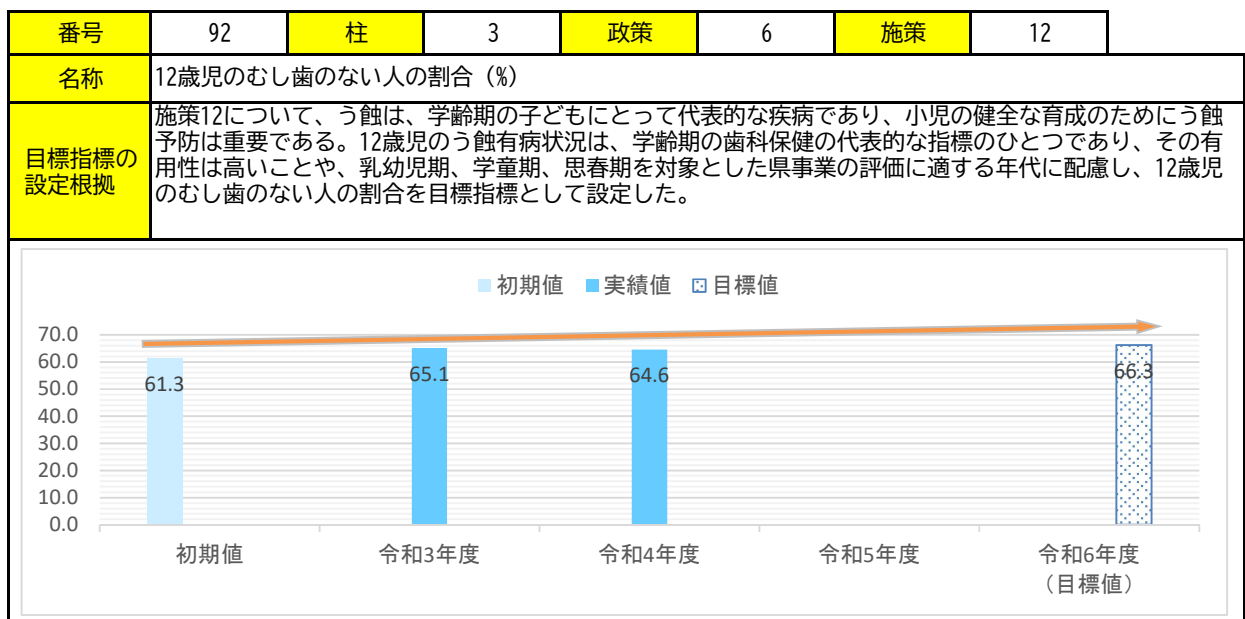
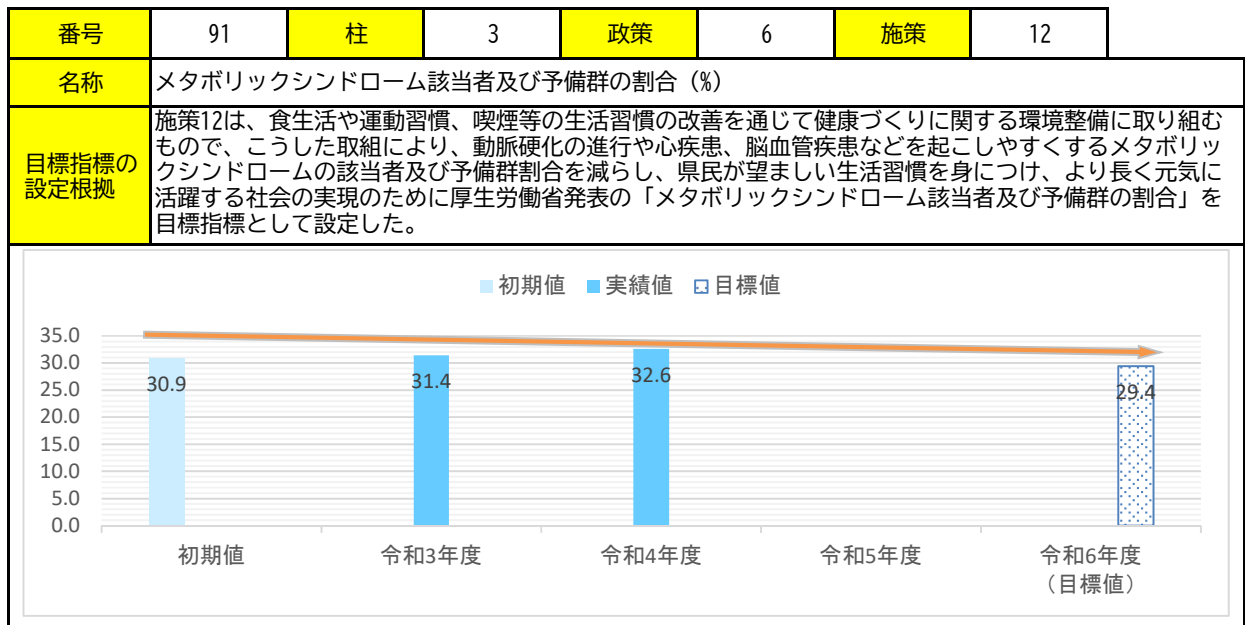




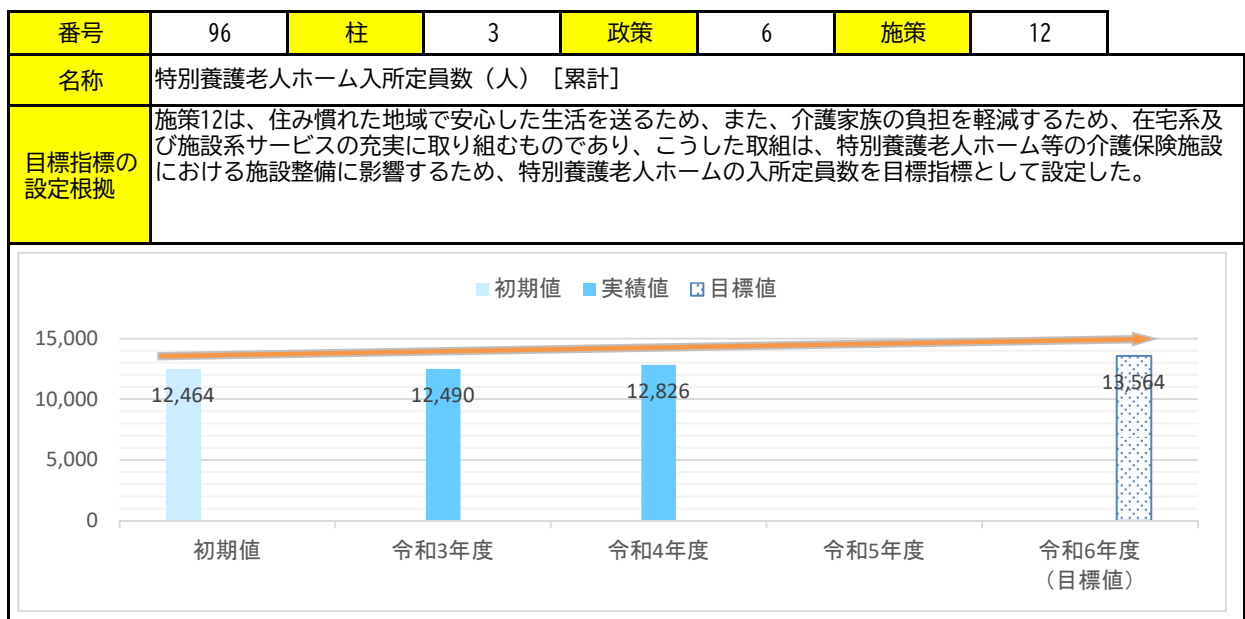
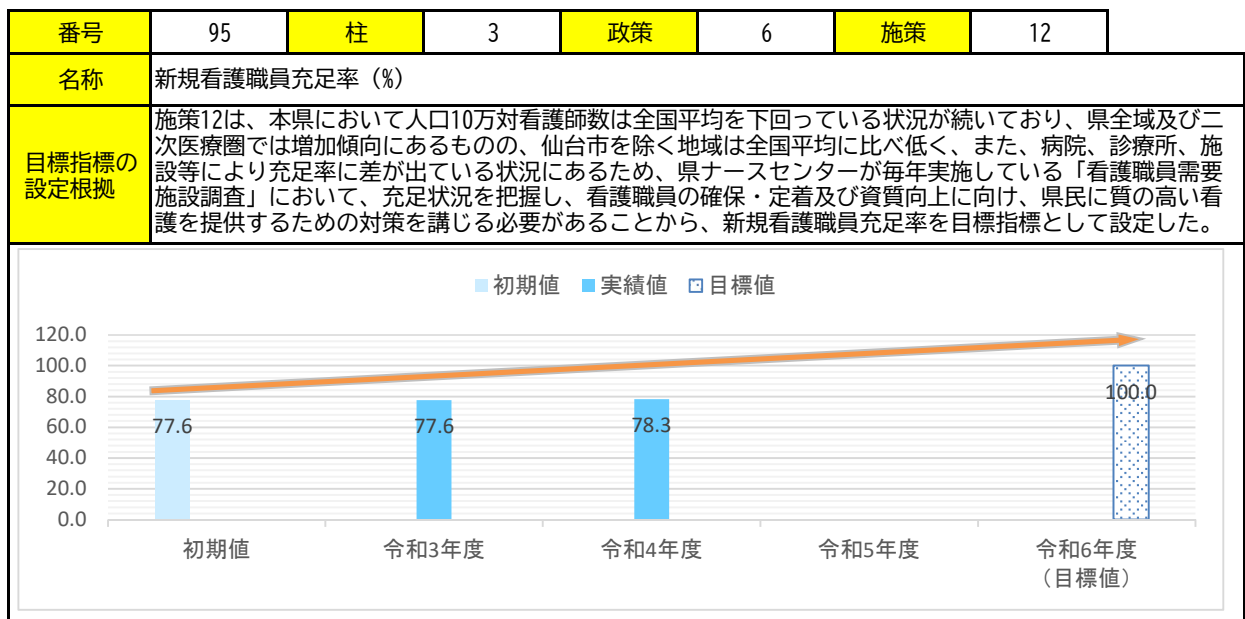
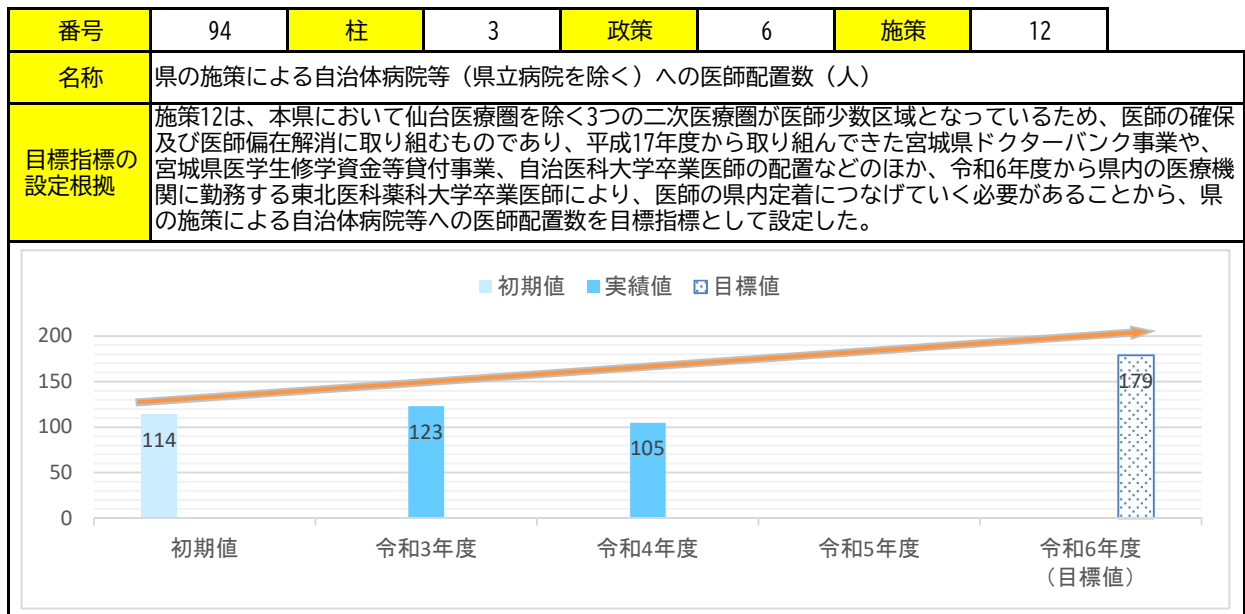


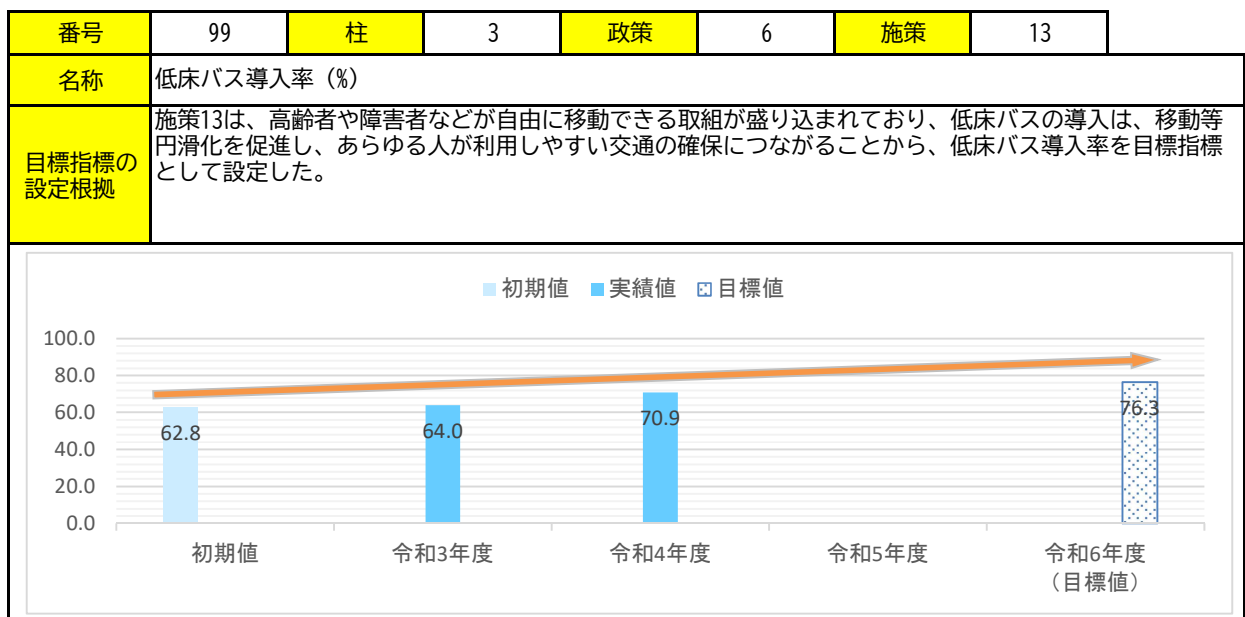
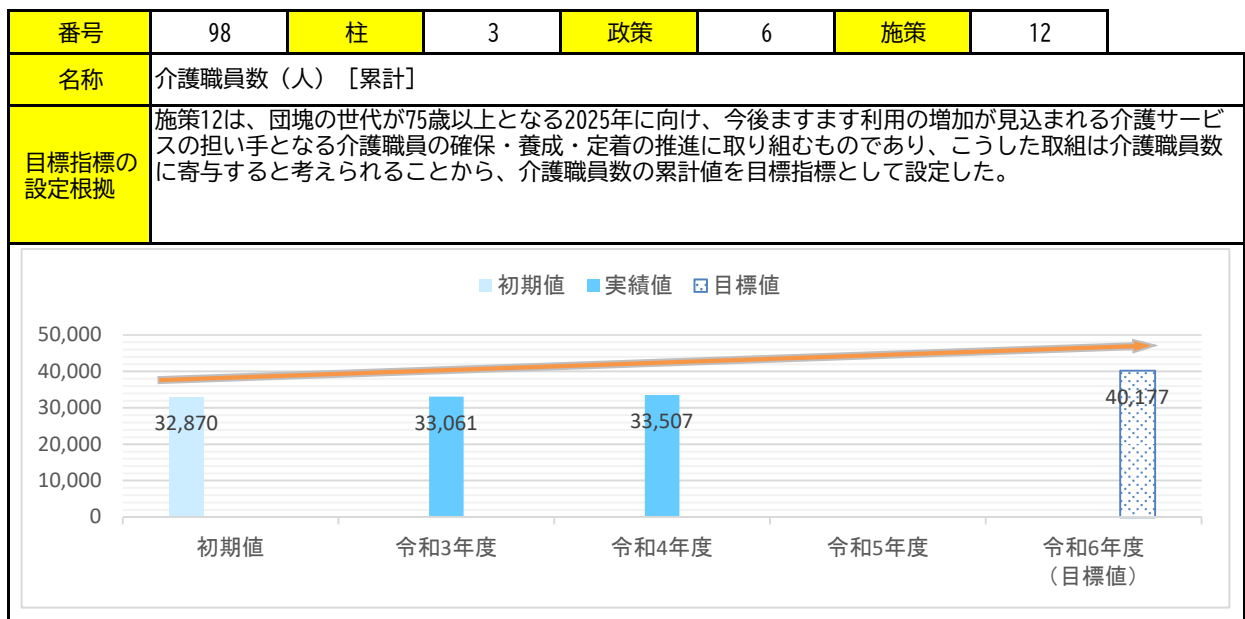
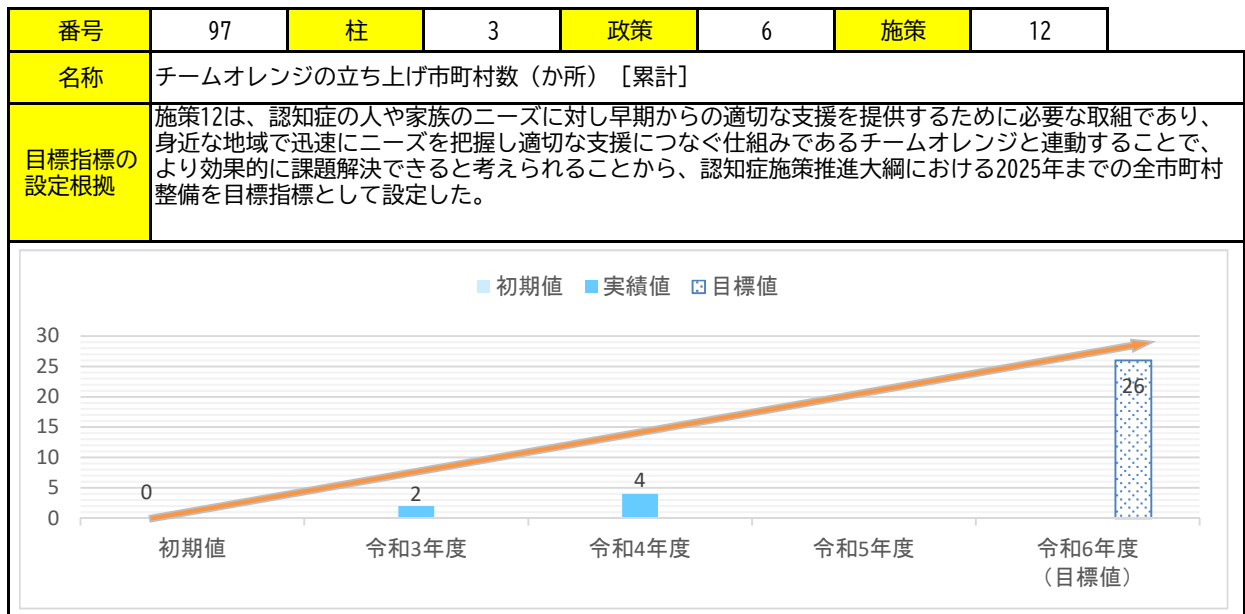


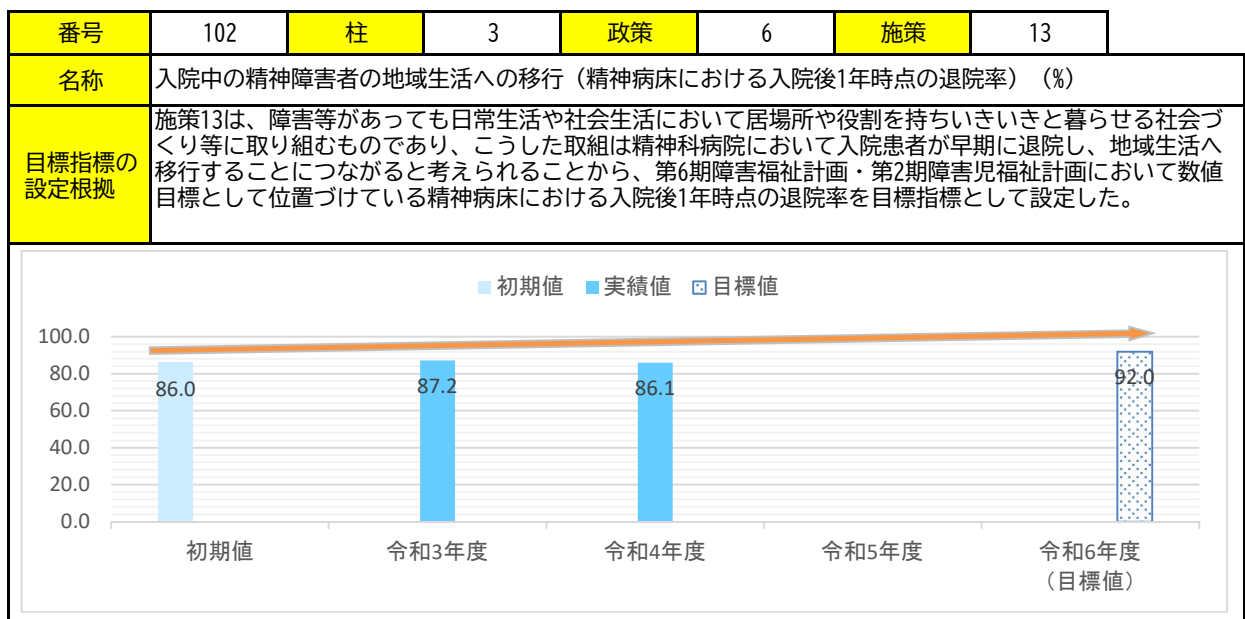
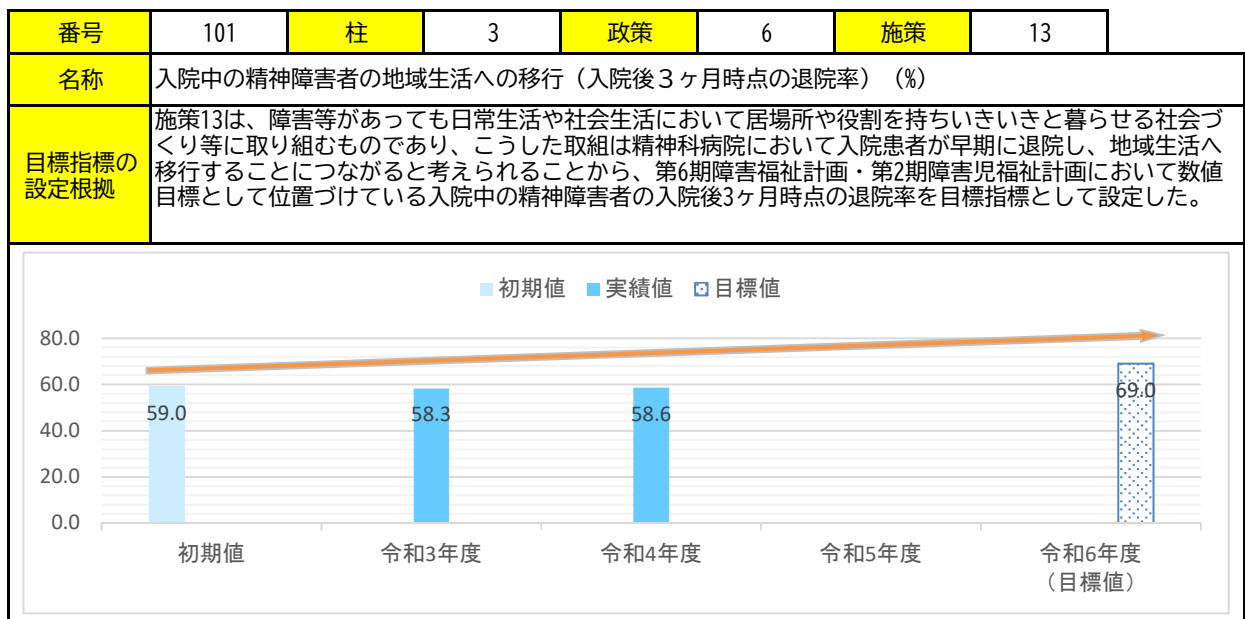
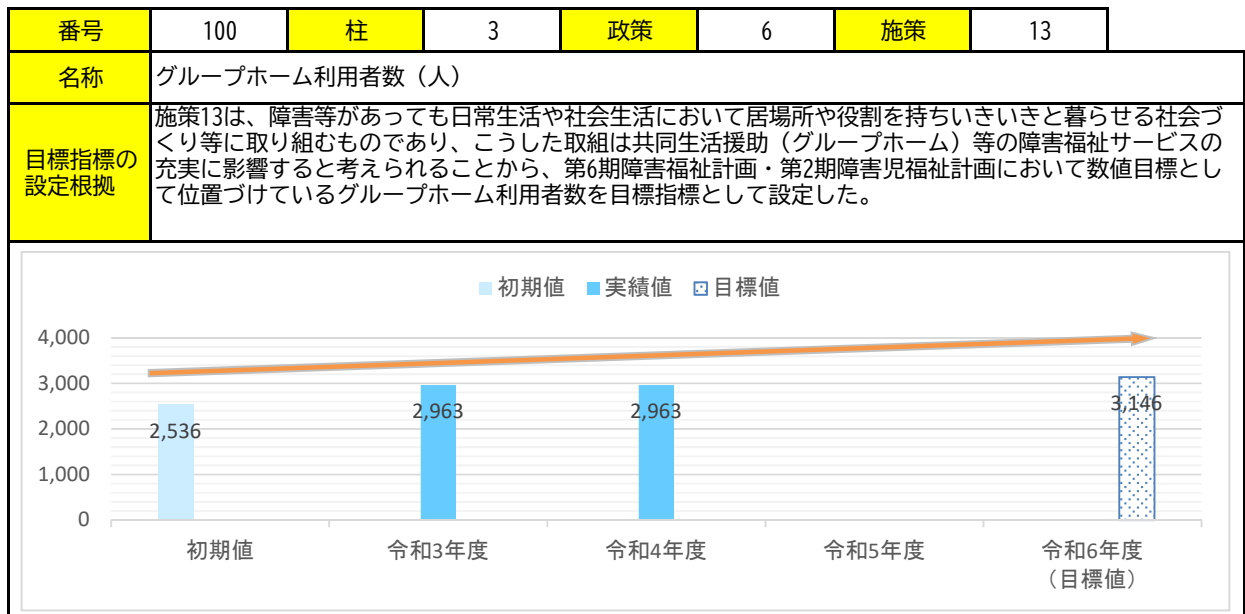


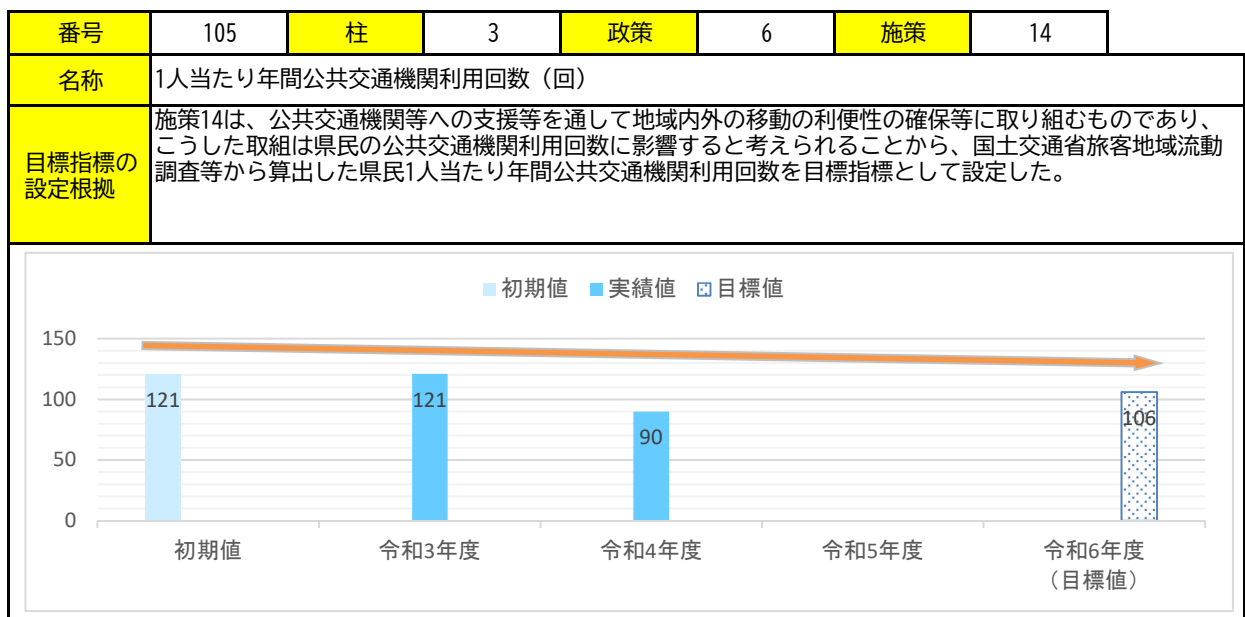
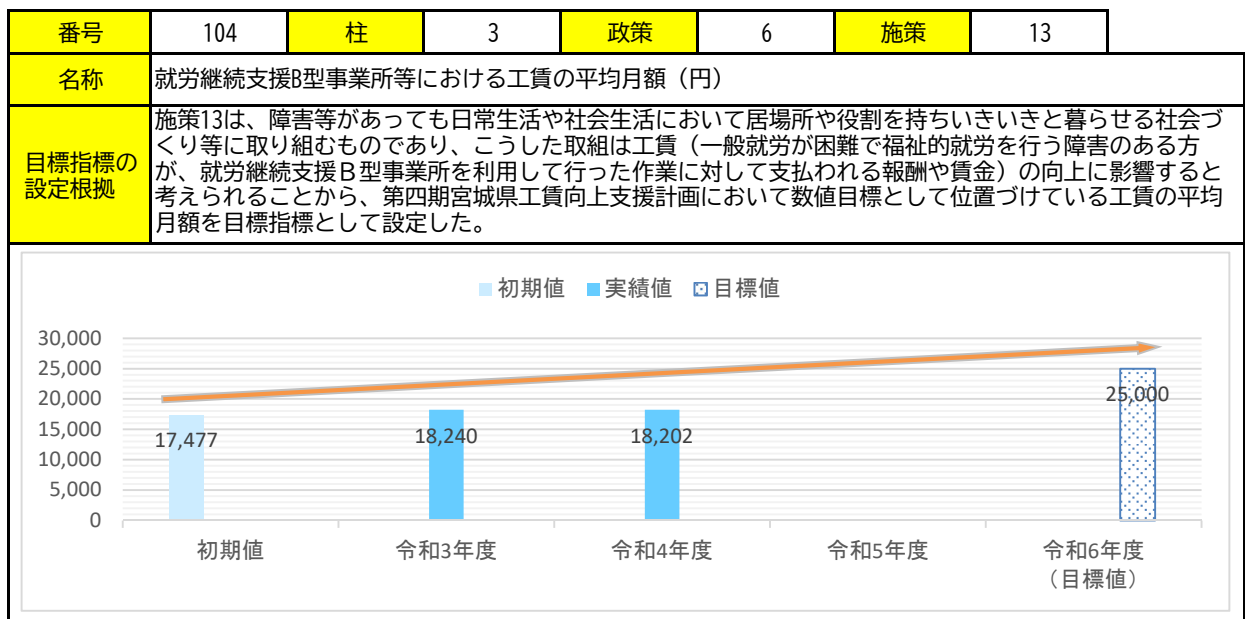
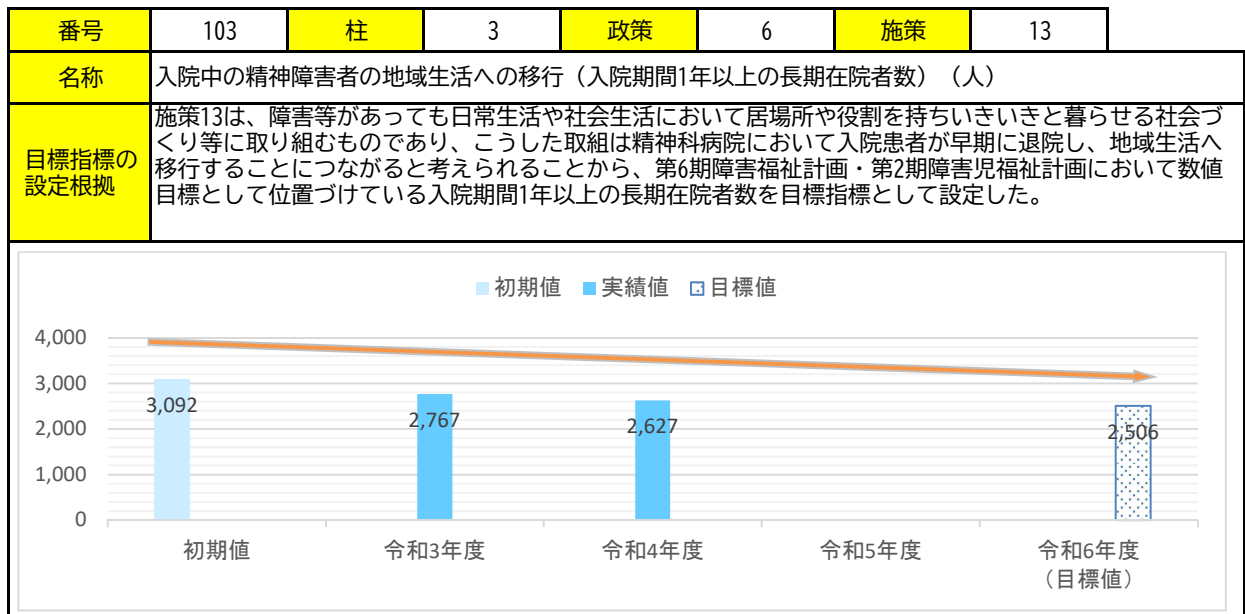


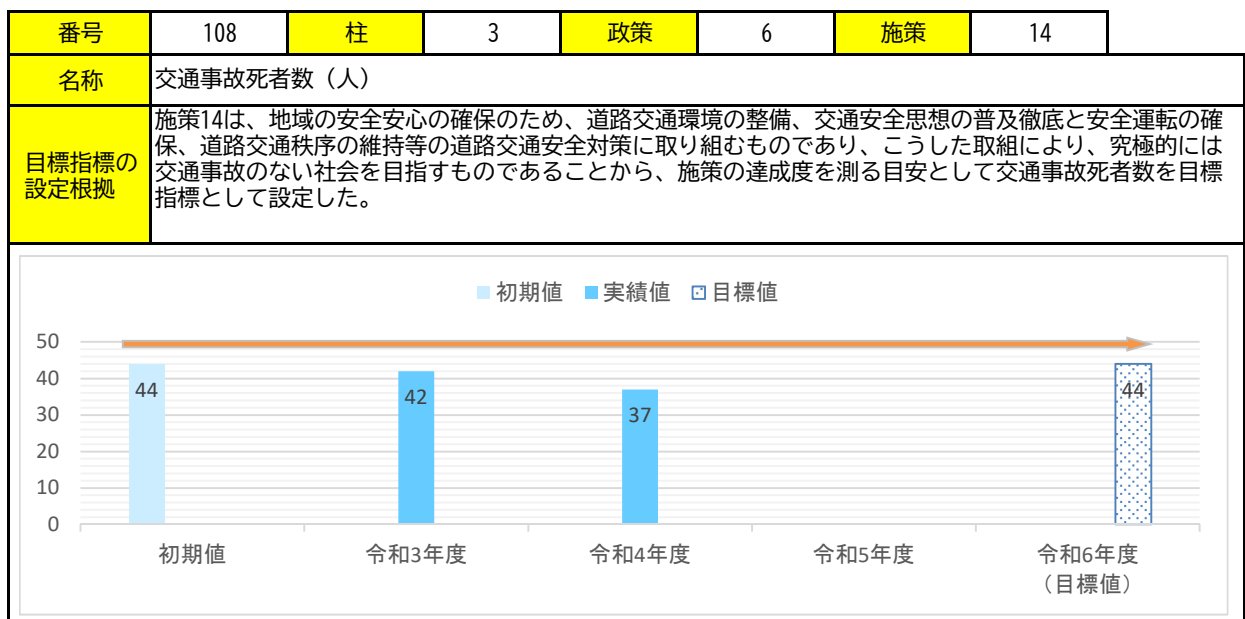
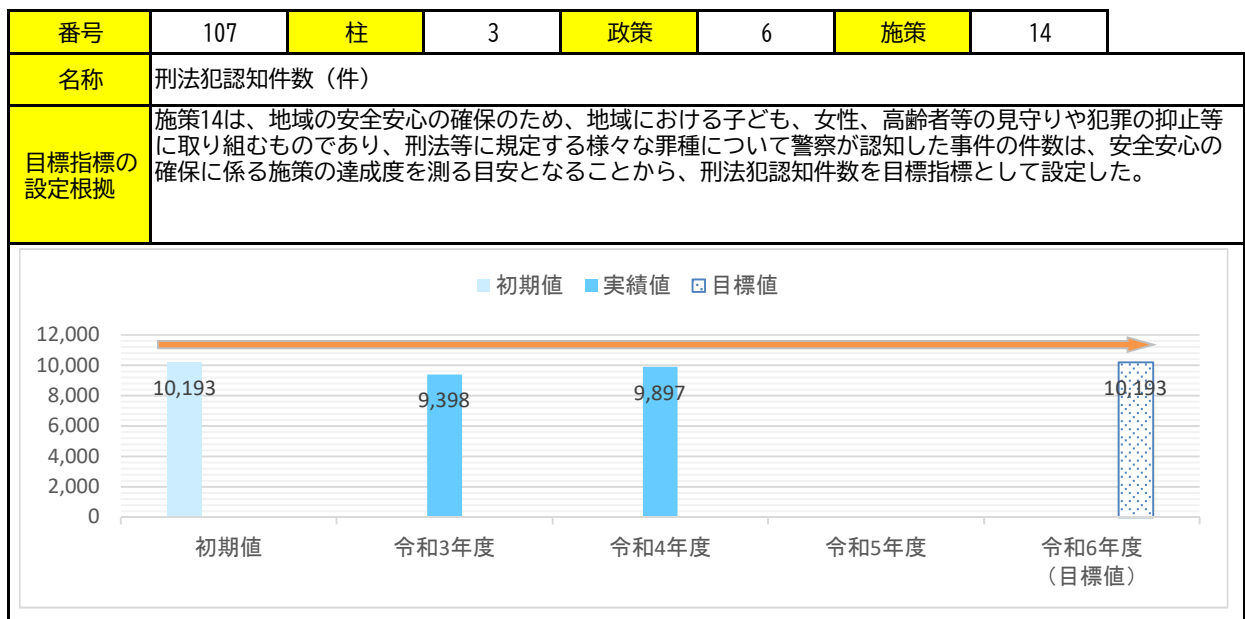
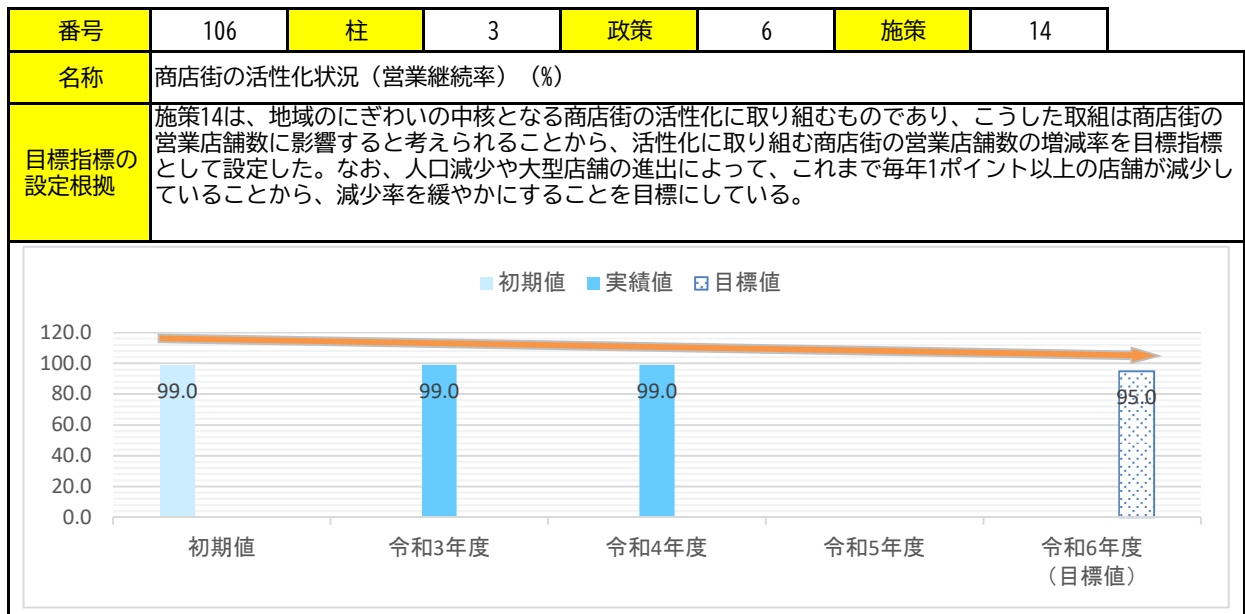


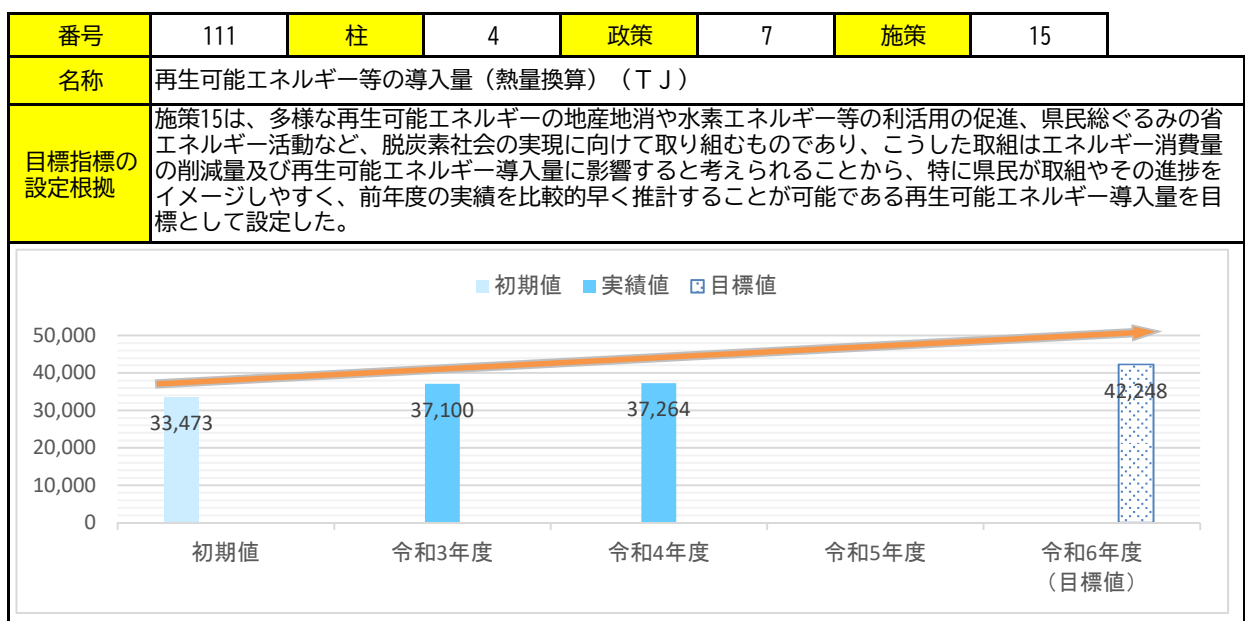
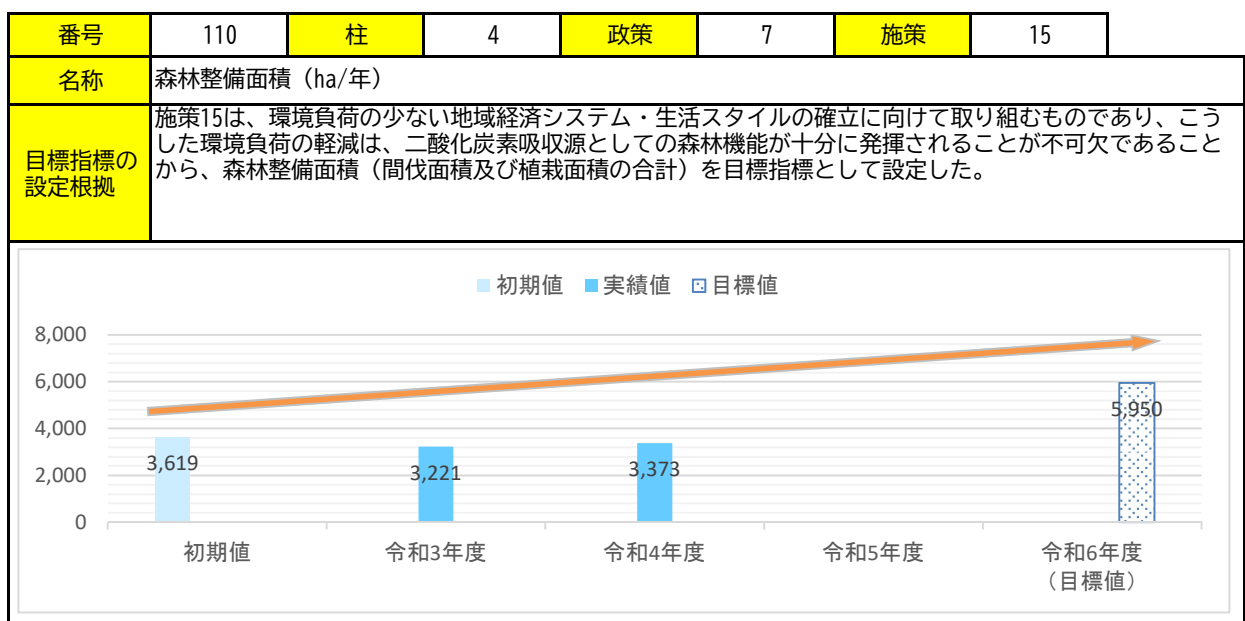
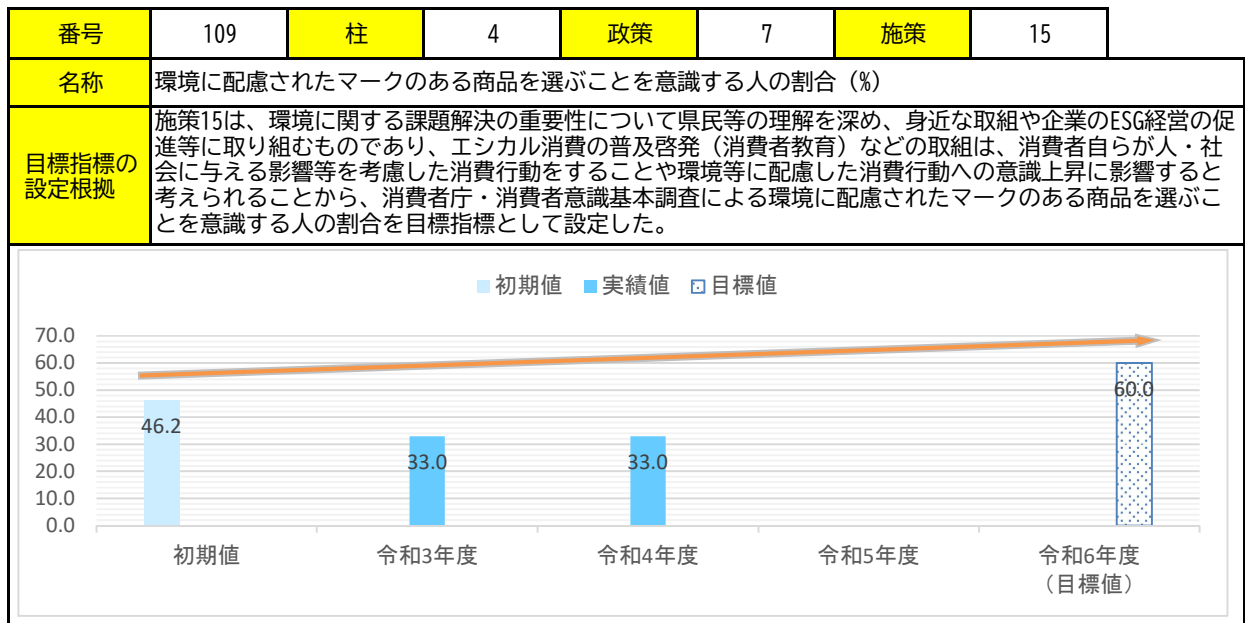


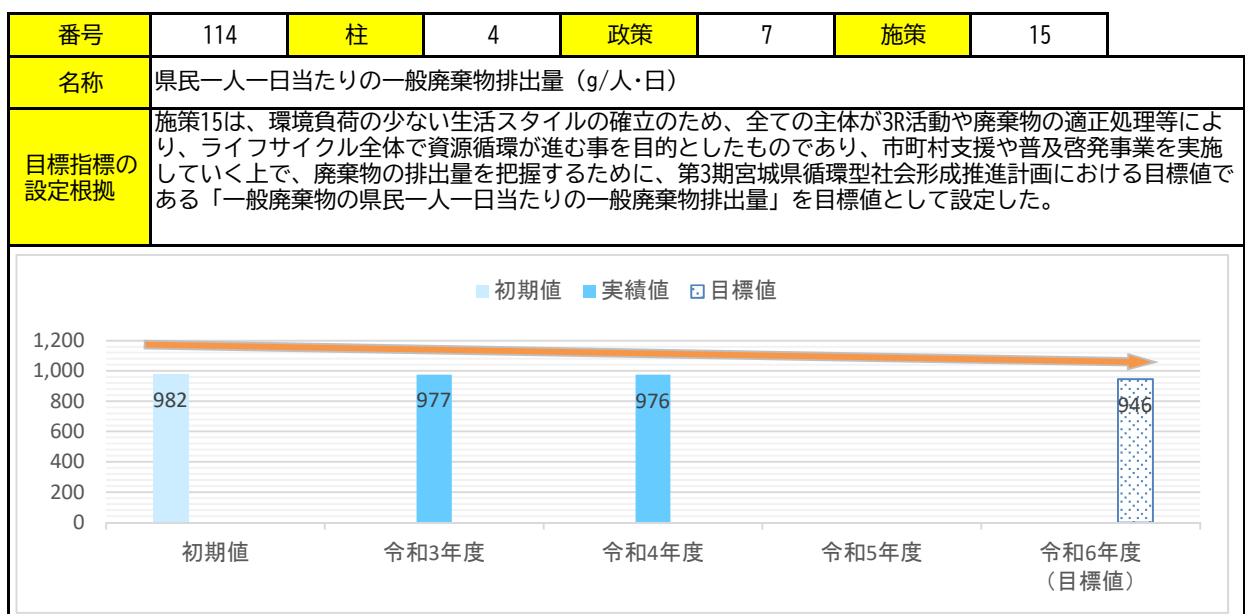
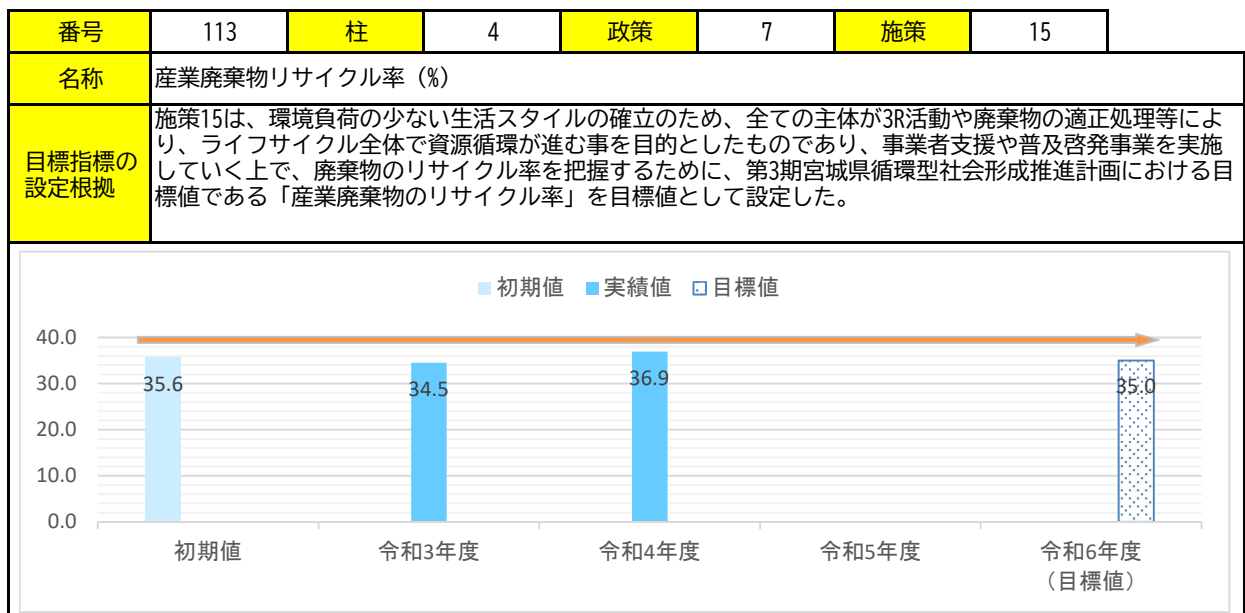
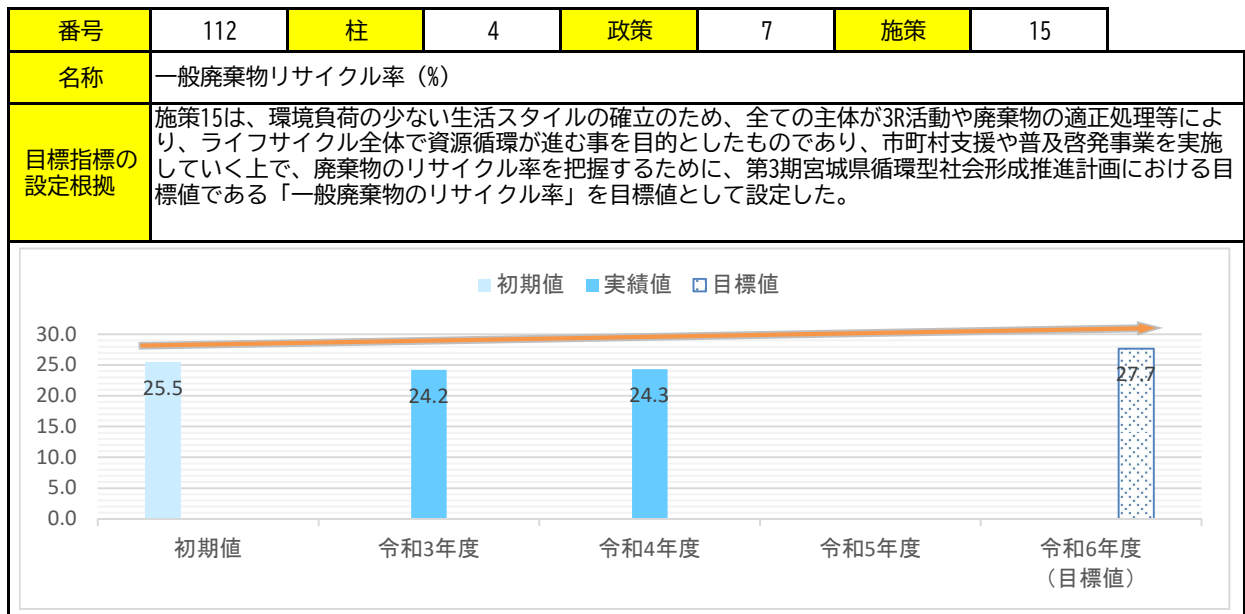


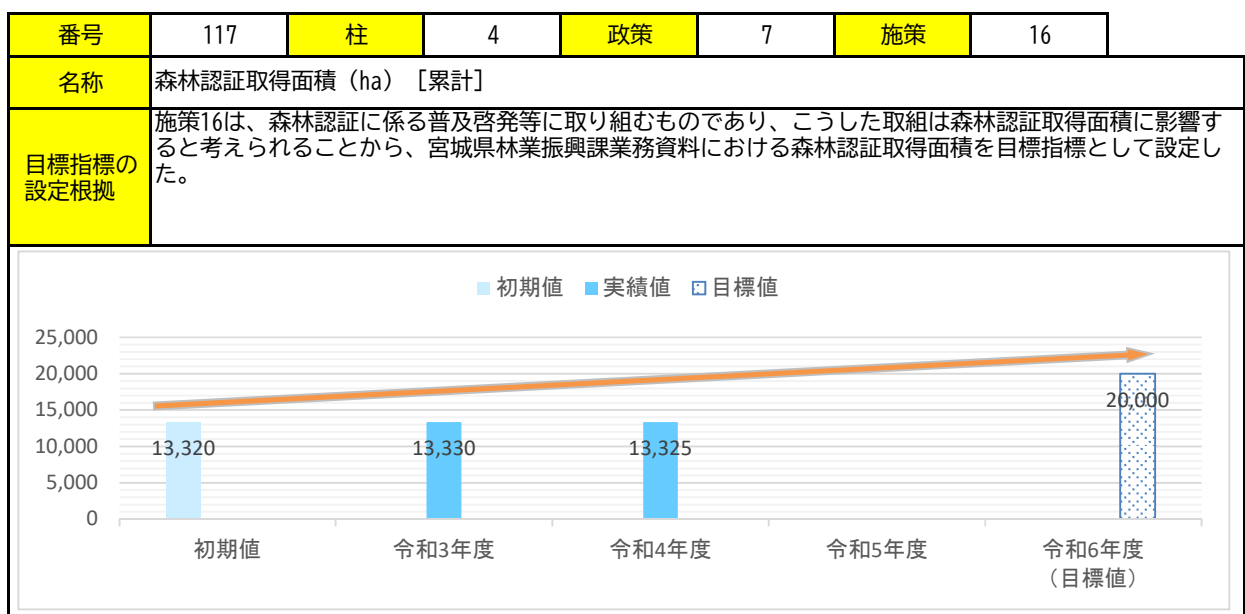
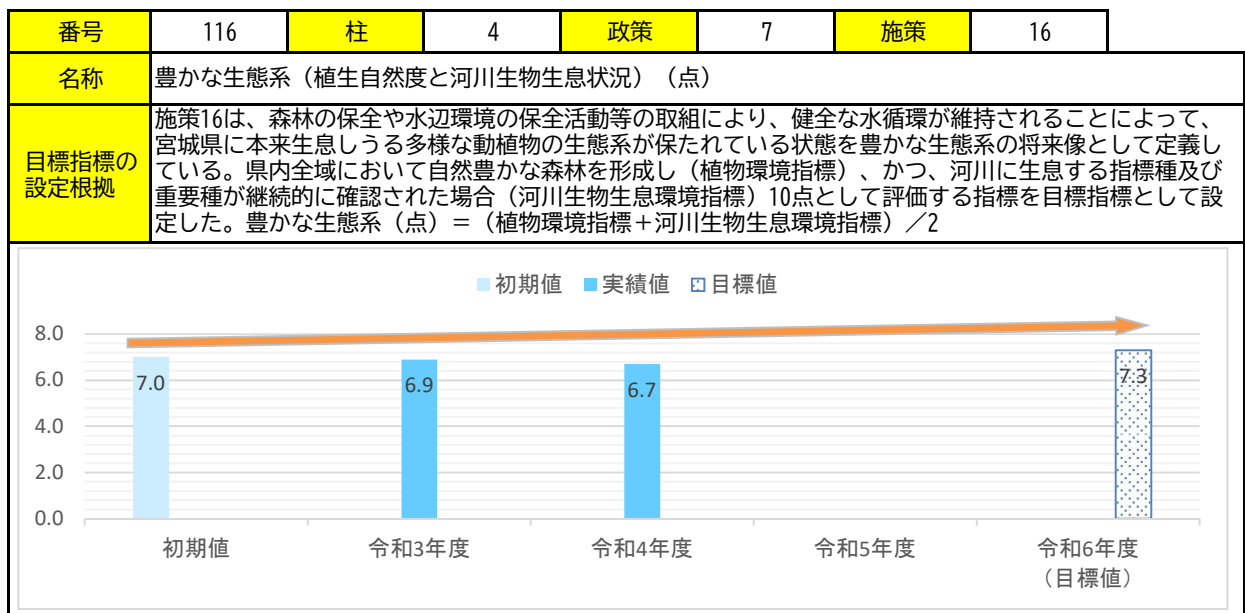
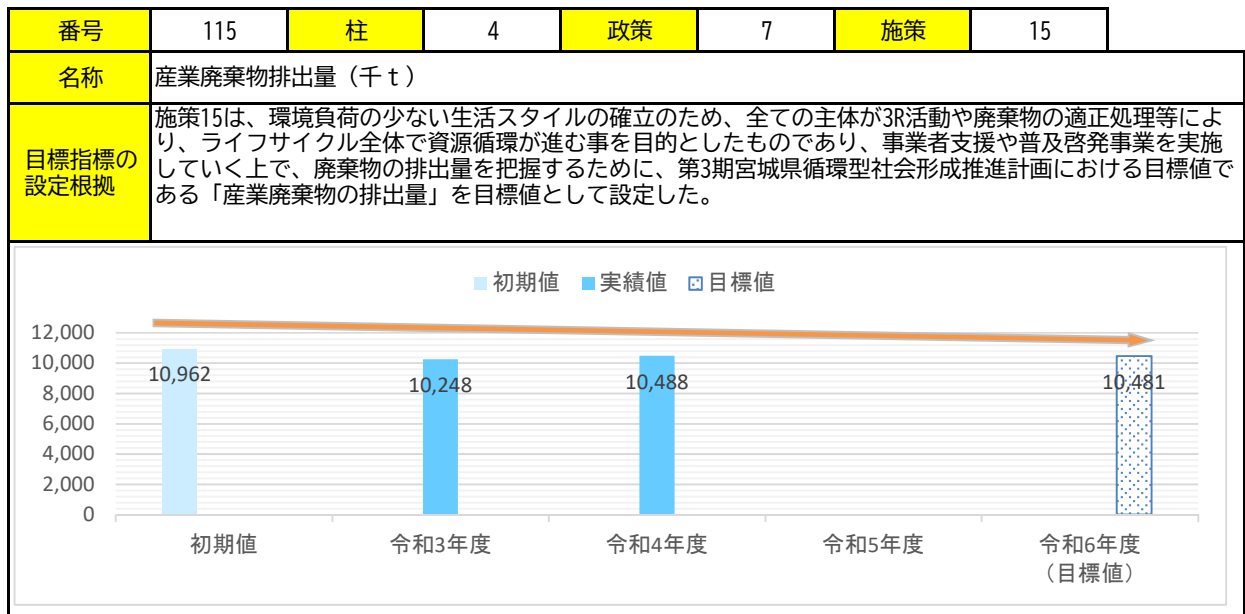




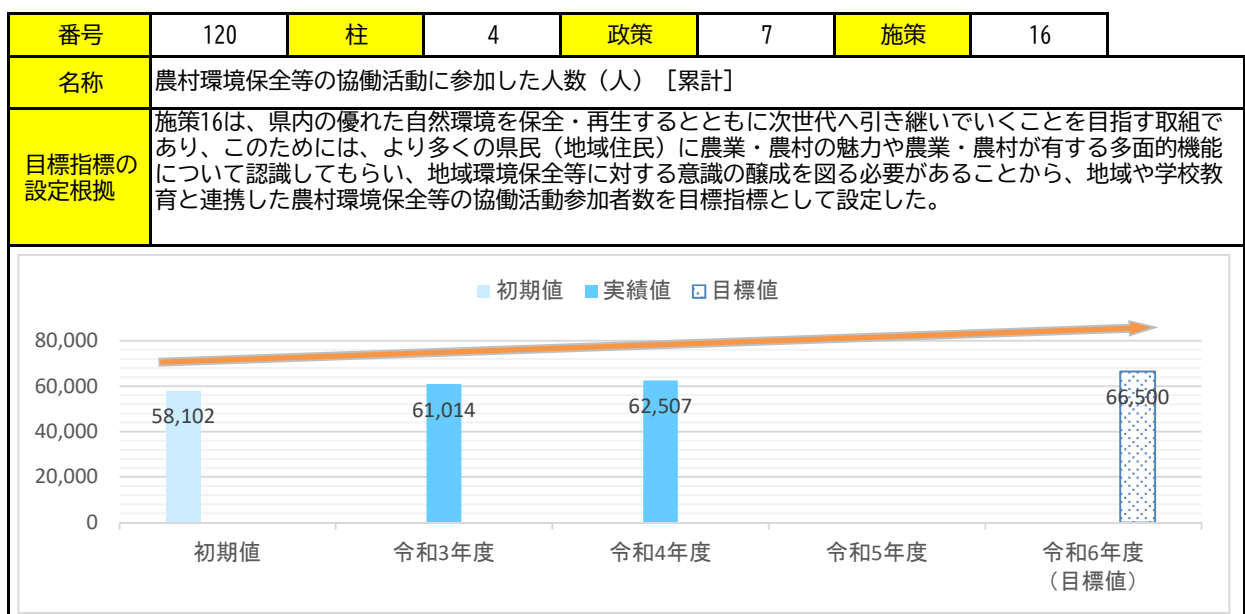
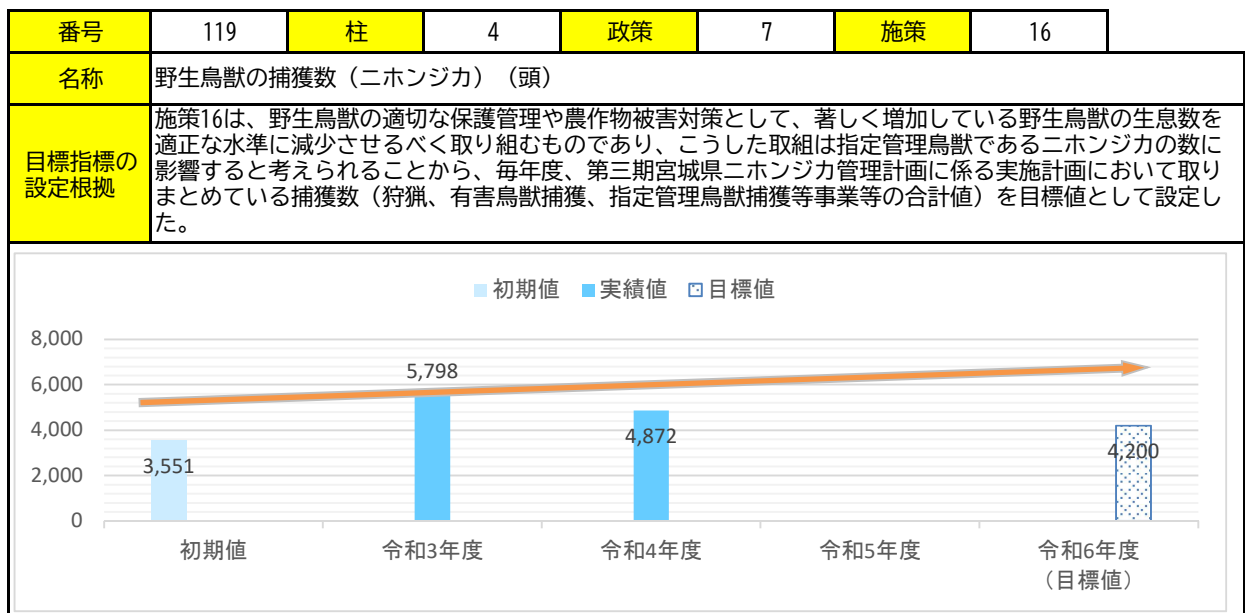
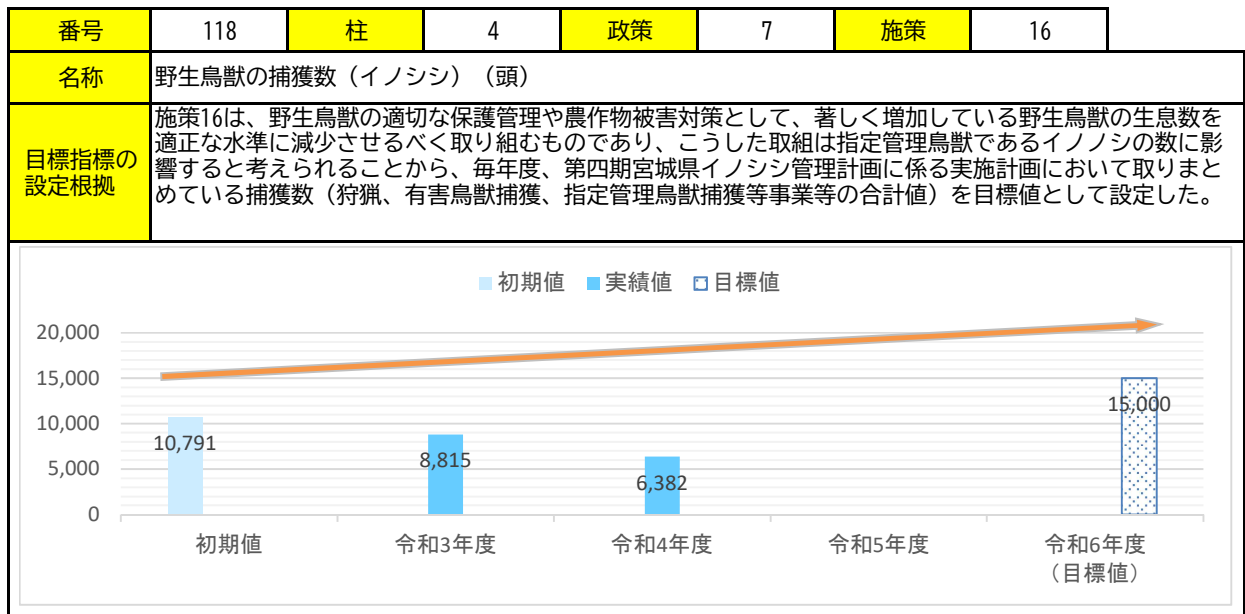


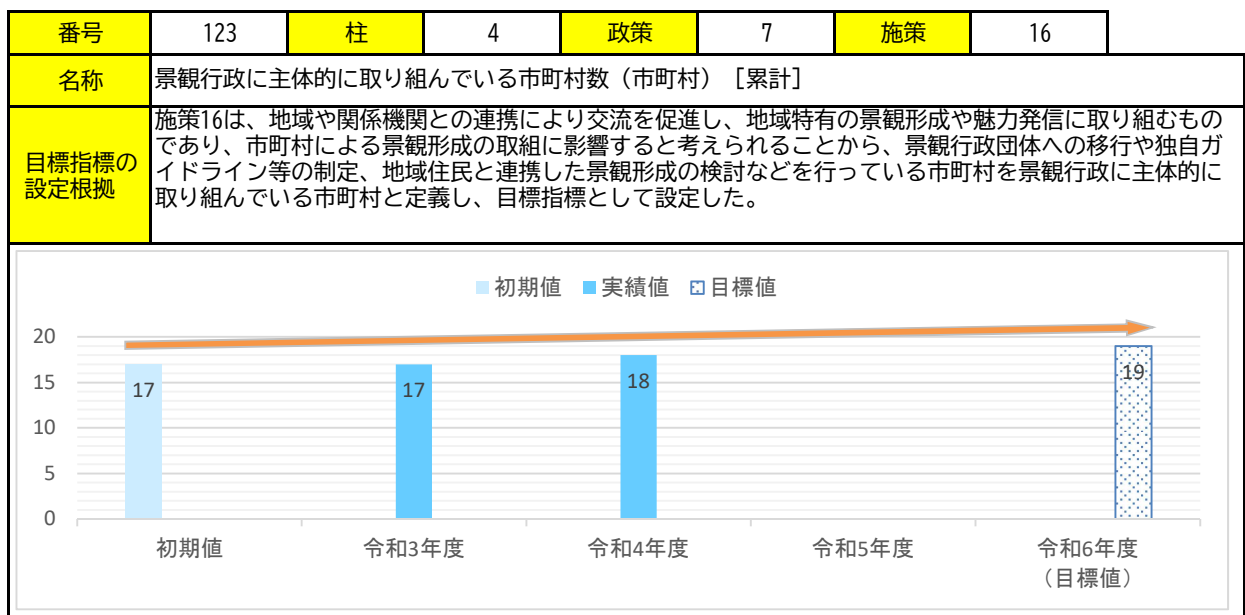
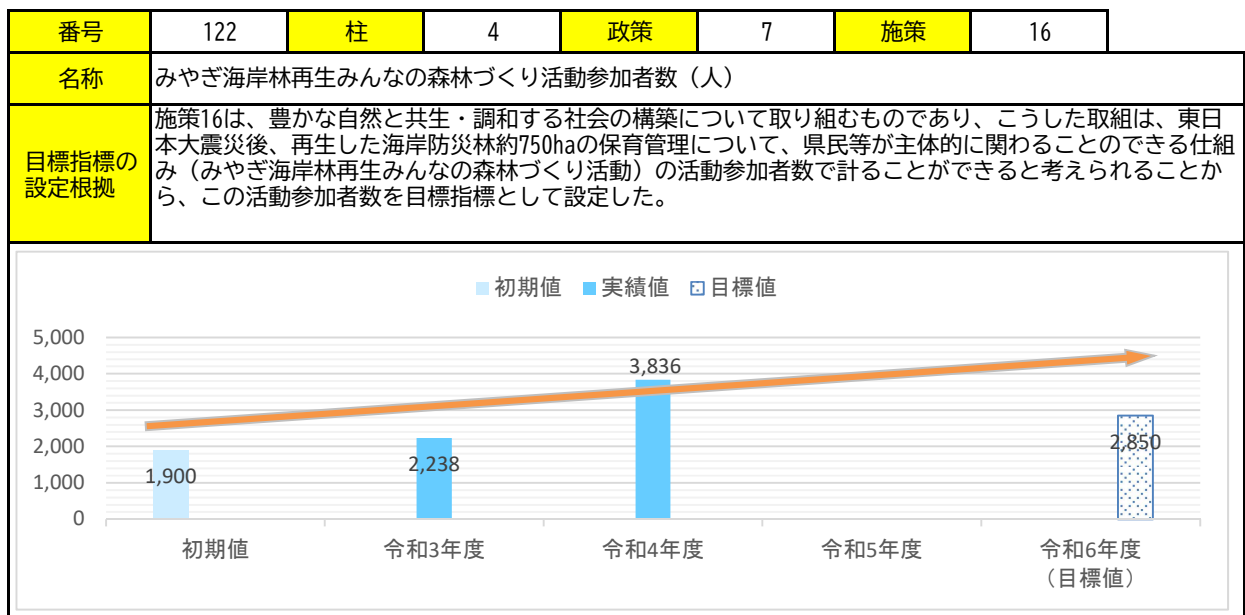
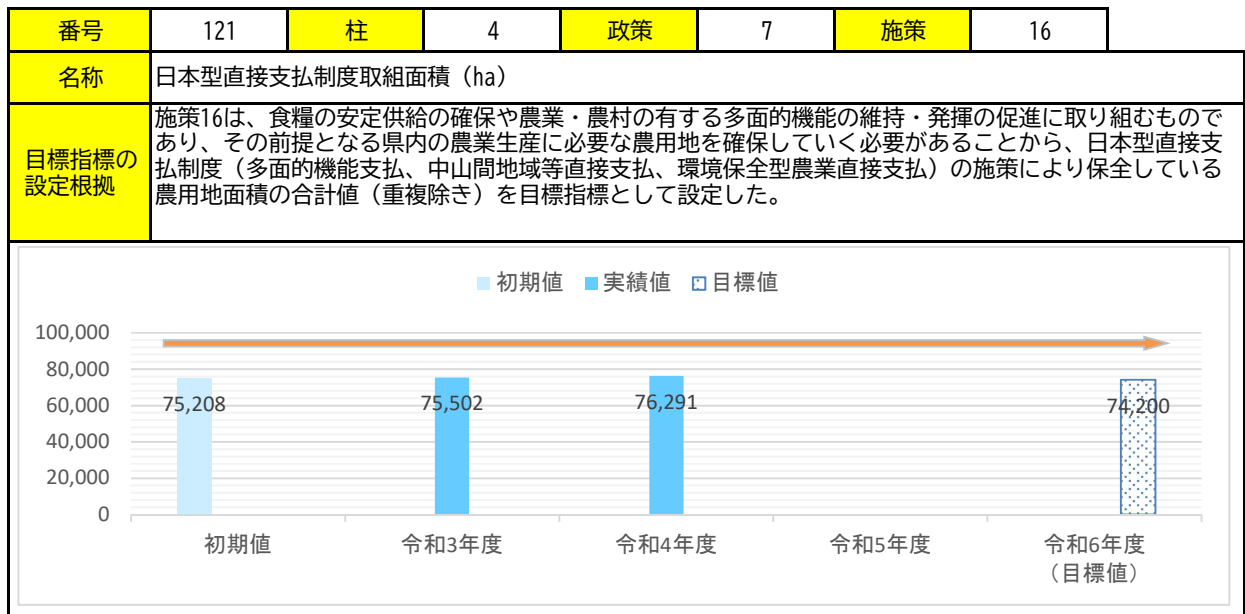


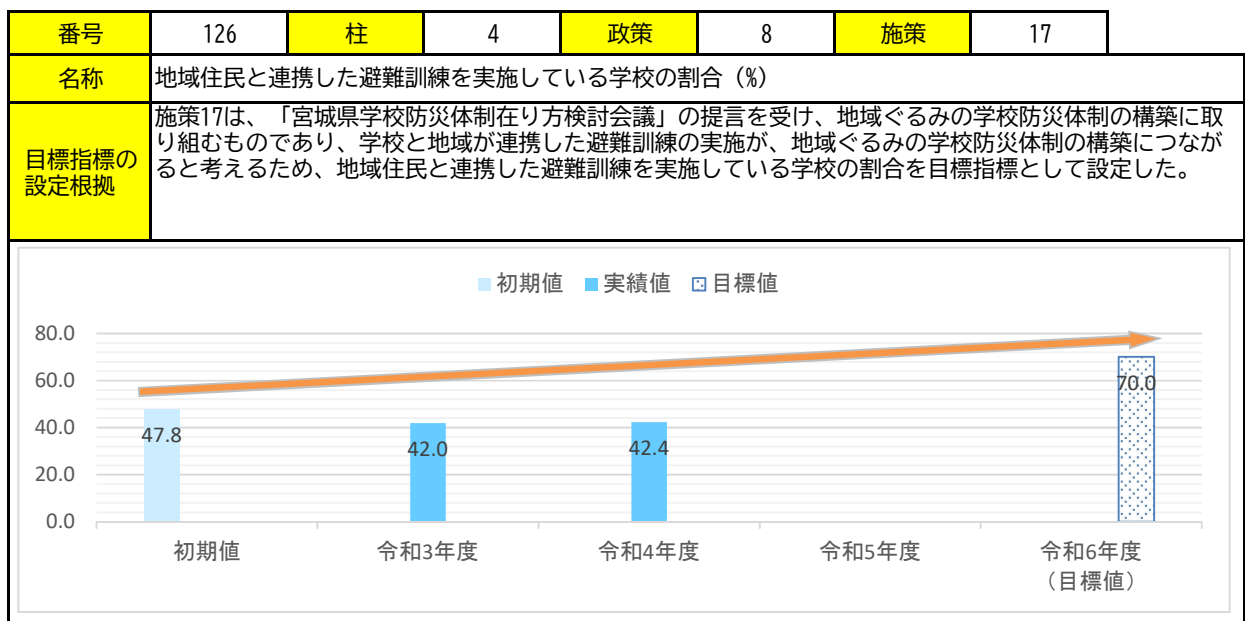
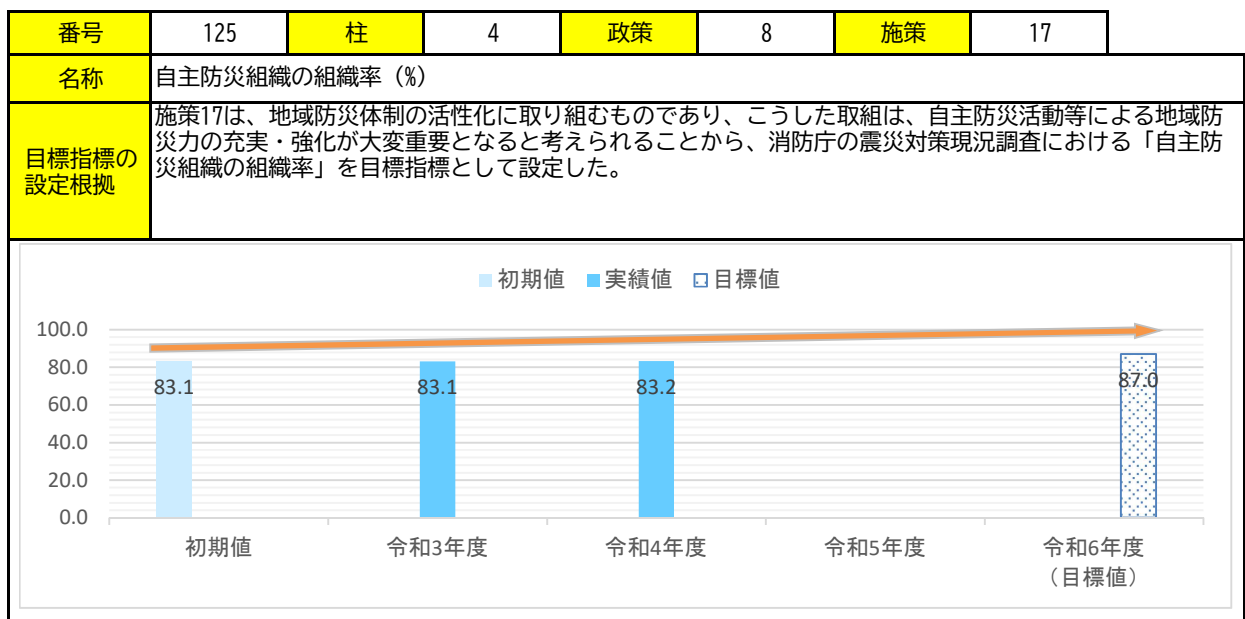
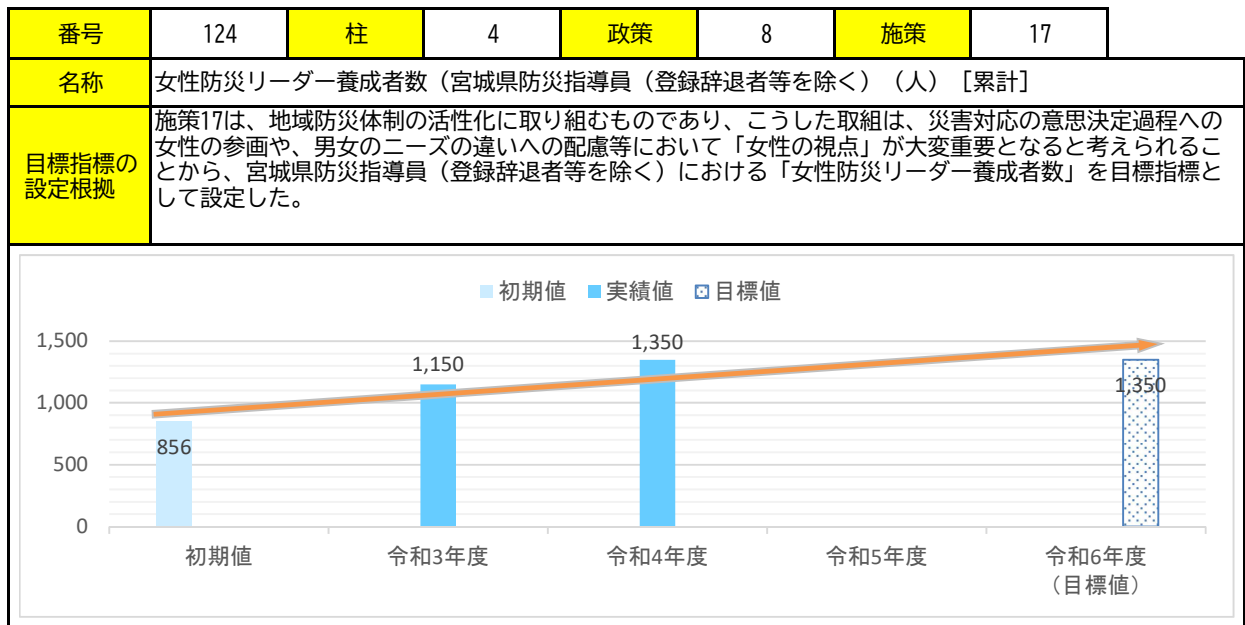


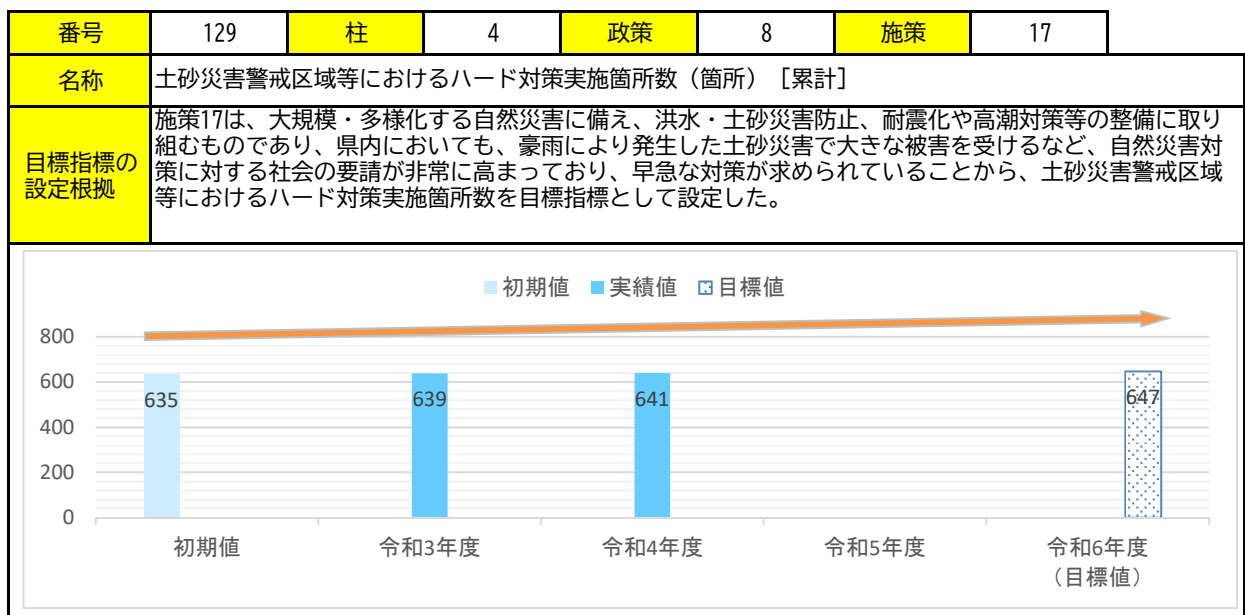
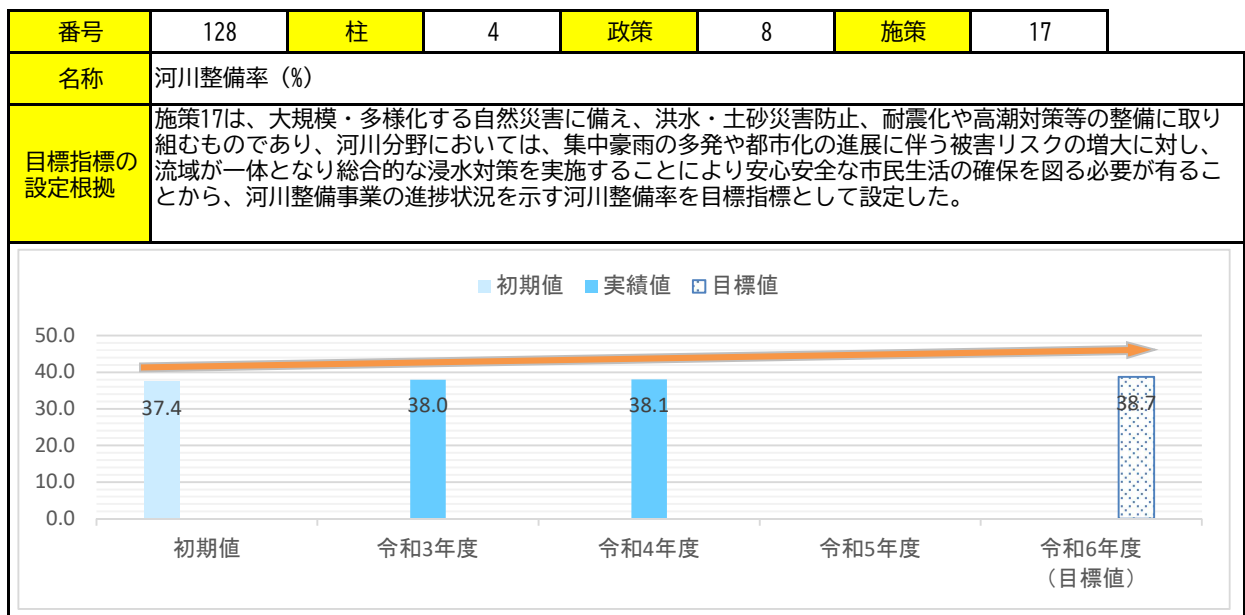
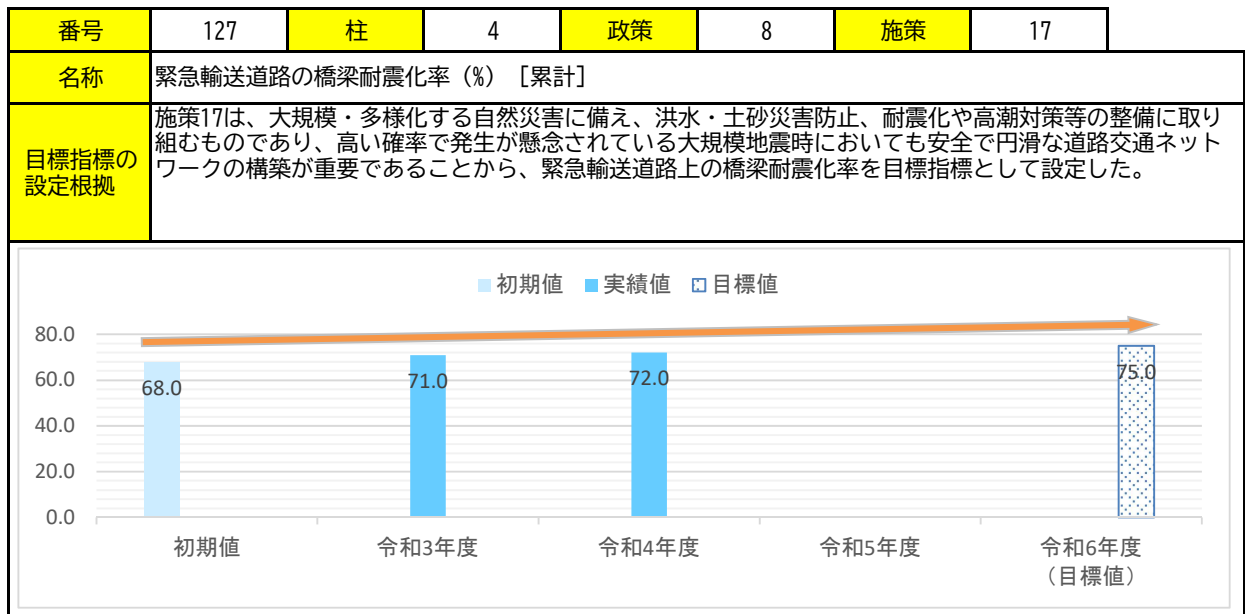


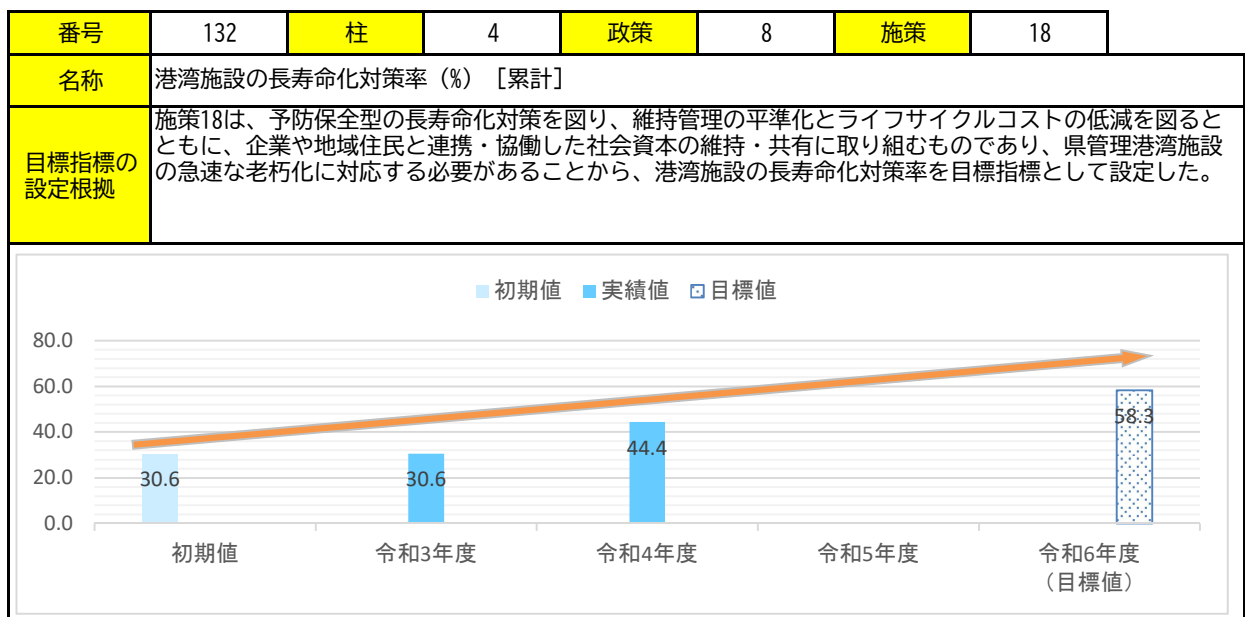
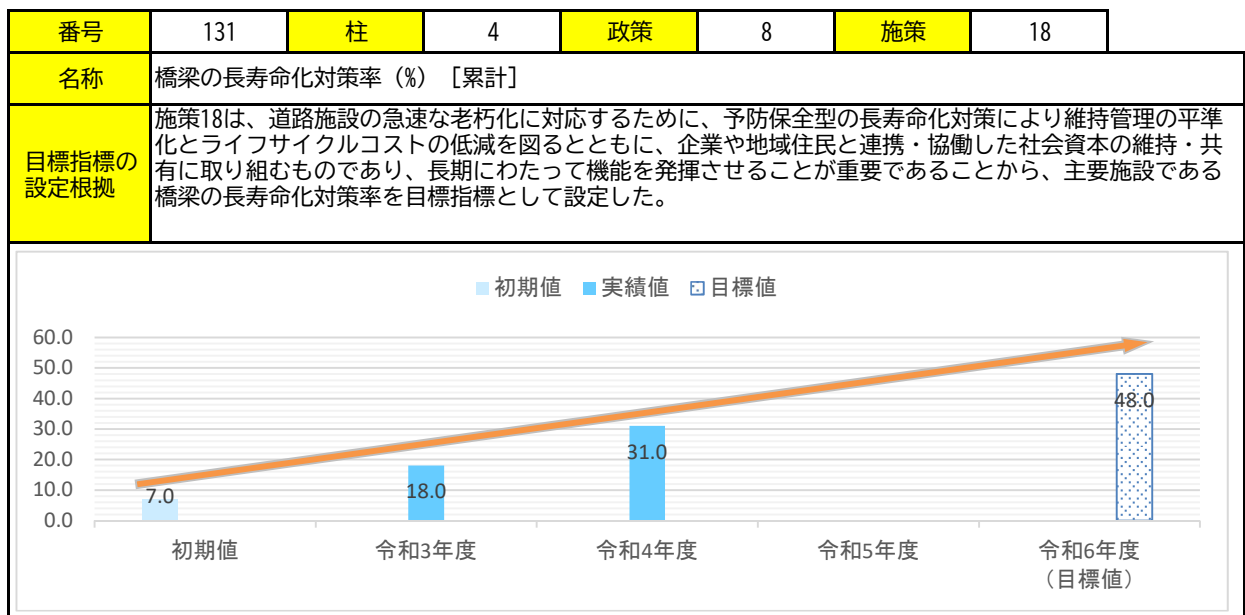
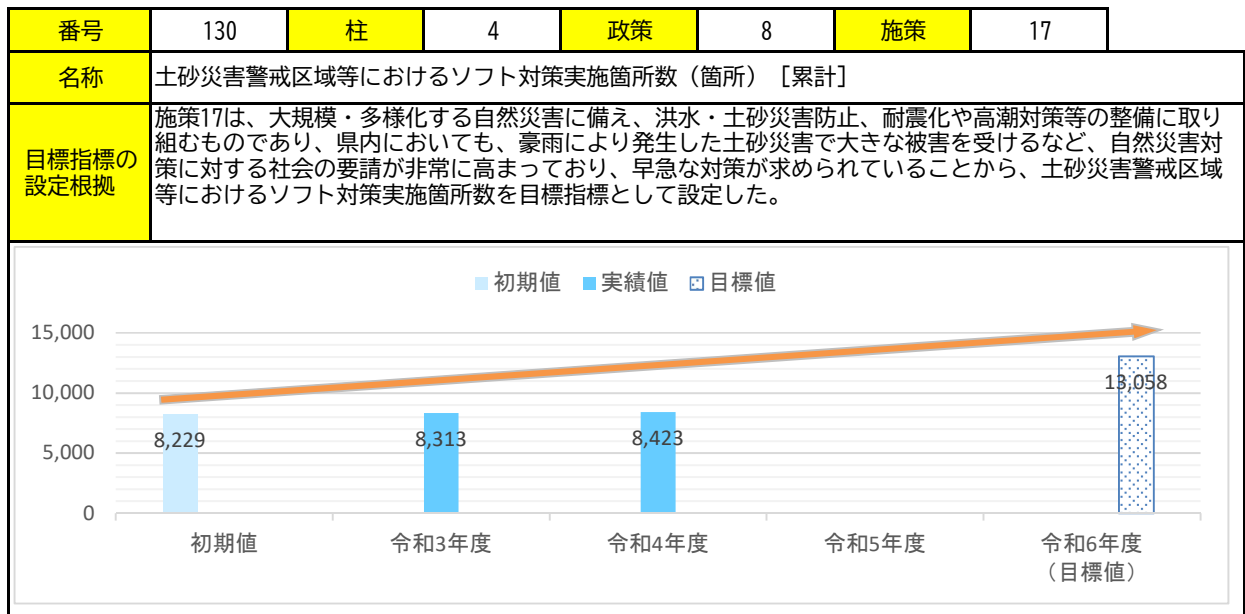












番号	133	柱	4	政策	8	施策	18																								
名称	アドプトプログラム認定団体数（団体）〔累計〕																														
目標指標の設定根拠	<p>施策18は、予防保全型の長寿命化対策を図り、維持管理の平準化とライフサイクルコストの低減を図るとともに、企業や地域住民と連携・協働した社会資本の維持・共有に取り組むものであり、民間と行政とのパートナーシップの構築及び住民参加のまちづくりの推進に影響すると考えられることから、アドプトプログラム認定団体数を目標指標として設定した。</p>																														
<p>■ 初期値 ■ 実績値 □ 目標値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>初期値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期値</td> <td>641</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>-</td> <td>686</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>-</td> <td>714</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>令和6年度 (目標値)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>684</td> </tr> </tbody> </table>								年度	初期値	実績値	目標値	初期値	641	-	-	令和3年度	-	686	-	令和4年度	-	714	-	令和5年度	-	-	-	令和6年度 (目標値)	-	-	684
年度	初期値	実績値	目標値																												
初期値	641	-	-																												
令和3年度	-	686	-																												
令和4年度	-	714	-																												
令和5年度	-	-	-																												
令和6年度 (目標値)	-	-	684																												

宮行評委第 7 号  
令和 5 年 8 月 4 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会

委員長 堀切川 一男



宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 佐藤 健



令和 5 年度政策評価・施策評価について（答申）

令和 5 年 6 月 1 4 日付け総政第 2 0 号で諮問されたこのことについて、行政評価委員会条例第 6 条第 1 項第 1 号及び同条第 7 項の規定に基づき、政策評価部会において調査審議を行った結果を別紙のとおり取りまとめたので、答申します。

# 令和5年度政策評価・施策評価について

## I 答申に当たって

宮城県では、県民の視点に立った成果重視の県政を推進することを目的として、平成14年4月1日から、「行政活動の評価に関する条例」に基づき行政評価を実施している。

このうち政策評価・施策評価については、県が自ら、施策に設定された目標指標の達成状況、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等を踏まえて政策・施策の成果を評価するとともに、政策・施策における課題と対応方針を示すことになっている。

この県が自ら行う評価の透明性や客観性を確保するため、学識者や有識者で構成される宮城県行政評価委員会（以下、「委員会」という。）に、知事の諮問に応じて、政策評価・施策評価に関する調査審議を行う組織として政策評価部会（以下、「部会」という。）が置かれている。

委員会では、今年の6月14日に、新・宮城の将来ビジョンの体系に基づく8政策18施策を対象とした県の評価原案「政策評価・施策評価基本票」について、知事から諮問を受けた。

その後、6月28日、7月11日及び7月25日の3回にわたって部会を開催し、県の評価原案の妥当性について、専門的な立場や県民の視点から調査審議を行った。調査審議の結果の詳細については後記のとおりである。

委員会及び部会からの答申を通じて、県の行政運営の向上が図られ、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる宮城の将来像が確実に実現されることを願っている。

## II 調査審議の方法

県から諮問を受けた令和5年度政策評価・施策評価に関し、県の評価原案である「政策評価・施策評価基本票」に基づき、調査審議を行った。

### 1 調査審議の対象

令和5年度に諮問を受けた政策評価・施策評価は、新・宮城の将来ビジョンの体系に基づく8政策18施策であり、その全てについて調査審議を行った。

### 2 調査審議の進め方

「新・宮城の将来ビジョン」に係る各基本票の記載内容について、調査審議を実施した。



【政策評価部会の開催状況】

	開催日	議事
第1回	令和5年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価部会の進め方等について</li> <li>・令和5年度政策評価・施策評価について</li> <li>・個別施策に関する審議（ヒアリング） 【対象施策：施策8、施策12、施策17】</li> <li>・第2回部会で審議（ヒアリング）を行う施策の選定</li> </ul>
第2回	令和5年7月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別施策に関する審議（ヒアリング）【対象施策：施策3、施策15】</li> </ul>
第3回	令和5年7月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度政策評価・施策評価に係る県民意見について</li> <li>・令和5年度政策評価・施策評価に係る審議について</li> <li>・令和5年度政策評価・施策評価に係る答申案について</li> </ul>

### Ⅲ 調査審議の結果

成果の検証を踏まえた評価原案の妥当性について判定（2区分）を行うとともに、それぞれの政策・施策について意見を付した。

#### 1 政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（8政策）】

判定		意見を付した政策数
適切	要検討	5政策
8政策	0政策	

【県の施策評価に対する判定及び意見（18施策）】

判定		意見を付した施策数
適切	要検討	16施策
17施策	1施策	

## 県の「成果の検証を踏まえた評価原案」に対する判定の区分

適切：県の評価原案について、「政策・施策目標に対する成果の検証」を踏まえた評価は概ね妥当であると判断されるもの。

要検討：県の評価原案について、「政策・施策目標に対する成果の検証」を踏まえた評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの。

## 2 政策評価・施策評価の判断等に付した主な意見

政策評価・施策評価の判断等に当たり、「成果の検証を踏まえた評価原案」の評価は概ね妥当と判断されるが、一部不十分な点が見られる。

その判断に当たって付した主な意見は次のとおりである。

### (1) 目標指標の在り方

目標指標は、政策や施策に期待される成果の発現の状態を客観的に測るための重要なものであるが、これらの指標だけでは成果を十分に把握することが難しい場合もあることから、必要に応じて、指標以外の数値や定性的な成果等も用いながら、より分かりやすい説明に努めるべきである。

さらに、今後に向けては、現行指標の適切性を検証した上で、政策・施策の成果をより正確に把握できる指標への見直しなども検討されたい。

### (2) 政策・施策における課題と対応方針について

P D C A サイクルの一翼を担う政策・施策の評価を、次の実施計画等に反映させるためには、政策・施策で生じた課題を的確に把握するとともに、その解決に向けての効果的な対応方針を示すことが重要であり、特に、進捗に遅れの見られる政策・施策については、その要因や課題を分析し、現在の対応状況や課題の解決に向けた具体的な対応方針を示すことが必要である。

その記載に当たっては、政策評価・施策評価は、県民への説明責任を果たすことが重要な目的の一つであるため、県民に分かりやすい表現となるよう心がけていただきたい。

また、新型コロナウイルス感染症が本年5月から5類移行となったことを踏まえ、コロナ禍で停滞した各取組の立て直しに注力するとともに、アフターコロナを意識した積極的な施策推進と適切な評価に努めていただくことを期待する。

### (3) 政策・施策目標に対する成果の検証について

成果重視の行政運営を推進するに当たり、行政評価では、県が政策・施策・事業の実施により、どんな成果を上げたのかを的確に検証することが求められているが、評価の妥当性の判断に必要な成果について、記載内容が不十分と思われる箇所が見受けられた。

施策の評価に当たっては、1年の成果を踏まえた上で、施策に期待される成果を発揮することができたかについて、目標指標の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績等の視点から総合的に分析・評価し、客観的な根拠を用いながら、施策の方向性の体系に沿って評価の理由を具体的に分かりやすく示す必要がある。その上で、政策及び施策全体の評価に当たっては、関連する分野を幅広く俯瞰し、担当部局間で連携を図りながら、政策・施策を横断した多角的な視点での成果検証や課題分析、対応策の検討等を行い、そのようなプロセスも意識した評価となるよう努めていただきたい。

また、単年度では結果が出にくい政策・施策について、中長期的な視点も入れつつ、県が努力して取り組んでいる内容を県民に伝わりやすく記述することについても工夫されたい。

#### IV 宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
<b>政策推進の基本方向1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進</b>							
1	全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる	やや遅れている	適切	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	概ね順調	適切
				2	宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興	やや遅れている	適切
				3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	やや遅れている	適切
2	産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる	概ね順調	適切	4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	やや遅れている	適切
				5	時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	概ね順調	適切
<b>政策推進の基本方向2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て</b>							
3	子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる	やや遅れている	適切	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	やや遅れている	適切
				7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	概ね順調	適切
4	社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる	やや遅れている	適切	8	多様に変化する社会に適応し、活躍できる力の育成	やや遅れている	適切
				9	安心して学び続けることができる教育体制の整備	やや遅れている	適切
<b>政策推進の基本方向3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり</b>							
5	一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる	概ね順調	適切	10	就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進	概ね順調	適切
				11	文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興	やや遅れている	適切
6	健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる	概ね順調	適切	12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	やや遅れている	適切
				13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	概ね順調	適切
				14	暮らし続けられる安全安心な地域の形成	概ね順調	適切

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
<b>政策推進の基本方向4 強靱で自然と調和した県土づくり</b>							
7	自然と人間が共存共栄する社会をつくる	概ね順調	適切	15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	概ね順調	要検討
				16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	概ね順調	適切
8	世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる	概ね順調	適切	17	大規模化・多様化する災害への対策の強化	概ね順調	適切
				18	生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実	順調	適切

※ 宮城県行政評価委員会の判定は、県の評価原案の妥当性について「適切」「要検討」の2区分により判定したものである。

---

# 新・宮城の将来ビジョン 成果と評価

～令和4年度の政策、施策及び事業について～

〔 令和4年度 県政の成果（主要施策の成果に関する説明書）  
令和5年度 政策評価・施策評価に係る評価の結果 〕

令和5年9月

発行 宮城県  
仙台市青葉区本町三丁目8番1号  
編集 宮城県 企画部 総合政策課  
TEL 022-211-2406  
ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/index.html>  
Eメール [seisaku@pref.miyagi.lg.jp](mailto:seisaku@pref.miyagi.lg.jp)

---

本書は、県政情報センター及び県ホームページ  
(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/index.html>)  
で公表しています。







この印刷物は375部作成し、1部当たりの印刷単価は658円です。